

付属資料

第6次延岡市長期総合計画後期基本計画策定経過

1. 延岡市民まちづくりアンケート

市の現状に対する満足度や今後の取組みの重要性、目指すべき将来像等について、市民の意識を把握し、第6次長期総合計画後期基本計画の策定に生かすため、アンケート調査を実施した。

(1) 調査対象者

・対象者①

1) 調査数 2,300人（18歳以上80歳未満の市内居住者）

[内訳] 旧延岡市：1,700人 旧北方町、旧北浦町、旧北川町：各200人

2) 抽出方法 住民基本台帳データから無作為抽出

・対象者②

1) 調査数 1,000人（職業別に抽出した市民）

2) 抽出方法 産業別の従業者数を参考に職業別に抽出

(2) 調査期間

令和2年3月～5月

(3) 実施結果

(前回)

① 回収数	1,300通	1,209通
② 回収率	39.4%	40.3%

2. 職員ワーキンググループ

係長級の職員により構成されたワーキンググループ。令和2年6月9日に第1回会議を開催した。以降、約2ヶ月間にわたり、基本構想に掲げる6つの基本目標に沿って、6つの班に分かれて計3回開催した。

[班構成]

第1部 交流連携班	第2部 産業振興班
第3部 地域づくり班	第4部 人づくり班
第5部 都市環境班	第6部 行財政運営班

3. 市民ワーキンググループ「100人市民会議」

公募及び推薦メンバーにより構成された市民ワーキンググループ。職員ワーキンググループで作成した計画原案を踏まえて、市民が考える「まちづくりの課題と解決策」や「5年後に目指す姿とその実現に向けて」等について意見交換を行った。職員ワーキンググループと同様に6つの班に分かれて実施した。

令和2年7月28日に第1回会議を開催した。以降、約3ヶ月間にわたり、計3回開催した。コロナ禍の中、会議欠席者については書面にて意見募集を行った。

[メンバー構成内訳]

公募49人、推薦95人 計144人

4. 個別部会

以下の「個別部会」を設置し、市民の皆様から様々な意見を聴取した。

(1) 三北地域活性化協議会（北方、北浦、北川）

〔開催日、参加者数〕

北 川	9月14日	10人
北 方	9月17日	9人
北 浦	10月26日	5人

(2) 移住・定住推進、関係人口創出

テーマ：関係人口の創出・拡大に向けて

〔開催日、参加者数〕 10月2日 6人

(3) 子育て世代

テーマ：5年後の子育て環境について ～こんな延岡市になってほしい～

〔開催日、参加者数〕 9月28日 7人

(4) 大学生

テーマ：大学生から見た延岡市

〔開催日、参加者数〕 10月9日 8人

5. 策定専門部会

部局長～課長級の職員により構成された部会。職員ワーキンググループで策定した計画原案や100人市民会議及び個別部会で作された意見への対応等について協議・検討を行った。

令和2年8月11日～12日に第1回会議を開催。以降、約2ヶ月半にわたり、基本構想に掲げる6つの基本目標に沿って、6つの部会に分れて計4回開催した。

〔部会構成〕

第1部 交流連携部会	第2部 産業振興部会
第3部 地域づくり部会	第4部 人づくり部会
第5部 都市環境部会	第6部 行財政運営部会

6. 策定会議

市長、両副市長、教育長、部局長で構成する会議を2回開催し、策定専門部会での検討案について、協議を行った。

7. 審 議 会

(1) 委 嘱 状 交 付 及 び 第 1 回 全 体 会 (諮 問)

市長より各委員へ委嘱状の交付を行い、審議会へ計画案の諮問を行った。

- ・ 開 催 日：令和2年11月2日
- ・ 会 長：吉玉 典生（延岡商工会議所 会頭）
- ・ 副 会 長：吉田 敏春（延岡市区長連絡協議会 会長）

(2) 分 科 会

分野ごとに3つの部会に分かれて、11月26日～12月17日にかけて各2回ずつ分科会を開催し、審議を行った。

◆ 第 1 部 会

- 部 会 長：松山 昭（延岡商工会議所 副会頭）
- 副 部 会 長：谷平 興二（延岡観光協会 代表理事）

◆ 第 2 部 会

- 部 会 長：吉田 敏春（延岡市区長連絡協議会 会長）
- 副 部 会 長：柳田 泰宏（延岡市社会福祉協議会 会長）

◆ 第 3 部 会

- 部 会 長：吉玉 典生（延岡商工会議所 会頭）
- 副 部 会 長：高橋 寿（宮崎県建築士会延岡支部 支部長）

(3) 第 2 回 全 体 会

各部会からの報告を受け、全体協議を行った。

日 時：令和2年12月23日

(4) 答 申

吉玉会長より市長へ答申をいただいた。

日 時：令和3年1月7日

8. パブ リ ッ ク コ メ ン ト

令和3年1月20日～令和3年2月8日にかけて、計画素案を市ホームページに掲載したほか、各総合支所の窓口や、各コミュニティセンター等で閲覧に供し、市民の意見・提言を募集した。

そ の 他

1. キャッチフレーズ募集

後期基本計画を市民の皆様に親しまれる計画とするため、策定趣旨及び都市像を踏まえて、本計画が市民に親しまれ、愛着を持ってもらえるようなキャッチフレーズの募集を行った。

- ・募集期間：令和3年1月12日～1月29日
- ・応募総数：39 作品
- ・採用作品：「輝く未来へ あなたが主役 新延岡物語」
- ・制 作 者：太田 敦子さん

2. ロゴマーク募集

後期基本計画に基づく新たなまちづくりが始まることを広く浸透させ、市民をはじめ多くの方々に関心を持っていただくとともに、本市に対する誇りや愛着を高め、市民が一体となって未来に向かっていけるようなロゴマークの募集を行った。

- ・募集期間：令和3年3月25日～5月7日
- ・応募総数：61 作品
- ・制 作 者：天野 穂積さん

3. SDGsウェブセミナー

SDGsの基礎知識について分かりやすく説明した動画を個人・企業・職員向けにそれぞれ作成し、無料で公開した。

- ・期 間 令和2年7月1日～7月31日
- ・内 容 SDGsの基礎知識をテーマごとに分かりやすく動画で説明

4. 延岡未来づくり講演会 2020

将来のまちづくりを考える市民意識の醸成を図るため市民向けの講演会を開催した。

- ・日 時 令和2年7月19日
- ・内 容
 - ◆第1部 特別講演
 テーマ：これからの地方自治を考える
 講 師：片山 善博氏
 （元総務大臣、現早稲田大学公共経営大学院教授）
 - ◆第2部 パネルディスカッション
 テーマ：市民が主役の延岡にするためには
 出演者：片山善博氏、市長、梶原靖正氏（延岡青年会議所理事長）
- ・参加者数 394 人

5. 「未来の延岡」アイデア募集 ～わたしと街の未来予想図コンテスト～

幅広い年代の方にまちづくりに関心を持ってもらうため、未来の街の姿を表現した作品の募集を行った。

- ・募集期間：令和2年8月1日～10月2日
- ・応募総数：29 作品（絵画 21 点、作文 7 点、立体作品 1 点）
- ・審査結果：最優秀賞 南小学校6年 坂元 琴果さん
 優 秀 賞 旭小学校5年 土本 玲菜さん
 優 秀 賞 東小学校4年 川原 拓真さん

て人のちとへかえってきます。海の魚が減れば、人が食べるここのでできる魚も減ります。海がまたないと、延岡にサーフィンを来ると人も減ります。延岡に住む人も、海水がよごれていたり、海にたぐさんのごみが増えたりしては、海で泳いだり、遊んだりすることができなくなるかもれません。

このように、食生活や観光業などの経済にも元々関係があります。生活や経済を守るためにも、山や川、海は、きれいであることが大切だと思います。

そして、未来の私は、先のことまで考えて行動できるような人でいたいのです。先のことまで考えれば、生き物がいなくなることも、延岡の自然が、けられることもないと思えます。

そうして、一つのことを先まで考えていけば、未来の延岡は、豊かで美しい自然をいつまでも、まちのみんなが協力して守ってあげられる、すてきなまちであることを期します。

20x20

ると思えます。

20x20

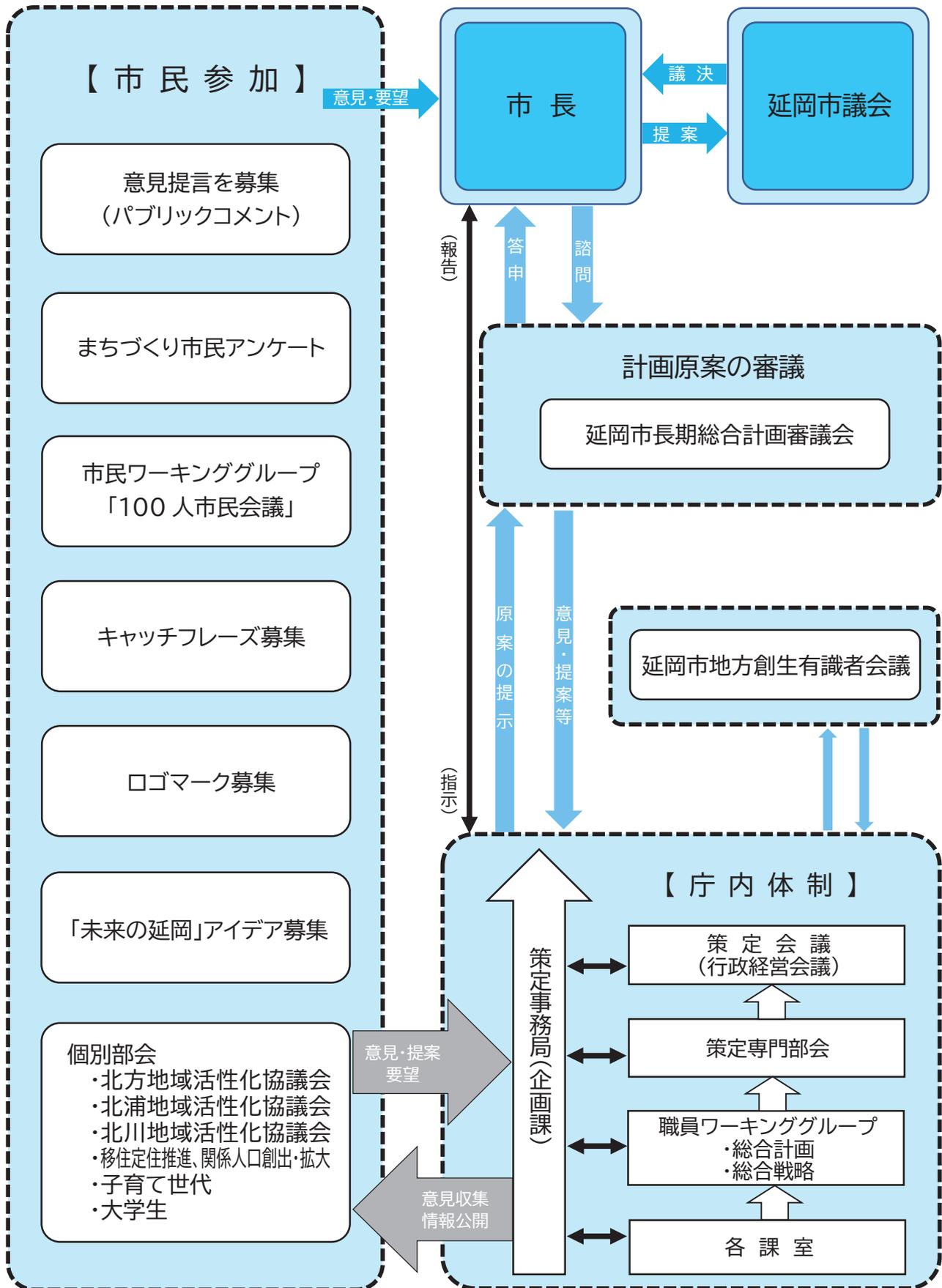


土本玲菜 (旭小学校 5 年)



川原拓真 (東小学校 4 年)

策 定 体 制 図



第6次延岡市長期総合計画後期基本計画策定方針・要領

1. 計画策定の趣旨

本市は、平成 28 年 3 月に策定した第 6 次延岡市長期総合計画をまちづくりの基本として、また、行財政運営の総合的・長期的な指針として様々な施策を展開してきており、令和 2 年度を目標年度とする前期基本計画の着実な推進に取り組んできたところである。

一方、我が国の社会経済情勢は、少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構成の変化や各分野における国際化・情報化の進展、自然災害をはじめとする様々なリスクに対する危機管理意識やエネルギー・環境に対する市民の意識の高まりなどにより大きく変化しており、地方分権の推進、参画と協働によるまちづくりへの期待など、市町村を取り巻く状況も大きく変化している。

また、本市においても、高速道路の開通効果を活かしたまちづくりの推進や普及が進む先端技術の活用、SNS 等による情報発信の拡充、SDGs（持続可能な開発目標）の推進など、新たな時代の潮流をしっかりと捉えたまちづくりに取り組む必要がある。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大等の中で、ビジネスの形や働き方などを大きく変えることが求められているが、その動きを本市にとってのプラス要素にしていくことも必要であり、その観点からも様々な分野で社会の変化に対応したまちづくりが大きなテーマとなる。

こうした中、前期基本計画における各事業の進捗や成果、さらには新たな行政課題や多様化する市民ニーズ等を十分踏まえながら、本計画で掲げる都市像「市民がまんなか～市民力・地域力・都市力が躍動するまち のべおか」を実現するための基本的施策を示す後期基本計画を策定するものとする。

なお、長期総合計画の中で、特に人口減少問題や地方創生の観点から重点的施策をとりまとめた「延岡新時代創生総合戦略（以下、総合戦略という。）」については、令和 2 年度をもって終期を迎えることから、第 6 次長期総合計画「後期基本計画」と「第 2 期総合戦略」の一体的な策定を行うこととする。

2. 計画の構成及び期間

(1) 計画の名称

「第 6 次延岡市長期総合計画後期基本計画」

(2) 計画の構成・期間

- ・「基本構想」「基本計画」により構成する。
- ・「総合戦略」については、「第 6 次延岡市長期総合計画後期基本計画」と一体的に策定する。

【基本構想】

市政の最高理念であり、都市像及び基本目標を示すもの。延岡市がめざす総合的かつ計画的なまちづくりの基本理念・基本方向を示し、将来のあるべき姿及びそれを実現するために必要な施策の大綱を明らかにする。

期 間：平成 27 年度から令和 7 年度を目標年度とする 10 年間

【基本計画】

市政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すもの。

期 間：令和 3 年度から令和 7 年度を目標年度とする 5 年間（後期基本計画）

【総合戦略】

長期総合計画の中で特に人口減少問題や地方創生の観点から重点的施策をとりまとめたもの。

期 間：令和 3 年度から令和 7 年度を目標年度とする 5 年間（第 2 期総合戦略）

第6次延岡市長期総合計画後期基本計画策定方針・要領

3. 計画策定の体制及び手法

次のような体制及び手法で計画策定を進めるが、各段階で市民に可能な限り情報提供するとともに、広く市民の意見を聴き、市民と連携して計画づくりを進める。

(1) 長期総合計画審議会

- ・ 総合計画策定にあたり、延岡市長期総合計画条例に定められた審議会を設置する。
- ・ 審議会は、市長の諮問に応じ、長期総合計画に関する事項について調査、審議し答申する。
- ・ 学識経験者、関係行政機関の代表などで構成する。

(2) 個別部会

- 以下の「個別部会」を設置し、市民の皆様から様々な意見を聴取する。
- ・ 三北地域活性化協議会（北方、北浦、北川）
 - ・ 移住・定住推進、関係人口創出
 - ・ 子育て世代
 - ・ 大学生

(3) 延岡市地方創生有識者会議

- ・ 総合戦略の策定及び推進にあたり広く関係者の意見を反映させるため、延岡市地方創生有識者会議を設置する。

(4) 市民ワーキンググループ

- ・ 市民と連携した計画づくりを一層進めるため、市民ワーキンググループ「100人市民会議」を設置する。
- ・ 庁内からの推薦による委員及び公募による委員により構成する。

(5) 庁内体制

- ・ 策定会議（市長～部長級） ※行政経営会議
- ・ 策定専門部会（課長級）
- ・ 職員ワーキンググループ（係長級）
- ・ 課内検討会

(6) その他の意見集約手法

- ・ 延岡市民まちづくりアンケートの実施
- ・ 市民からの意見・提言募集（パブリックコメント）

(7) その他

- ・ キャッチフレーズ募集
- ・ ロゴマーク募集
- ・ 「未来の延岡」アイデア募集
- ・ 講演会の開催による機運醸成
- ・ SDGs ウェブセミナーの開催

4. 計画策定の期間

令和2年度内を目途に策定する。

延岡市長期総合計画策定会議等設置要綱

(設置)

第1条 延岡市長期総合計画(以下「計画」という。)の策定にあたり、計画の策定を円滑に行うため、庁内に次の組織(以下「庁内組織」という。)を設置する。

- (1) 延岡市長期総合計画策定会議(以下「策定会議」という。)
- (2) 延岡市長期総合計画策定専門部会(以下「策定専門部会」という。)
- (3) 延岡市長期総合計画策定ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)

(策定会議)

第2条 策定会議は、延岡市行政経営会議をもって充てる。

(策定専門部会)

第3条 策定専門部会の構成は、別表1のとおりとする。

- 2 部会長は、策定専門部会を総括し、会議を招集する。
- 3 副部会長は会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(ワーキンググループ)

第4条 ワーキンググループは、別表2に掲げる関係部局の職員のうち部長等が推薦する職員で構成する。

- 2 ワーキンググループの班に班長及び副班長を置く。
- 3 班長は、班を総括し、会議を招集する。
- 4 副班長は班長に事故があるとき、又は班長が欠けたときは、その職務を代理する。

(設置期間)

第5条 庁内組織の設置期間は、設置の日から計画の策定完了時までとする。

(庶務)

第6条 庁内組織の庶務は、企画部企画課が処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は平成18年7月3日から施行する。

- 2 延岡市総合計画策定委員会設置要綱、延岡市総合計画ワーキンググループ設置要綱及びこれらの要綱に基づく定めについては廃止する。

(別表1) 策定専門部会

部会	部 局 長	構 成
交流連携	企 画 部 長 北浦総合支所長	企 画 部 企画課長／地域・離島・交通政策課長 総 務 部 総務課長 商工観光部 観光戦略課長／人材政策・移住定住推進室長 都市建設部 高速道対策課長 教育委員会 保健体育課長／文化課長／野口遵記念館建設室長 北方総合支所 総合支所次長兼地域振興課長 北浦総合支所 地域振興課長 北川総合支所 地域振興課長
産業振興	商工観光部長 農林水産部長 北川総合支所長	農 林 水 産 部 総合農政課長／農業畜産課長／林務課長／水産課長 商工観光部 商業・駅まち振興課長／観光戦略課長／工業振興課長 農 業 委 員 会 事務局長 北方総合支所 産業建設課長 北浦総合支所 産業建設課長 北川総合支所 産業建設課長
地域づくり	健康福祉部長 消 防 長	企 画 部 経営政策課長／地域・離島・交通政策課長 総 務 部 危機管理室長 市 民 環 境 部 国民健康保険課長／市民課長／生活環境課長 健 康 福 祉 部 高齢福祉課長／介護保険課長／生活福祉課長 こども家庭課長／障がい福祉課長／健康増進課長 健康長寿のまちづくり課長／地域医療対策室長 消 防 本 部 消防次長／消防署長／総務課長／予防課長／警防課長 北方総合支所 市民サービス課長 北浦総合支所 総合支所次長兼市民サービス課長 北川総合支所 総合支所次長兼市民サービス課長
人づくり	教 育 部 長 議 会 事 務 局 長	企 画 部 人権推進課長／男女共同参画推進室長 教 育 委 員 会 総務課長／学校教育課長／保健体育課長 社会教育課長／文化課長／野口遵記念館建設室長 図書館長／北方分室長／北浦分室長／北川分室長
都市環境	都市建設部長 市民環境部長 上下水道局長	企 画 部 地域・離島・交通政策課長 市 民 環 境 部 クリーンセンター所長兼資源対策課長／生活環境課長 清掃工場長 都 市 建 設 部 都市計画課長／土木課長／区画整理課長／建築住宅課長 建築指導課長／用地調査課長 上 下 水 道 局 業務課長／水道課長／下水道課長 北方総合支所 産業建設課長 北浦総合支所 産業建設課長 北川総合支所 産業建設課長
行財政運営	総 務 部 長 会 計 管 理 者 北方総合支所長	企 画 部 企画課長／経営政策課長／情報政策課長／契約管理課長 総 務 部 総務課長／職員課長／管財課長／財政課長／市民税課長 資産税課長／納税課長 商工観光部 新財源確保推進室長 選 管 事 務 局 事務局長 監 査 事 務 局 事務局長 議 会 事 務 局 事務局次長

(別表2) 職員ワーキンググループ

班	構	成
交流連携	企 画 部	企画課／地域・離島・交通政策課
	総務部	総務課
	商工観光部	観光戦略課／人材政策・移住定住推進室
	都市建設部	都市計画課／高速道対策課
	教育委員会	保健体育課／文化課
	北方総合支所	地域振興課
産業振興	北方総合支所	地域振興課
	北浦総合支所	地域振興課
	北川総合支所	地域振興課
	農林水産部	総合農政課／農業畜産課／林務課／水産課
地域づくり	農工商観光部	商業・駅まち振興課／観光戦略課／工業振興課
	農業委員会	農委事務局
	北方総合支所	産業建設課
	北浦総合支所	産業建設課
	北川総合支所	産業建設課
	企 画 部	経営政策課／地域・離島・交通政策課
人づくり	総務部	危機管理室
	市民環境部	国民健康保険課／市民課／生活環境課
	健康福祉部	高齢福祉課／介護保険課／生活福祉課／こども家庭課 障がい福祉課／健康増進課／健康長寿のまちづくり課 地域医療対策室
	消防本部	総務課／予防課／警防課
	北方総合支所	市民サービス課
	北浦総合支所	市民サービス課
都市環境	北川総合支所	市民サービス課
	企 画 部	人権推進課／男女共同参画推進室
	教育委員会	教委・総務課／学校教育課／保健体育課／社会教育課 文化課／野口遵記念館建設室／図書館
	北方総合支所	北方分室
	北浦総合支所	北浦分室
	北川総合支所	北川分室
行政運営	企 画 部	地域・離島・交通政策課
	市民環境部	生活環境課／資源対策課／清掃工場
	商工観光部	商業・駅まち振興課
	都市建設部	都市計画課／土木課／区画整理課／建築住宅課／建築指導課 用地調査課
	上下水道局	水道課／下水道課／業務課
	北方総合支所	産業建設課
行政運営	北浦総合支所	産業建設課
	北川総合支所	産業建設課
	企 画 部	企画課／経営政策課／情報政策課／契約管理課
	総務部	職員課／管財課／財政課／市民税課／資産税課／納税課
	商工観光部	新財源確保推進室
	選挙管理委員会	会計課
	選管事務局	選管事務局
	監査委員会	監査委員事務局
	議会事務局	議会事務局
	北方総合支所	市民サービス課
北浦総合支所	市民サービス課	
北川総合支所	市民サービス課	

まちづくり市民ワーキンググループ設置要綱

(設置)

第1条 延岡市長期総合計画(以下「計画」という。)の策定にあたり、市民が政策形成段階から参加し、市民と行政が意見を交換しながら計画案を作成するため、まちづくり市民ワーキンググループ(以下「市民ワーキング」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民ワーキングの所掌事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 計画策定に向けての政策提案に関すること
- (2) 計画の原案を市職員のワーキンググループとともに策定すること
- (3) その他計画策定の推進に関すること

2 市長は、前項に掲げた協議の結果及び意見等を計画に反映させるものとする。

(メンバー)

第3条 市民ワーキングのメンバーは、まちづくりについて意欲、経験及び識見のある市民等のうちから市長が委嘱する。

2 前項の市民等とは、本市に住所を有する者又は本市に勤務もしくは在学している者であって満18歳以上の者とする。

3 メンバーは100名程度とし、公募及び推薦により募集するものとする。

(メンバーの責務)

第4条 メンバーは、誠意をもって会議等に臨まなければならない。

(メンバーの任期)

第5条 メンバーの任期は、委嘱の日から作業終了時までとする。

(メンバーの報酬等)

第6条 メンバーは、無報酬とする。

2 会議出席に係る旅費等は支給しない。

(庶務)

第7条 市民ワーキングの庶務は、企画部企画課が処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年7月3日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年6月1日から施行する。

まちづくり市民ワーキンググループ「100人市民会議」

(敬称略)

班	氏 名	班	氏 名	班	氏 名
交流連携班	栗生山 知枝 尼ケ塚 将義 有村 哲治 大大 神のり 大甲 森裕 甲甲 斐慶 甲甲 斐盛 片平 直盛 工藤 直征 倉澤 教裕 坂志 尚 末永 宗 松田 幸 山本 裕 山本 裕	地域づくり班	安藤 藤 大二 岩田 田 義 大小 野 俊 小川 川 康 甲斐 野 靖 木本 本 子 黒木 木 義 児玉 木 雄 佐藤 藤 一 染高 高 子 高津 津 博 津友 友 子 中長 橋 子 橋姫 姫 敦 平松 三 子 三宮 矢 之 矢吉 吉 治 吉渡 渡 代 渡 夫	人づくり班	池田 見 一 植本 美 樹 梅本 常 代 江本 ちえ 加藤 裕 一 河木 村 子 銀島 鬼 二 九興 梶 勉 小齋 嶋 美 坂本 藤 晴 佐々木 本 三 重黒木 木 郎 高橋 林 夫 竹富 高 子 日富 日 二 平福 本 剛 藤堀 宮 美 堀宮 柳 恵 山吉 田 里 吉若 田 寛 渡邊 林 子 邊 正
	産業振興班		阿部 雅 芳 安猪 重 徳 岩本 裕 裕 岡本 晋 長 小野 明 利 斧野 雅 史 甲斐 康 弘 川原 宏 蔵 菊池 博 之 酒井 光 雄 佐藤 純 史 高橋 禮 子 高牟礼 田 行 遠井 野 星 中野 一 郎 長橋 博 美 橋口 本 徹 馬場 田 久 馬原 高 拓 日高 田 陸 松原 田 子 柳原 田 学 柳田 本 則 山本 田 明 吉渡 辺 子 渡 江		都市環境班

延岡市行政経営会議及び経営行動会議設置要綱

第1章 行政経営会議

(設置)

第1条 市の行政経営の基本方針及び重要施策に関する事項を協議し、並びに各部局の相互連携の調整を図り、市政を効率的、効果的及び戦略的に遂行するため延岡市行政経営会議(以下「経営会議」という。)を置く。

(組織)

第2条 経営会議は、市長、副市長(総括担当)、副市長(特命担当)、教育長、企画部長、総務部長、市民環境部長、健康福祉部長、農林水産部長、商工観光部長、都市建設部長、北方町総合支所長、北浦町総合支所長、北川町総合支所長、上下水道局長、会計管理者、議会事務局長、教育部長及び消防長をもって組織する。

(主宰)

第3条 経営会議は、市長が主宰する。

(開催)

第4条 経営会議は、原則として毎月最後の月曜日の午前9時から開催する。ただし、当該日が休日に当たるときは、当該休日の直後の勤務日に開催するものとする。

2 前項に規定するもののほか、市長は、必要があると認めるときは、経営会議の開催日を変更し、又は臨時に経営会議を開催することができる。

(付議事項)

第5条 経営会議に付議する事案は、協議事項及び報告事項とする。

2 協議事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 市の行政経営の基本方針に関すること。
- (2) 重要な新規事業その他重要な施策に関すること。
- (3) 特に重要な行事に関すること。
- (4) 前各号に掲げる事項のほか、市長が必要と認めること。

3 報告事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 経営会議で協議決定した事項の執行状況に関すること。
- (2) 各部局の執行状況のうち特に重要と認められること。
- (3) 前2号に掲げる事項のほか、市長が必要と認めること。

(説明者の出席)

第6条 市長は、経営会議の付議事項について説明させるため、必要と認める職員を経営会議に出席させることができる。

(協議決定事項の実施)

第7条 経営会議において決定した事項については、市長が別に指示するところにより実施するものとする。

(付議手続)

第8条 各部局の長は、所管事務のうち経営会議に付すべき事案があるときは、開催日の5日前までに資料を添えて企画部に送付しなければならない。

(事務局等)

第9条 事務局は、企画部経営政策課に置く。

2 経営政策課長は、経営会議の議事を記録及び保管しなければならない。

第2章 経営行動会議

(省 略)

附 則

この要綱は、平成18年5月11日から施行する。

この要綱は、平成19年4月9日から施行する。

この要綱は、平成19年10月9日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

延岡市長期総合計画条例

(趣旨)

第1条 この条例は、本市における総合かつ計画的な行政の運営を図るため、長期総合計画の策定に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 長期総合計画 市における総合かつ計画的な行政の運営を図るための計画であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市政の最高理念であり、都市像及び基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 市政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。

(策定)

第3条 本市は、まちづくりの長期的な展望を示すとともに、魅力あるまちの将来都市像を描き、市民とともに共有しながら、その実現に向けて施策を着実に推進するため、長期総合計画を策定する。

(審議会への諮問)

第4条 市長は、長期総合計画を策定するに当たっては、あらかじめ延岡市長期総合計画審議会に諮問するものとする。

(総合計画の公表)

第5条 市長は、長期総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、長期総合計画の変更について準用する。

(他の計画との整合)

第6条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、長期総合計画との整合を図るものとする。

(審議会の設置)

第7条 第4条の規定による市長の諮問に応じ、長期総合計画に関する調査及び審議を行うため、延岡市長期総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議会の組織)

第8条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、公共的団体を代表する者、行政機関の職員及び学識経験者のうちから、市長が委嘱する。

3 委員は、当該事案の審議が完了したときは、その職を失う。

(審議会の会長)

第9条 審議会に、委員の互選により会長を置く。

2 会長は、審議회를代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(審議会の招集及び会議)

第10条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

4 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議会の庶務)

第11条 審議会の庶務は、企画部において処理する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、長期総合計画の策定に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(延岡市長期総合計画審議会条例の廃止)

2 延岡市長期総合計画審議会条例(昭和51年条例第2号)は、廃止する。

第6次長期総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	所 属 名
公共的団体等 (26名)	宇戸田 定 信	延岡市水産振興委員会
	小 川 靖 子	延岡市保育協議会
	梶 原 靖 正	延岡青年会議所
	川 原 博 之	延岡農業協同組合
	木 村 健 一	延岡地区建設業協会
	工 藤 良 長	延岡地区森林組合
	黒 木 保 善	延岡鐵工団地協同組合
	佐 藤 進 一	延岡市公民館連絡協議会
	佐 藤 信 博	延岡市医師会
	高 橋 寿	宮崎県建築士会延岡支部
	谷 平 興 二	延岡観光協会
	友 井 康 弘	延岡市商店会連合会
	友 成 昌 亮	県北地区労働組合会議
	西 広 継	宮崎県北地区同盟
	西 村 洋 文	延岡市民生委員児童委員協議会
	馬 場 祐 子	のべおか男女共同参画会議21
	濱 井 研 史	延岡市体育協会
	林 田 夕ケ子	延岡商工会議所女性会
	林 田 玲 子	延岡市PTA 連絡協議会
	古 本 政 子	のべおか男女共同参画会議21
	町 田 訓 久	延岡市文化連盟
	松 山 昭	延岡商工会議所
柳 田 泰 宏	延岡市社会福祉協議会	
吉 玉 典 生	延岡商工会議所	
吉 田 敏 春	延岡市区長連絡協議会	
渡 部 恭 久	延岡市高齢者福祉協会	
学識経験者(1名)	稲 田 弘 子	九州保健福祉大学
行政機関 (3名)	黒 木 哲 郎	宮崎県東臼杵農林振興局
	川 内 学	国土交通省九州地方整備局延岡河川国道事務所
	矢 野 康 二	宮崎県延岡土木事務所

(計 30 名)

延 企 第 253 号
令和2年11月2日

延岡市長期総合計画審議会 会長 様

延岡市長 読 谷 山 洋 司

第6次延岡市長期総合計画 後期基本計画案について（諮問）

このことについて、貴審議会のご意見を得たく諮問いたします。

諮問事項

1. 第6次延岡市長期総合計画 後期基本計画案について

令和3年1月7日

延岡市長 読谷山 洋司 様

延岡市長期総合計画審議会
会長 吉玉 典生

第6次延岡市長期総合計画後期基本計画案について（答申）

令和2年11月2日付 延企第253号で諮問がありました第6次延岡市長期総合計画後期基本計画案について、延岡市長期総合計画条例第7条の規定に基づき審議を行った結果、下記のとおり結論を得ましたので、ここに答申します。

記

今後5年間の延岡市のまちづくりの指針として諮問された第6次長期総合計画後期基本計画案は、前期基本計画で示された重要課題に引き続き取り組んでいくとともに、私たちを取り巻く大きな社会・経済の変化に伴う新たな行政課題等にも対応した計画となっており、今後の市政の展開に大きな効果をもたらすものと考えられることから、概ね妥当なものであると判断します。

総合計画の実施にあたっては、新たな都市像である「市民がまんなか～市民力・地域力・都市力が躍動するまち のべおか」の実現に向けて広く市民に理解と協力を求め、計画的な施策の推進を図られるようお願いします。

なお、当審議会として長期総合計画を推進するにあたっての主要な意見を付しますので、これらの意見について、特段の配慮を要望します。

≪ 付 帯 意 見 ≫

1. 市からご提案いただいた「都市像」の見直しについては、現在の状況を踏まえると妥当なものである。
2. 大学を活かしたまちづくりについては、県内、県外のみならず、国外からの留学生も視野に入れた学生確保に取り組んでいただきたい。
3. 移住の促進・関係人口の創出については、オンライン環境の整備や移住者への待遇の向上に取り組み、県外のみならず、海外も視野に入れた移住施策に取り組んでいただきたい。
4. 工業の振興については、企業状況をよく調査し、それぞれのニーズに合わせた支援を展開していただきたい。
5. 商業の振興については、若者の自由な発想や視点を取り入れた商店街再生に向けた取り組みを行っていただきたい。
6. 観光産業の振興については、歴史的にも貴重な「鮎やな」について、記載していただきたい。
また、「神話」は本市の重要な観光資源であることから、そのような記載をしていただきたい。
7. 農業の振興については、新たな担い手の確保をめざして、U I J ターン者や移住者、定年退職者など、多くの人に農業をPRしていただきたい。
8. 防災については、災害時の要配慮者に対する避難体制や、市民及び医療機関をはじめとする関係各所への情報伝達体制のさらなる強化に取り組んでいただきたい。
9. 子育て支援については、子ども達の「想像力」や「生きる力」を育成するための環境整備に取り組んでいただきたい。
10. 「ふるさと教育」については、子ども達の関心と理解をより一層深めるため、まずは教職員に対し意識付けを行っていただきたい。

11. 「SDGs」については、学校教育の中で学ぶ機会を設けていただきたい。
12. スポーツ・レクリエーションについては、多くの団体が後継者問題を抱えていることから、後継者の確保に向けた取り組みを検討していただきたい。
13. 廃棄物対策については、関係機関と連携した食品ロスの発生抑制・減量化及び再生利用の促進に取り組んでいただきたい。
14. 道路や海岸の整備については、国・県・市それぞれの役割を認識したうえで記載していただきたい。
また、国・県道や河川の維持管理については、市民協働の観点からも記載していただきたい。
15. 中山間地域対策については、移住・定住を促進するために、IT環境を含めた生活基盤の整備に取り組んでいただきたい。
16. 地域や行政のデジタル化については、先進的なICTの利活用に取り組むとともに、コストの縮減や業務の効率化を図るため、AIやRPAの導入について検討していただきたい。
17. 広報活動の展開については、どの程度市民に届いているのかを把握したうえで、必要な手段を検討していただきたい。

まちづくり市民アンケート 集計結果

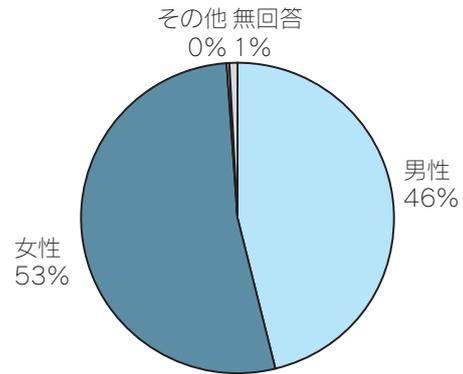
令和3年3月

延岡市

まちづくり市民アンケート

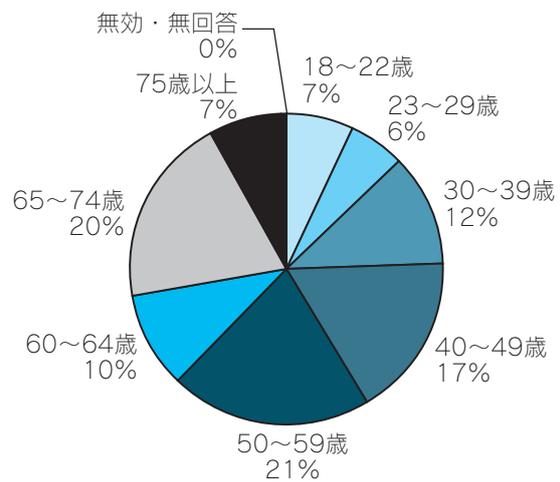
(1) あなたの性別をお答えください。

男 性	602
女 性	686
その他	3
無効・無回答	9



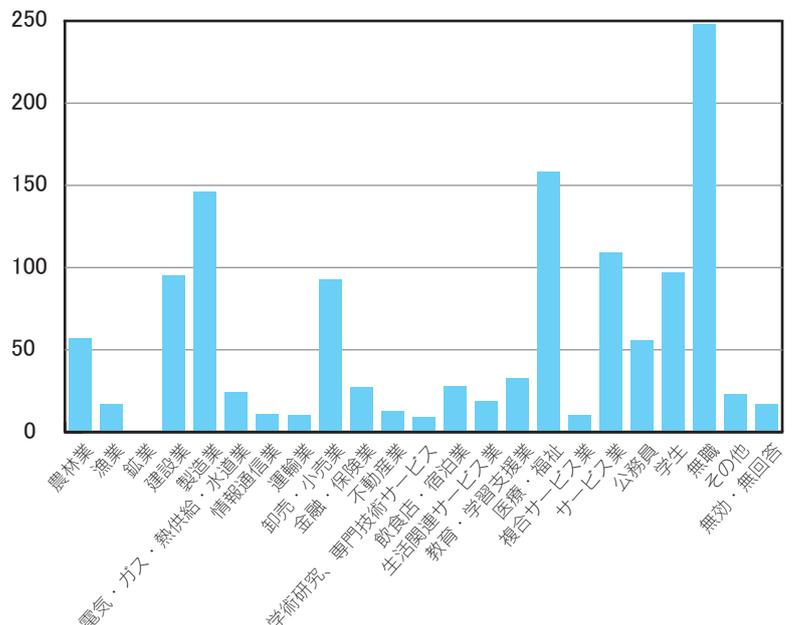
(2) あなたの年齢をお答えください。

18～22歳	91
23～29歳	77
30～39歳	152
40～49歳	221
50～59歳	270
60～64歳	130
65～74歳	256
75歳以上	97
無効・無回答	6



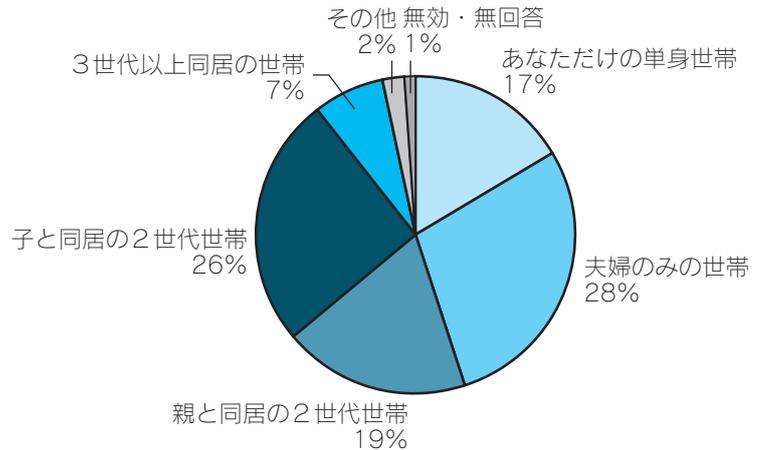
(3) あなたの職業等について、主なものを1つだけお答えください。

農林業	57
漁業	17
鉱業	0
建設業	95
製造業	146
電気・ガス・熱供給・水道業	24
情報通信業	11
運輸業	10
卸売・小売業	93
金融・保険業	27
不動産業	13
学術研究・専門技術サービス	9
飲食店・宿泊業	28
生活関連サービス業	19
教育・学習支援業	33
医療・福祉	158
複合サービス業	10
サービス業	109
公務員	56
学生	97
無職	248
その他	23
無効・無回答	17



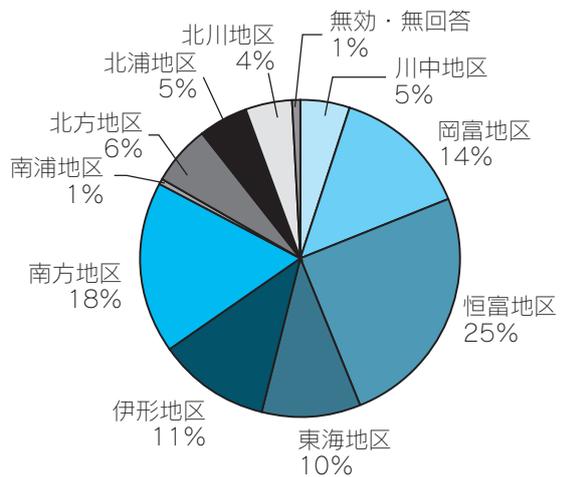
(4) あなたの世帯は、どのような世帯ですか。

あなただけの単身世帯	215
夫婦のみの世帯	370
親と同居の2世代世帯	246
子と同居の2世代世帯	333
3世代以上同居の世帯	94
その他	29
無効・無回答	13



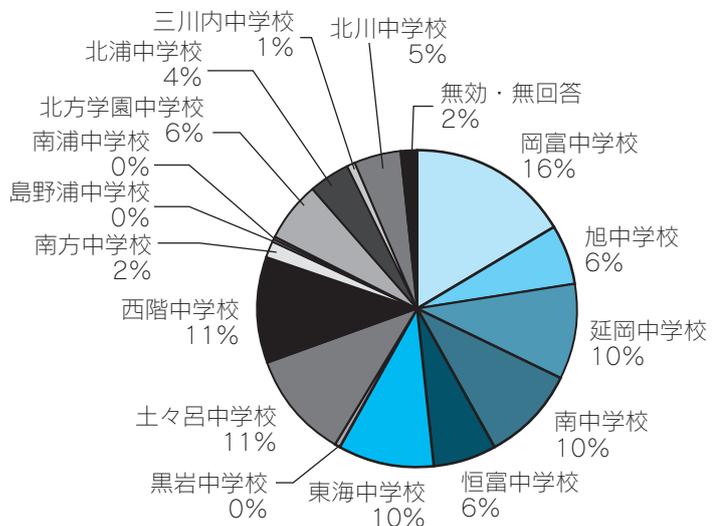
(5) あなたはどちらにお住まいですか。

川中地区	68
岡富地区	179
恒富地区	326
東海地区	130
伊形地区	147
南方地区	228
南浦地区	7
北方地区	80
北浦地区	66
北川地区	59
無効・無回答	10



(6) お住まいの中学校区を教えてください。

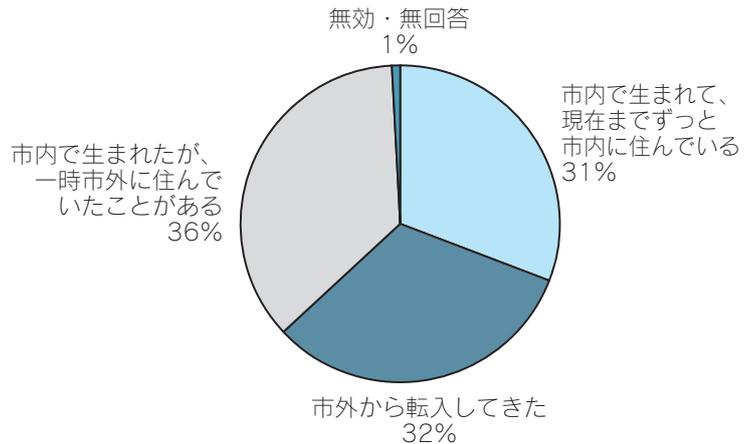
岡富中学校	214
旭中学校	79
延岡中学校	128
南中学校	126
恒富中学校	84
東海中学校	126
黒岩中学校	5
土々呂中学校	142
西階中学校	143
南方中学校	21
島野浦中学校	4
南浦中学校	3
北方学園中学校	80
北浦中学校	52
三川内中学校	13
北川中学校	59
無効・無回答	21



まちづくり市民アンケート

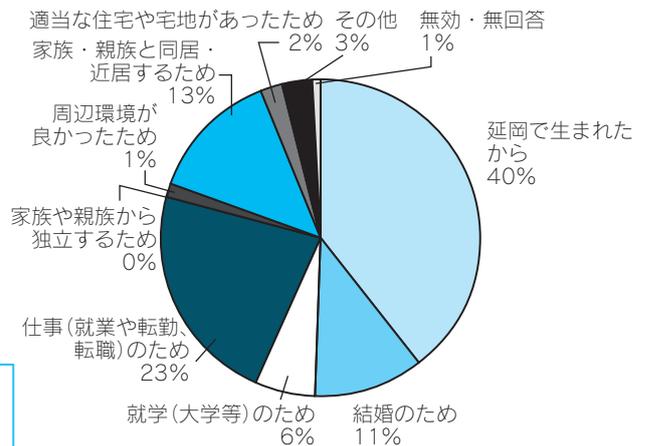
(7) あなたはずっと市内に住んでいますか。

市内で生まれて、現在までずっと市内に住んでいる	403
市外から転入してきた	420
市内で生まれたが、一時市外に住んでいたことがある	468
無効・無回答	9



(8) あなたが延岡市に住むようになった理由をお答えください。

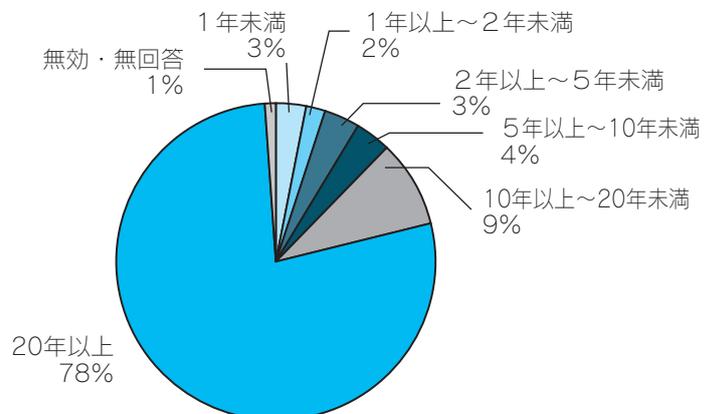
延岡で生まれたから	516
結婚のため	144
就学(大学等)のため	78
仕事(就業や転勤、転職)のため	293
家族や親族から独立するため	7
周辺環境が良かったため	11
家族・親族と同居・近居するため	172
適当な住宅や宅地があったため	29
その他	41
無効・無回答	9



延岡市内に居住する理由として、約5割の人が「延岡に生まれたから」または「結婚のため」を選択しているほか、「仕事のため」が23%と、大多数の人が、家や仕事の都合で居住していると回答した。

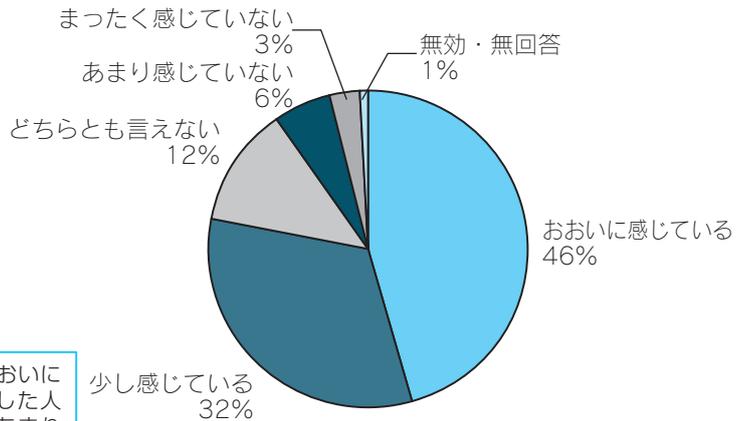
(9) あなたは市内に住んで通算何年になりますか。

1年未満	42
1年以上～2年未満	25
2年以上～5年未満	47
5年以上～10年未満	47
10年以上～20年未満	116
20年以上	1,010
無効・無回答	13



(10) あなたは、延岡のまちに愛着を感じていますか。

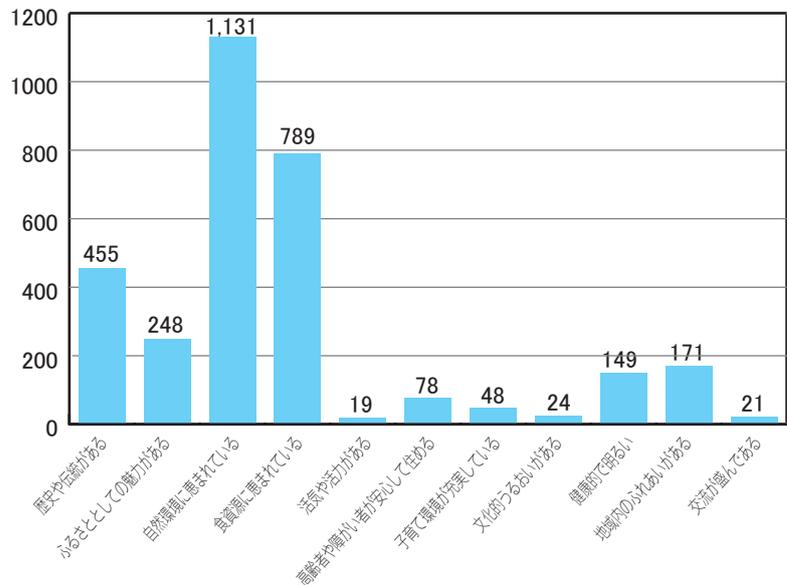
おおいに感じている	594
少し感じている	421
どちらとも言えない	161
あまり感じていない	76
まったく感じていない	38
無効・無回答	10



延岡のまちに愛着を感じるかについては、「おおいに感じている」または「少し感じている」と回答した人が78%と、「まったく感じていない」または「あまり感じていない」と回答した9%を大きく上回った。

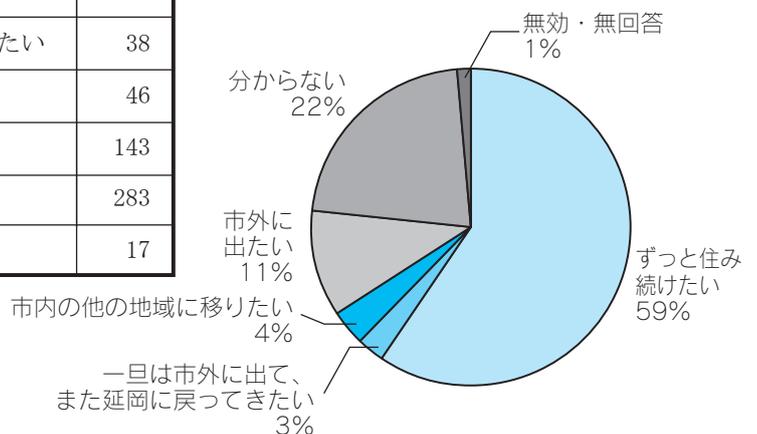
(11) 延岡のまちの誇れるところはどこにあると思いますか。主な理由を3つまでお答えください。

延岡のまちの誇れるところとして、特に「自然環境が良い」、「食資源に恵まれている」、「歴史や伝統がある」を選択した人が多かった。



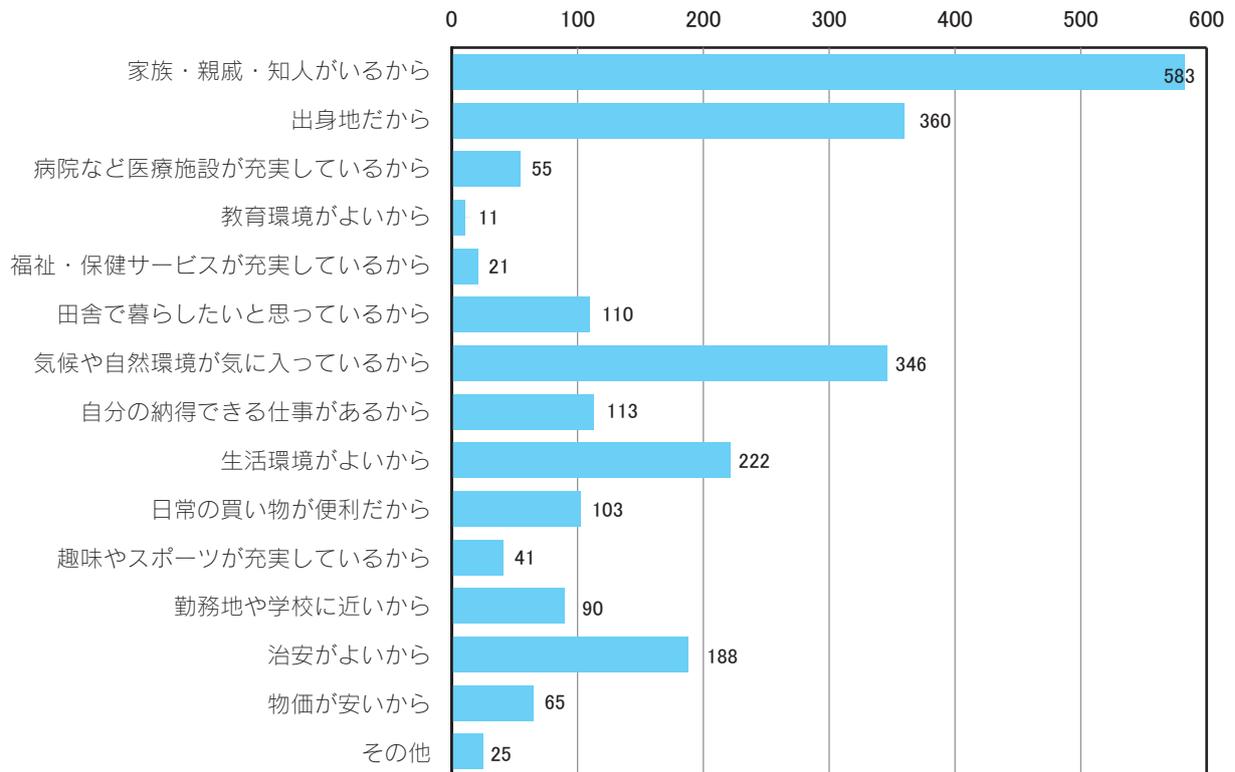
(12) あなたは、これからもお住いの地域に住み続けたいと思われますか。

ずっと住み続けたい	773
一旦は市外に出て、また延岡に戻ってきたい	38
市内の他の地域に移りたい	46
市外に出たい	143
分からない	283
無効・無回答	17

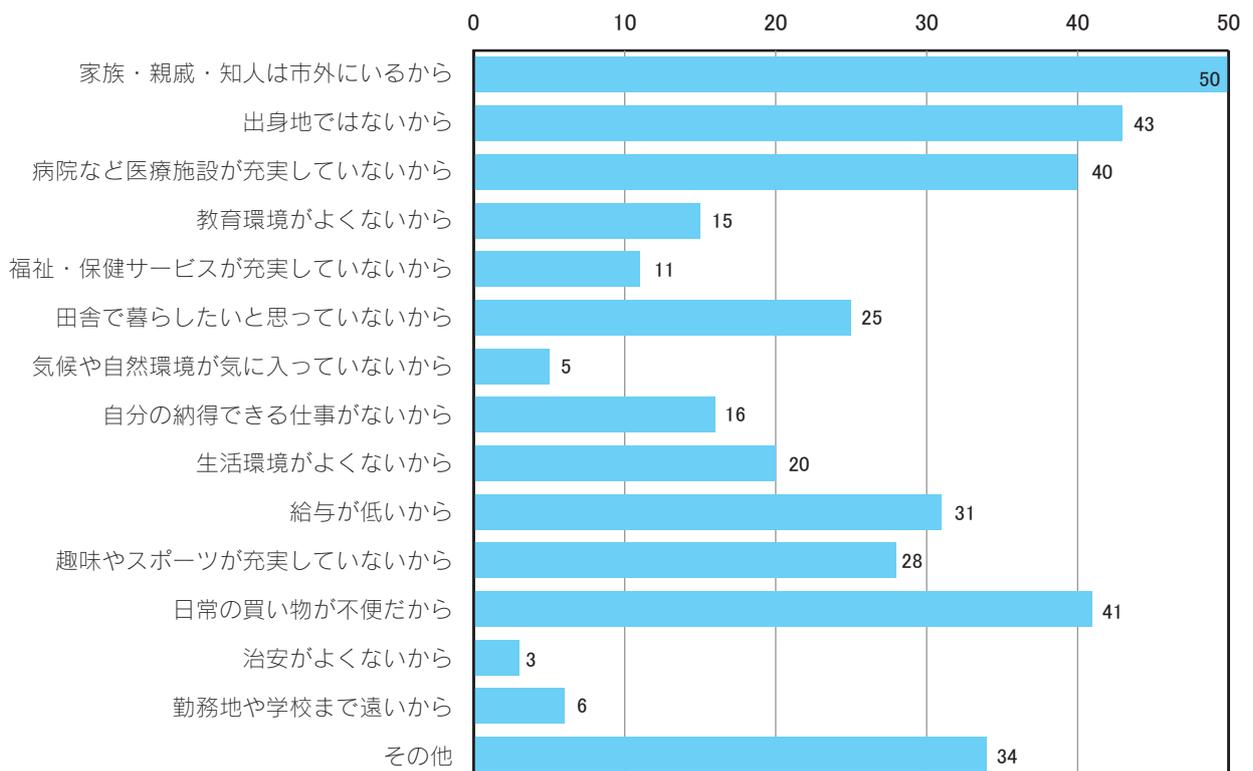


「ずっと住み続けたい」「また延岡に戻ってきたい」「市内の他の地域に移りたい」と回答した人が66%と、「市外に出たい」と回答した11%を大きく上回った。

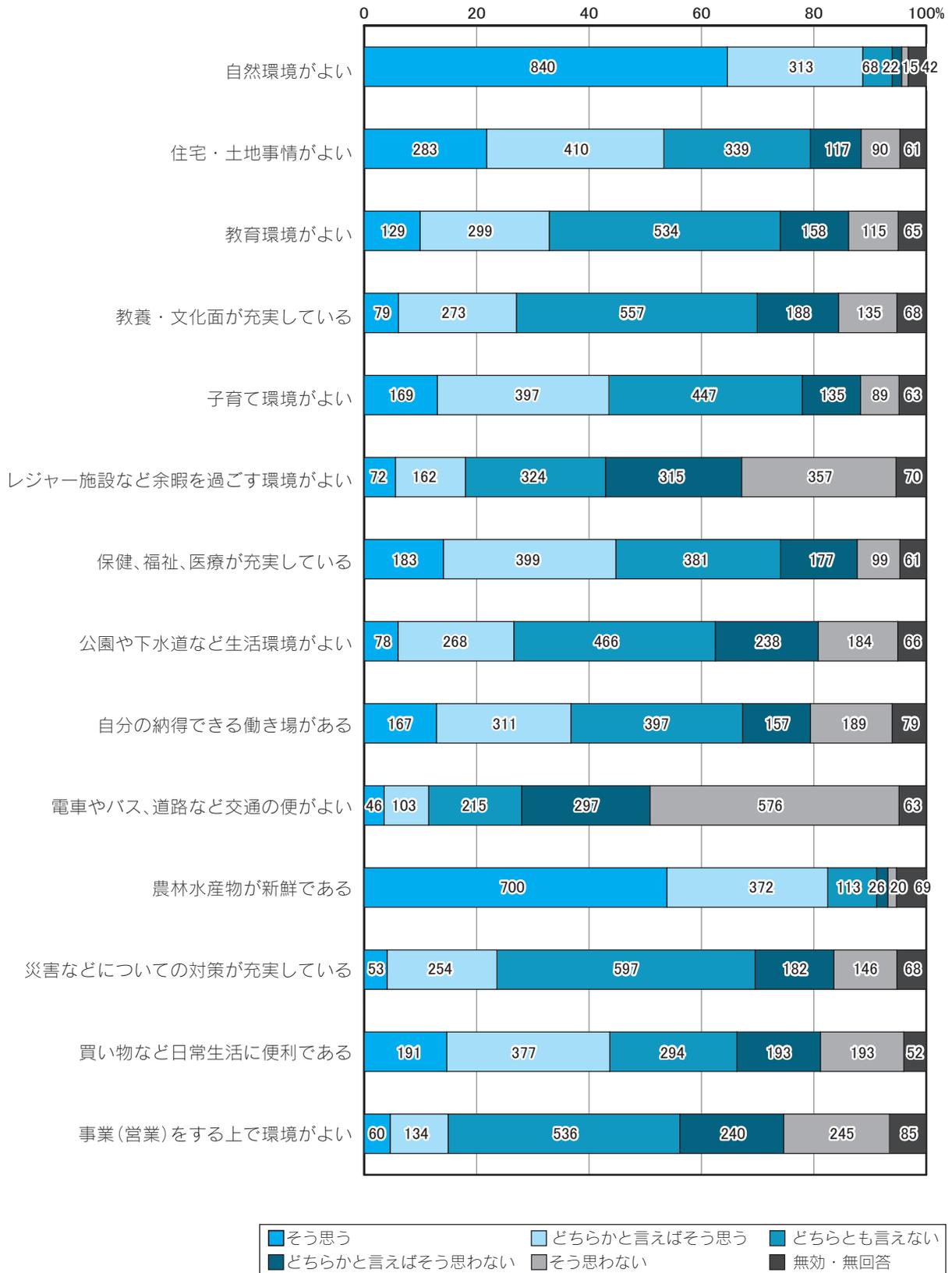
(13) 住み続けたい主な理由を3つまでお答えください。



(14) 質問(12)で「市外に出たい」とお答えになった方にお尋ねします。そう思っている主な理由をお答えください。(数に関係なくお答えください)



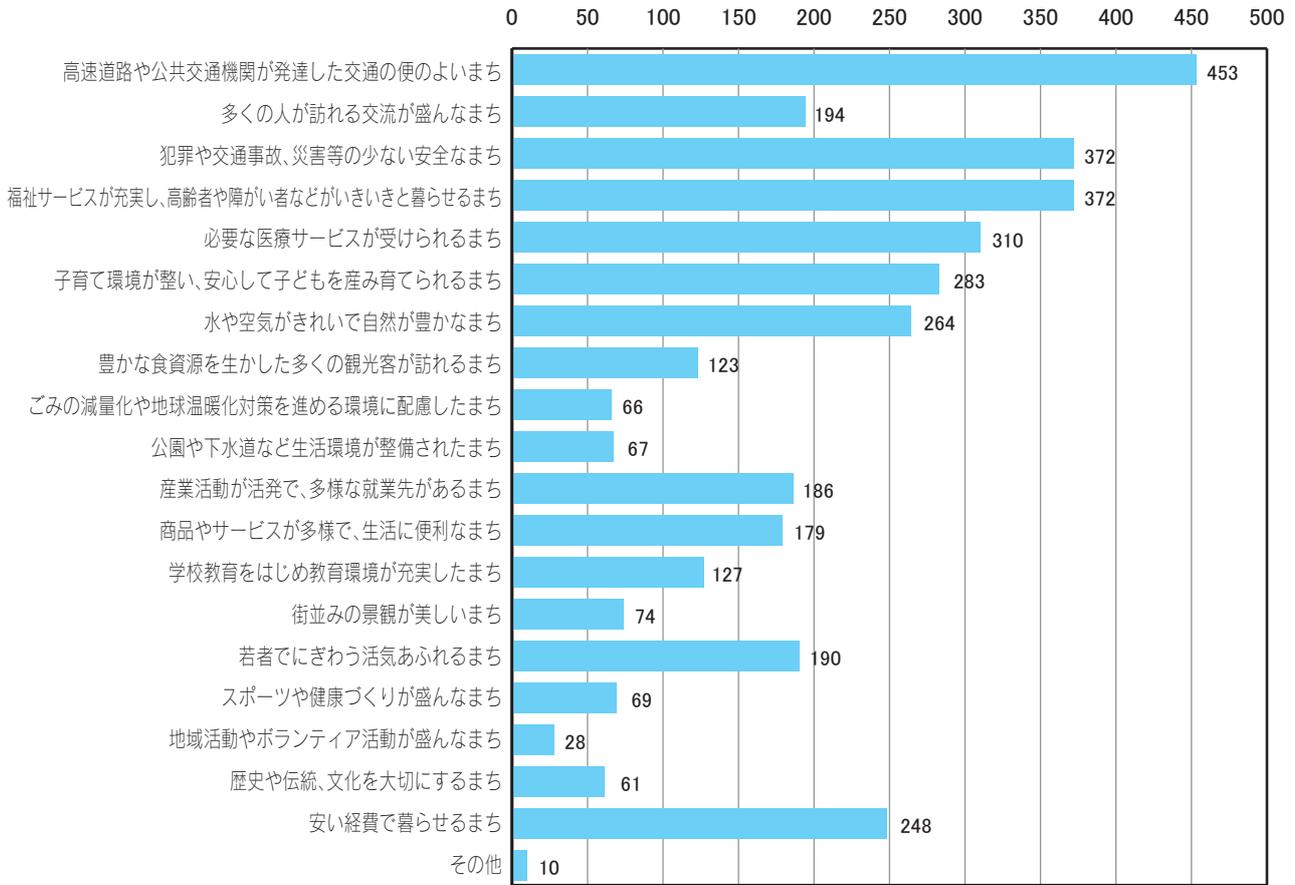
(15) あなたはお住いの地域の生活環境等について、どのように感じていますか。



住んでいる地域の生活環境等については、「自然環境がよい」「農林水産物が新鮮である」と回答した人が8割を超えており、また、「土地・住宅事情がよい」と回答した人も5割を超えている。一方、「レジャー施設など余暇を過ごす環境がよい」「電車やバス、道路など交通の便がよい」「事業(営業)をする上で環境がよい」と回答した人は2割にも満たなかった。

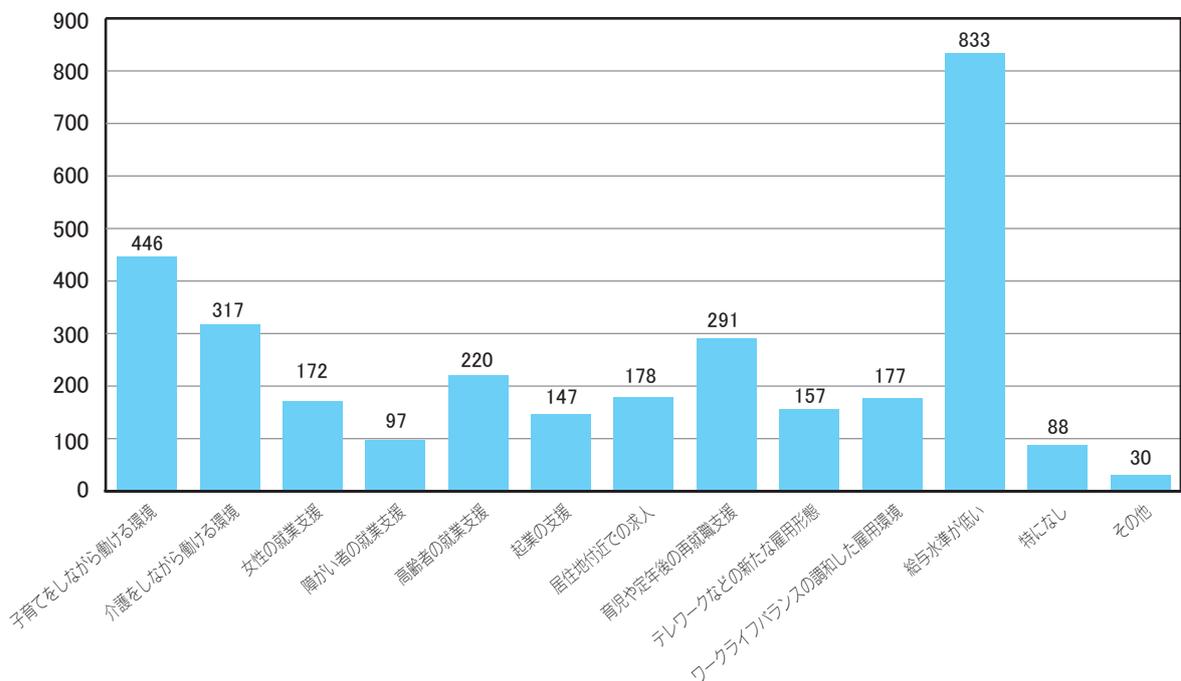
まちづくり市民アンケート

(16) 将来の延岡市はどのようなまちになってほしいと思われませんか。3つまでお答えください。



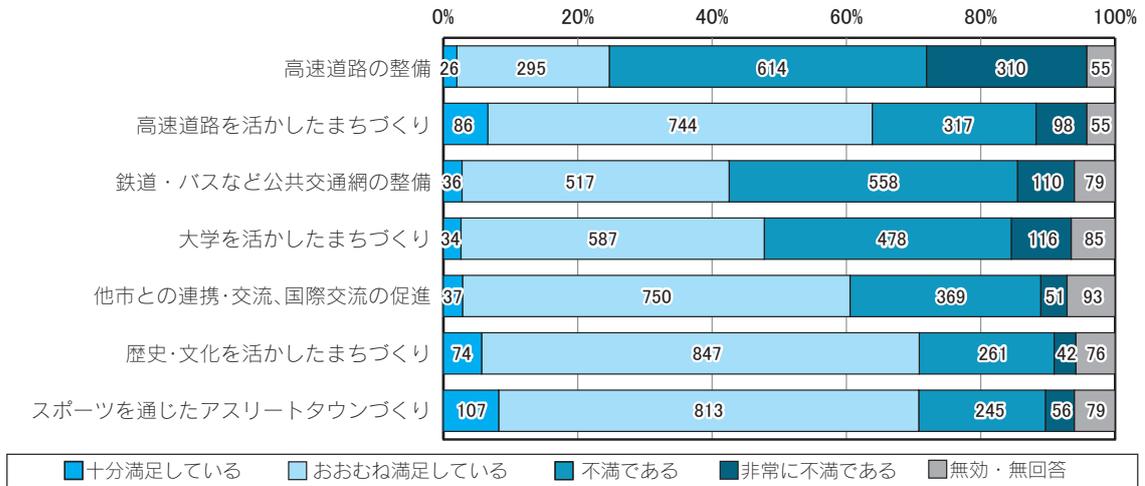
「高速道路や公共交通が発達したまち」「犯罪や交通事故、災害等の少ない安全なまち」「高齢者などがいきいきと暮らせるまち」「医療サービスが受けられるまち」「子育て環境が整ったまち」「自然が豊かなまち」「安い経費で暮らせるまち」を選択した人が多かった。

(17) 延岡市の雇用環境について不足していると思われることはありますか。3つまでお答えください。



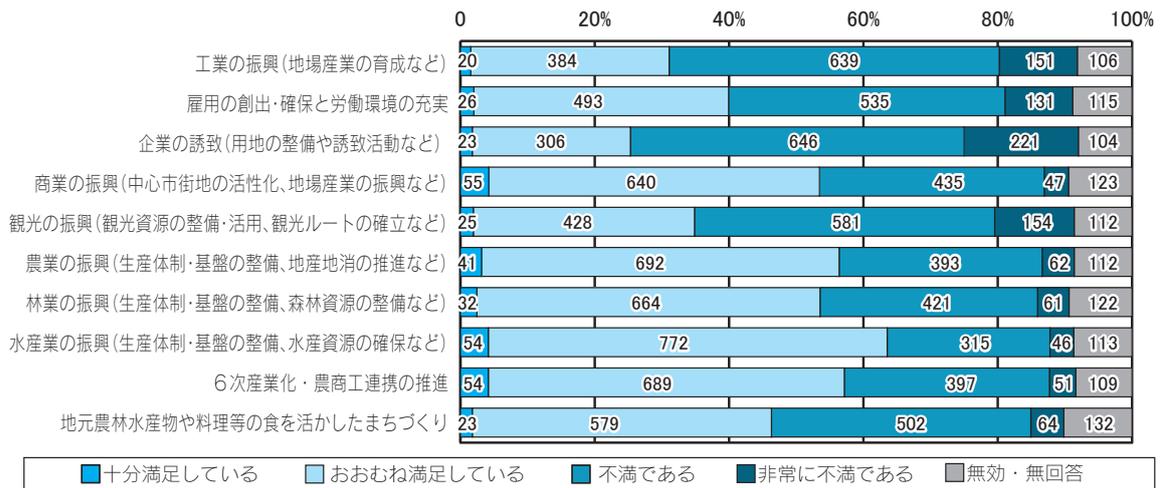
(18)－①延岡市の現状をどのように感じていますか。

1) 交流連携の促進 満足度



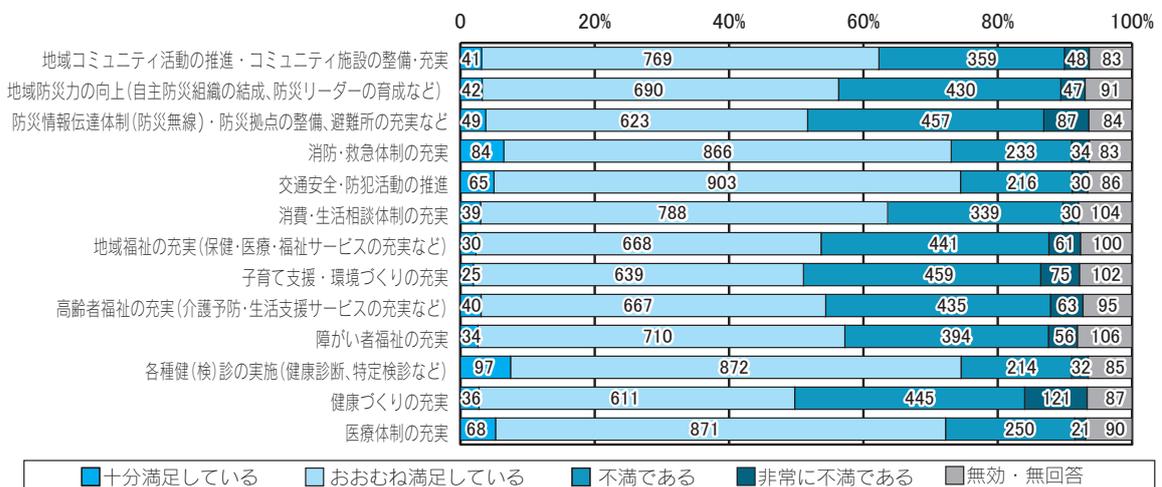
(18)－①延岡市の現状をどのように感じていますか。

2) 産業の振興 満足度



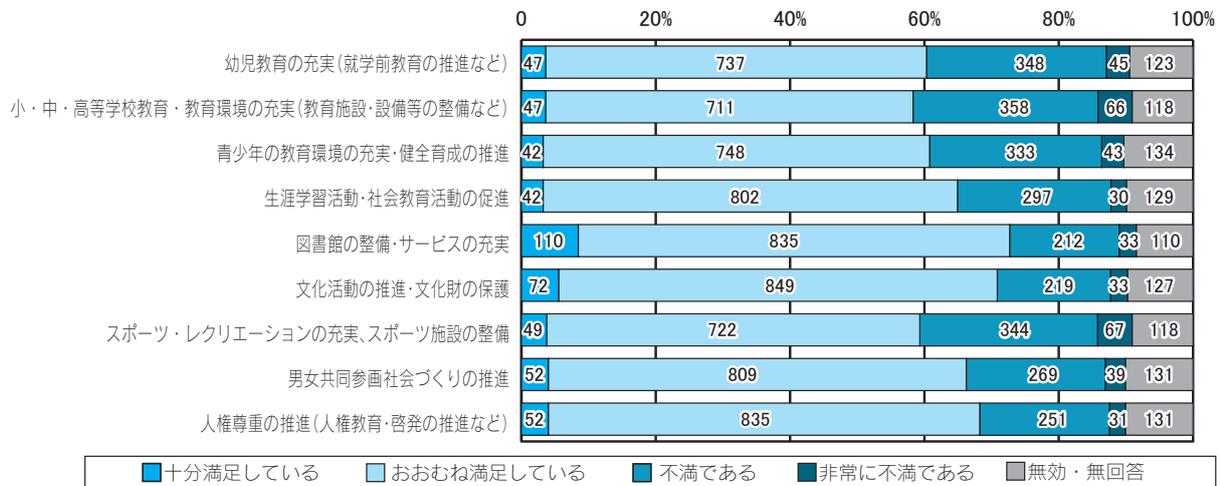
(18)－①延岡市の現状をどのように感じていますか。

3) 防災・医療・福祉の充実 満足度

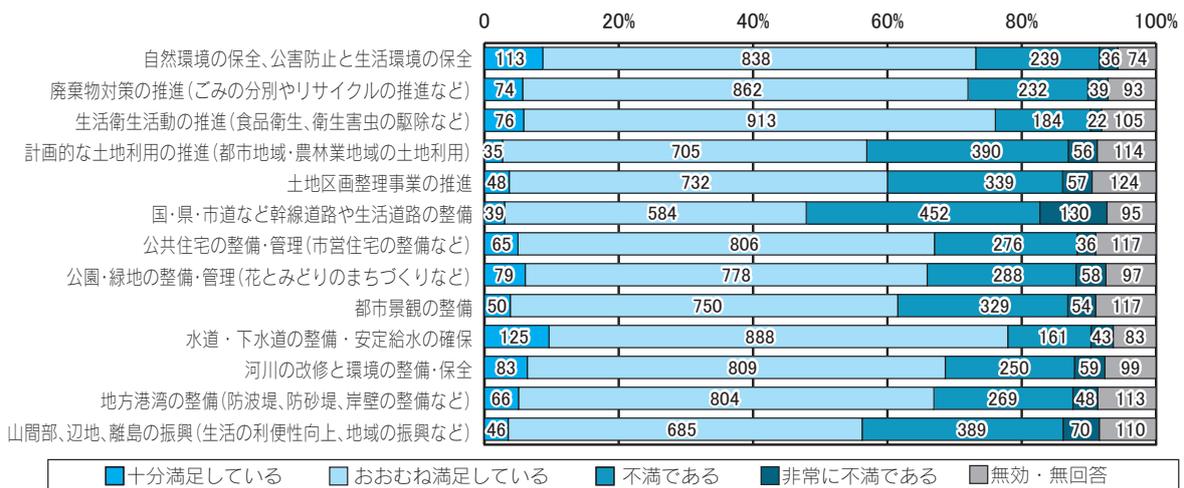


まちづくり市民アンケート

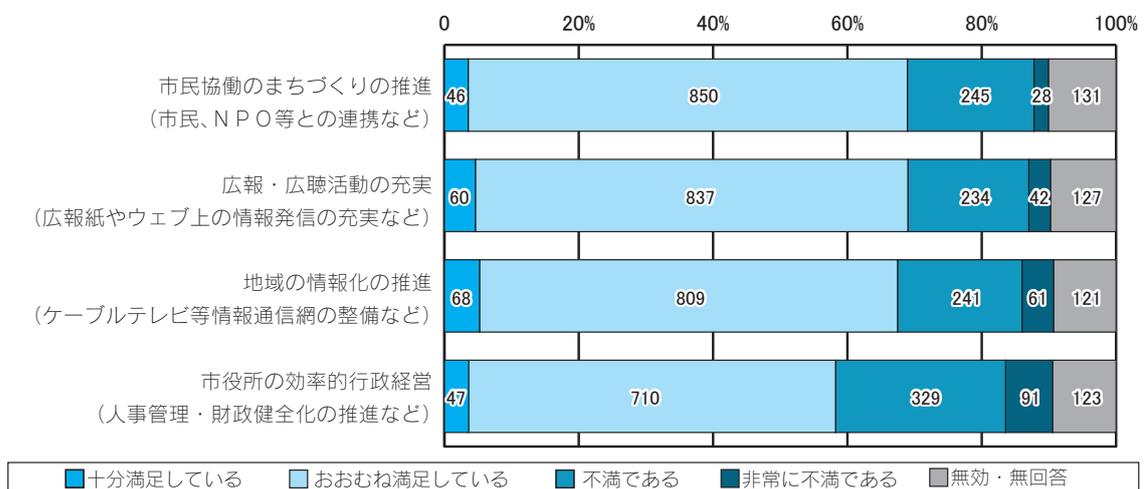
(18)－①延岡市の現状をどのように感じていますか。 4) 教育・人づくりの充実 満足度



(18)－①延岡市の現状をどのように感じていますか。 5) 都市基盤及び環境づくり 満足度

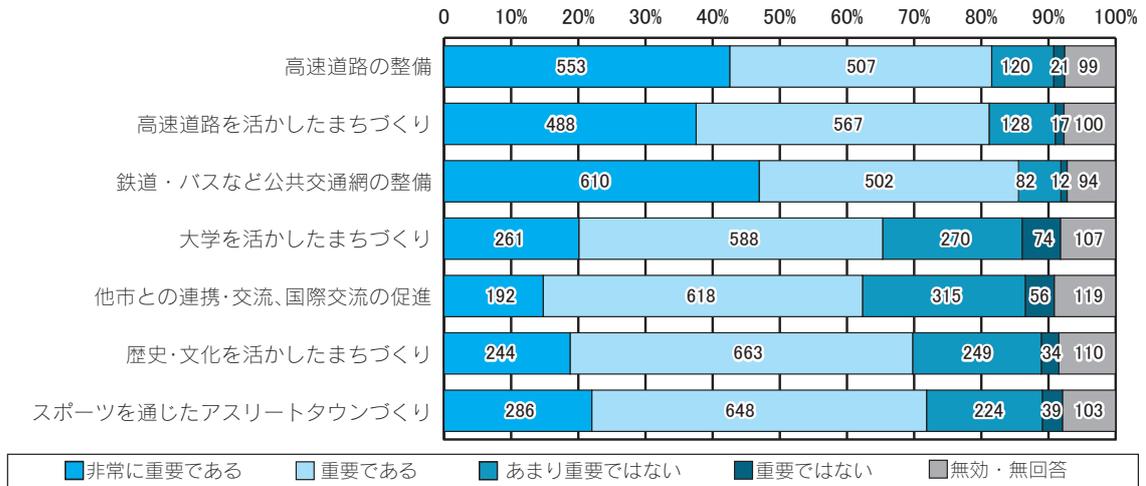


(18)－①延岡市の現状をどのように感じていますか。 6) 市民協働・行政運営 満足度



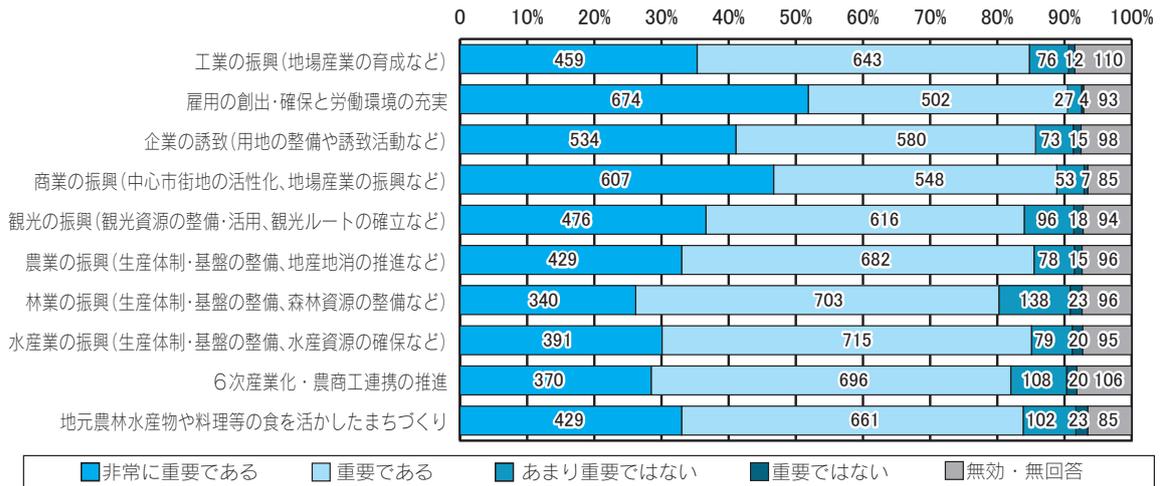
(18)－②今後のまちづくりのなかでの重要度をどのようにお考えですか。

1) 交流連携の促進 **重要度**



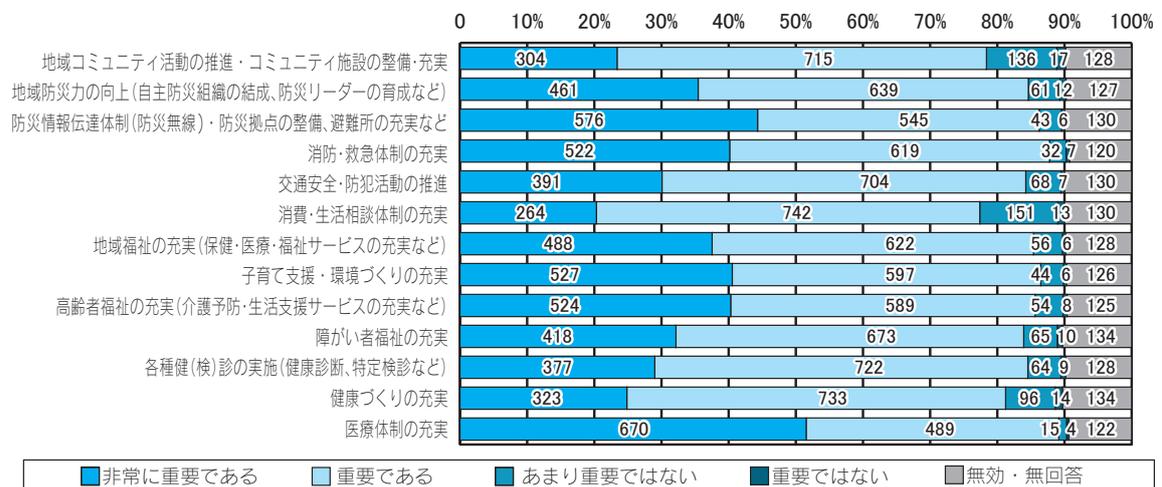
(18)－②今後のまちづくりのなかでの重要度をどのようにお考えですか。

2) 産業の振興 **重要度**



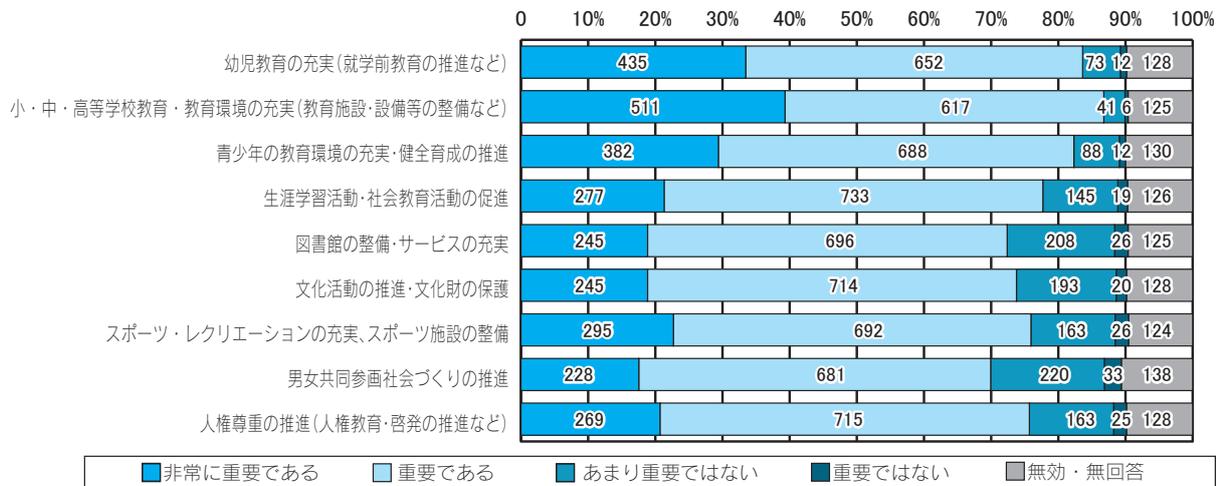
(18)－②今後のまちづくりのなかでの重要度をどのようにお考えですか。

3) 防災・医療・福祉の充実 **重要度**

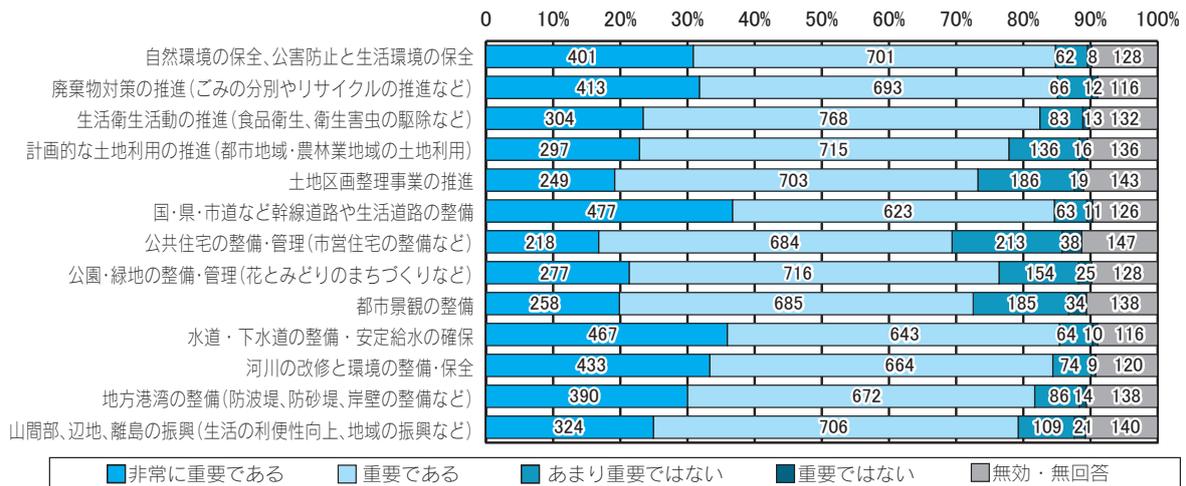


まちづくり市民アンケート

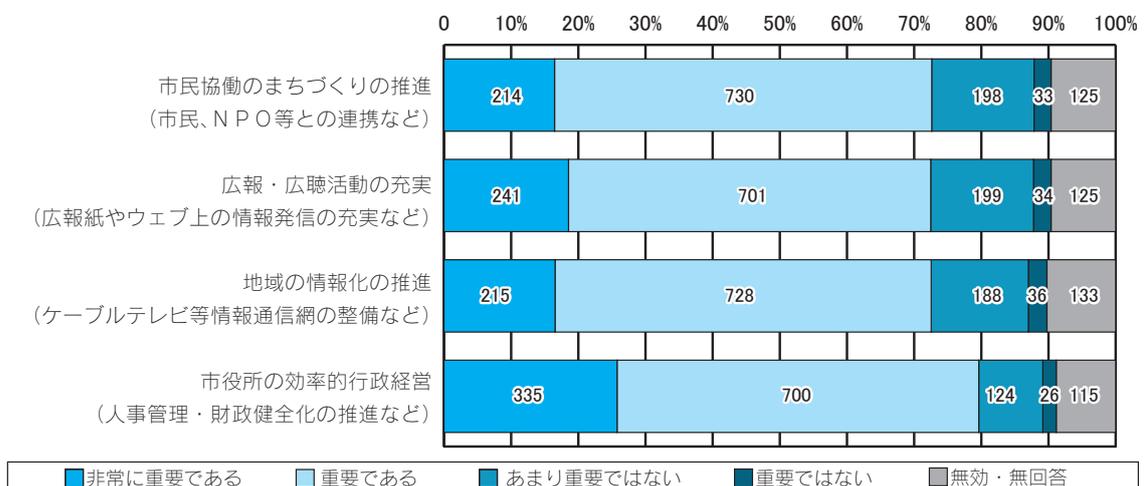
(18)－②今後のまちづくりのなかでの重要度をどのようにお考えですか。 4) 教育・人づくりの充実 重要度



(18)－②今後のまちづくりのなかでの重要度をどのようにお考えですか。 5) 都市基盤及び環境づくり 重要度



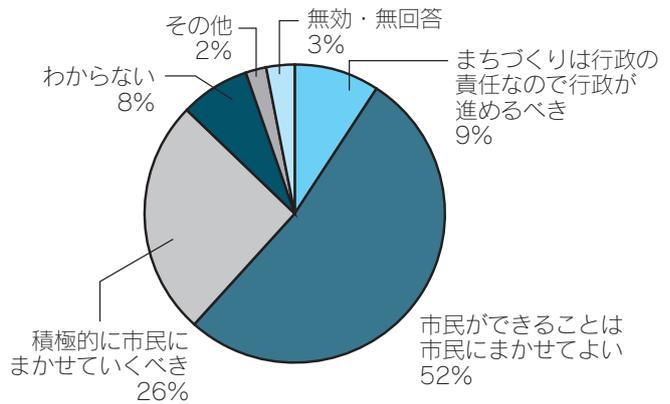
(18)－②今後のまちづくりのなかでの重要度をどのようにお考えですか。 6) 市民協働・行政運営 重要度



(19)まちづくりを進めていく中で、市民と行政がどのように関わっていくべきだと思いますか。

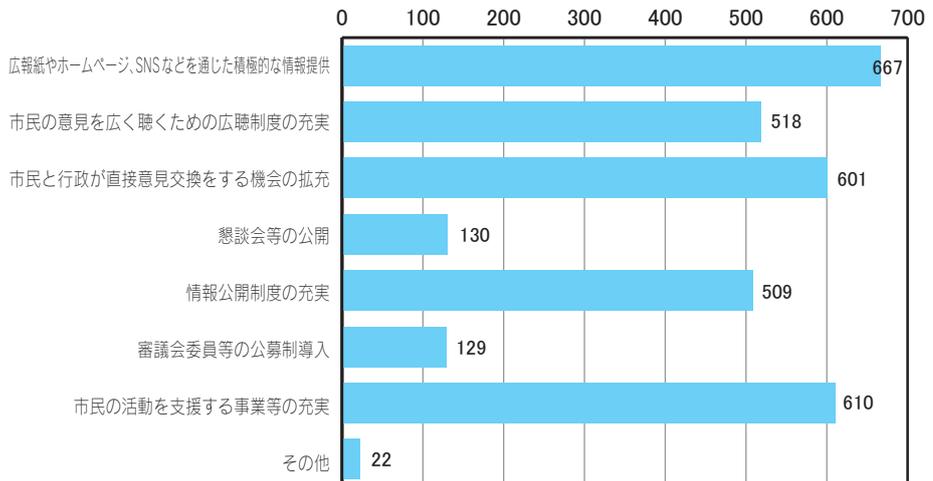
まちづくりは行政の責任なので行政が進めるべき	122
市民ができることは市民にまかせてよい	680
積極的に市民にまかせていくべき	333
わからない	99
その他	28
無効・無回答	38

78%が「市民ができることは市民にまかせてよい」または「積極的に市民にまかせてよい」と回答した。「行政の責任なので行政が進めるべき」を選択した人は、9%と1割に満たなかった。



(20)市民と行政がお互いに協力しながらまちづくりを進めていく上でどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。3つまでお答えください。

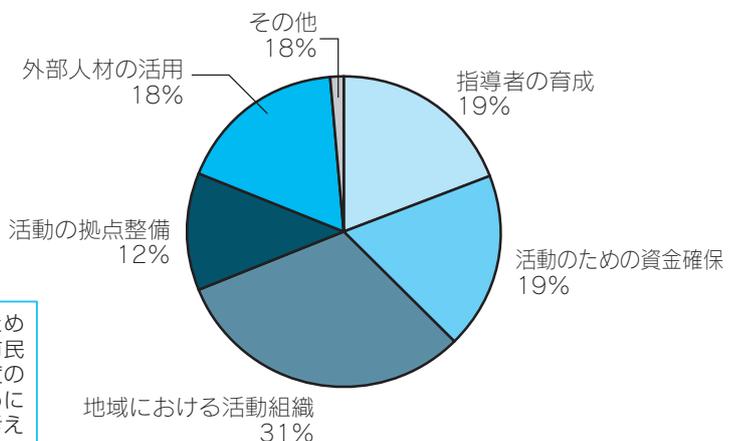
「広報紙やホームページ、SNSなどを通じた情報提供」「市民の活動を支援する事業等の充実」「市民と行政の意見交換の機会の拡充」「公聴制度の充実」「情報公開制度の充実」と回答した人が特に多かった。



(21)今後、コミュニティ活動をさらに活発にしていくために、特に力を入れるべきと思われるものは何ですか。

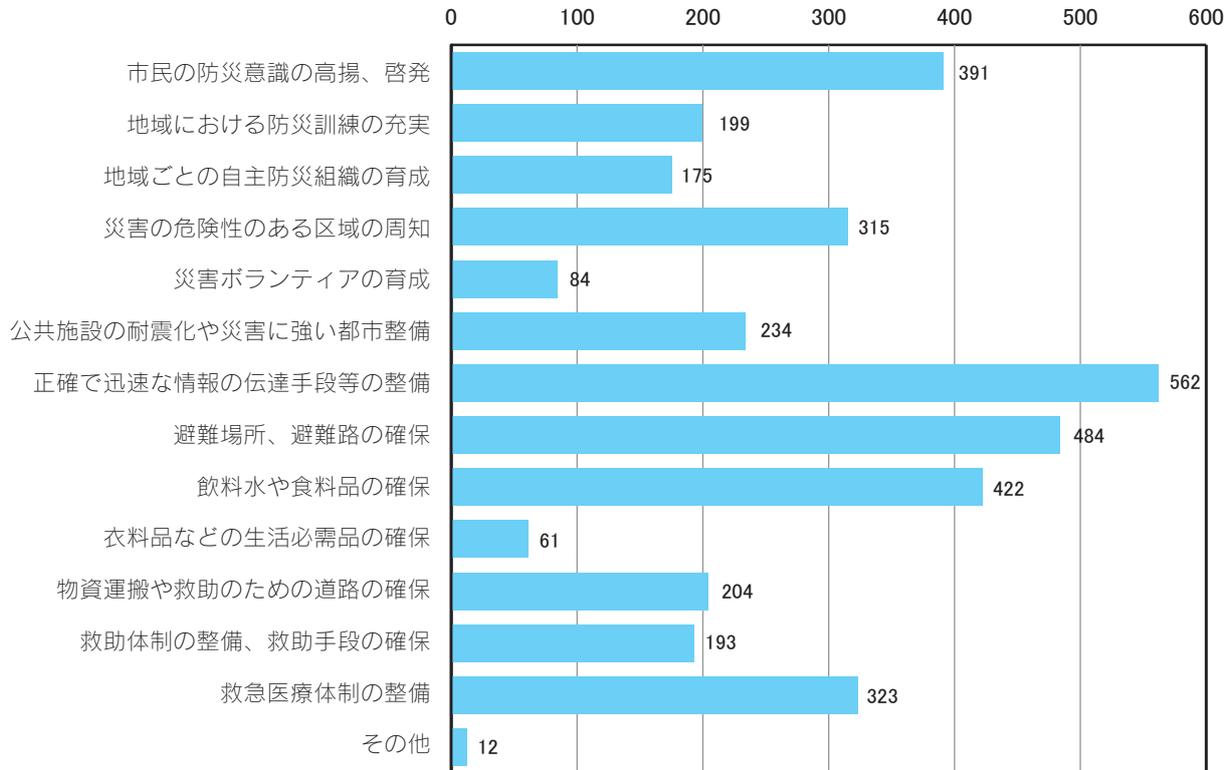
指導者の育成	235
活動のための資金確保	226
地域における活動組織	384
活動の拠点整備	149
外部人材の活用	216
その他	15

「地域における活動組織」「指導者の育成」「活動のための資金確保」を選択した人が特に多かった。多くの市民が、まちづくりを進めるにあたって、行政はある程度の役割を市民に任せていくべきであり、またそのために十分な情報や資金の提供がなされるべきであると考えていることが示された。



まちづくり市民アンケート

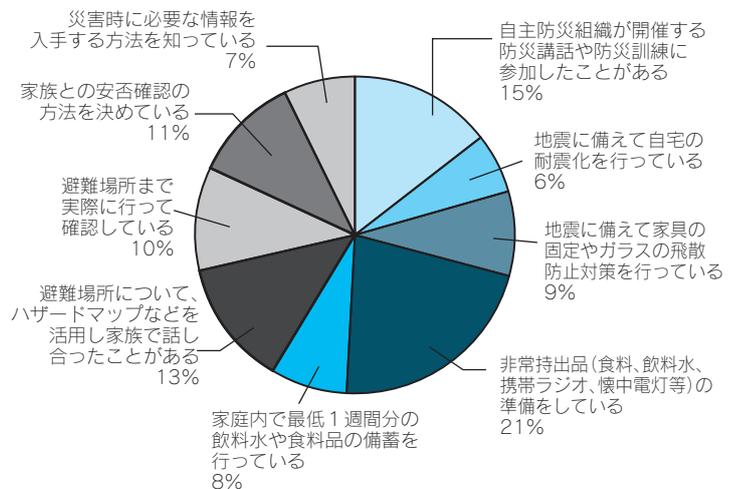
(22)延岡市における風水害や地震、津波などの災害対策について、重要だと思われるものは何ですか。3つまでお答えください。



「正確で迅速な情報の伝達手段の整備」「避難場所、避難経路の確保」「飲料水や食料品の確保」「市民の防災意識の高揚、啓発」を選択した人が特に多かった。一方、「災害ボランティアの育成」と「衣料品などの生活必需品の確保」を選択した人は非常に少なかった。

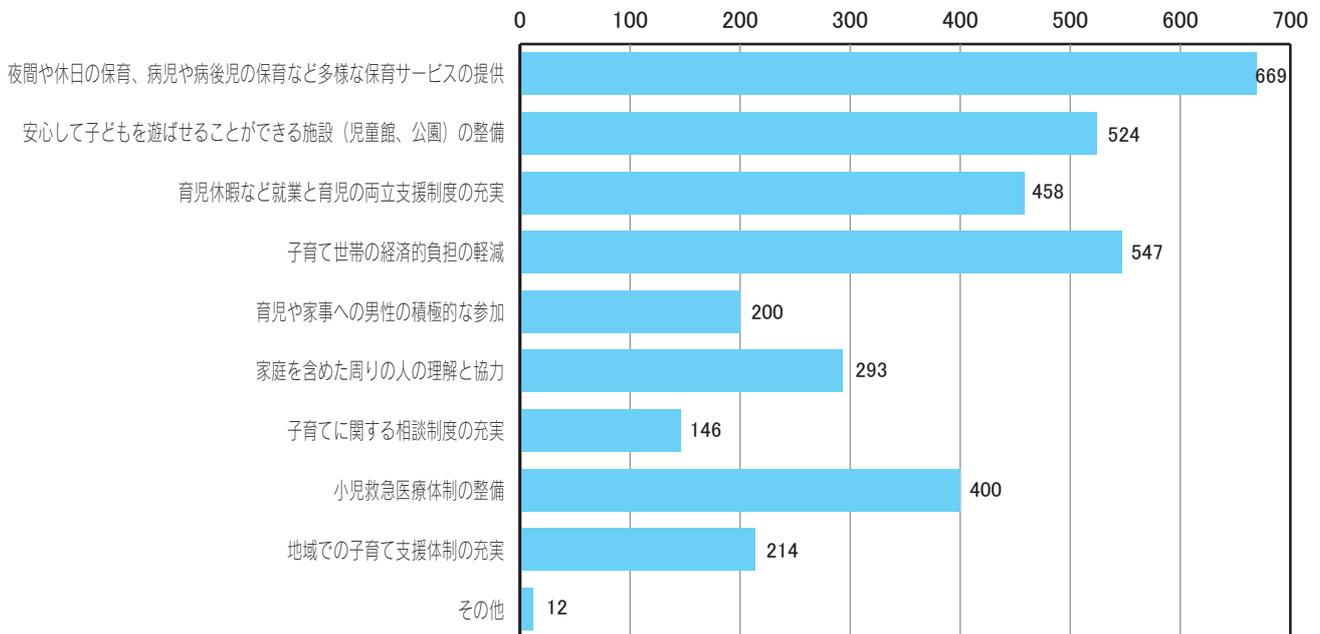
(23)市民の皆さんが災害に対する備えとして、実際に取り組みされていることは何ですか。(数に関係なくお答えください。)

自主防災組織が開催する防災講話や防災訓練に参加したことがある	471
地震に備えて自宅の耐震化を行っている	198
地震に備えて家具の固定やガラスの飛散防止対策を行っている	278
非常持出品(食料、飲料水、携帯ラジオ、懐中電灯等)の準備をしている	691
家庭内で最低1週間分の飲料水や食料品の備蓄を行っている	251
避難場所について、ハザードマップなどを活用し家族で話し合ったことがある	413
避難場所まで実際に行き確認している	342
家族との安否確認の方法を決めている	346
災害時に必要な情報を入手する方法を知っている	229



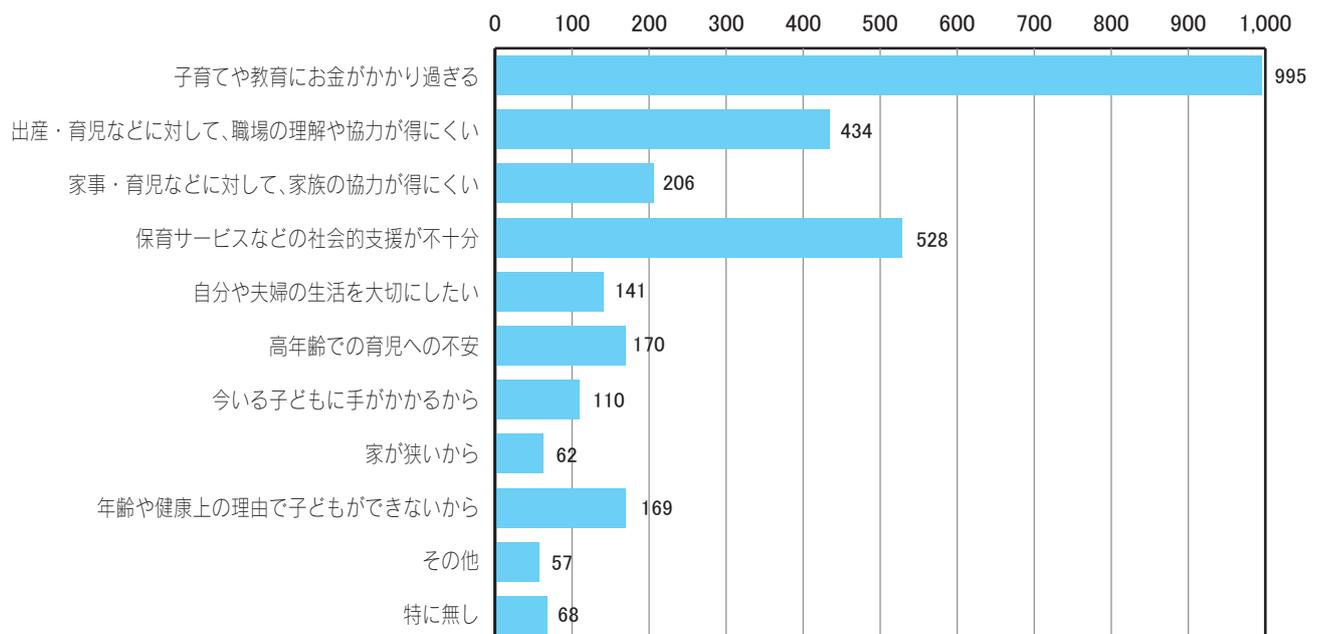
「非常持出し品の準備」「自主防災組織の防災講話や防災訓練に参加」「家族での避難場所についての話し合い」が特に多かった。「自宅の耐震化」や「飲料水や食料品の備蓄」を選択した人はやや少なかった。

(24)子どもを安心して産み育てることができる環境をつくるために、特に必要だと
思われるものは何ですか。3つまでお答えください。



「夜間や休日保育など多様なサービス」「子育て世帯の経済的負担の軽減」「施設の整備」「就業と育児の両立支援制度の充実」「小児救急医療体制の整備」を選択した人が特に多かった。一方「子育てに関する相談制度の充実」や「育児や家事への男性の積極的な参加」を選択した人は少なかった。

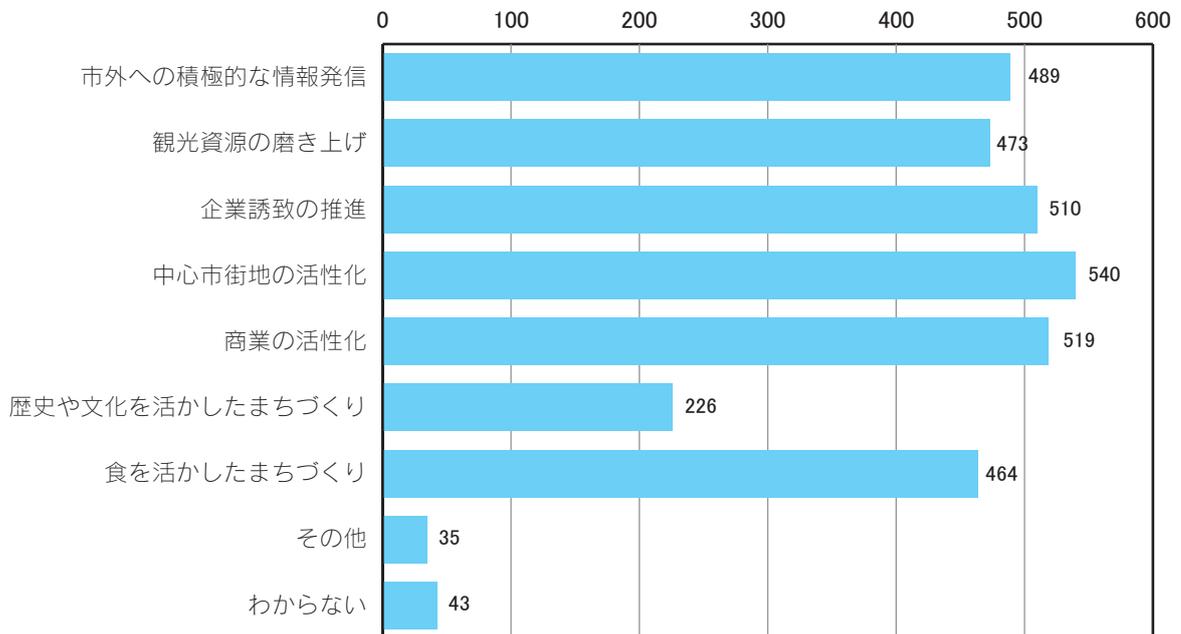
(25)理想の子どものが、結果的に持てないことがあるとしたら、その原因は何である
可能性が高いと思いますか。3つまでお答えください。



「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」「保育サービスなどの社会的支援が不十分」「職場の理解や協力が得にくい」と回答した人が特に多かった。一方「家が狭いから」や「今いる子どもに手がかかるから」「自分や夫婦の生活を大切にしたい」を選択した人は少なかった。

まちづくり市民アンケート

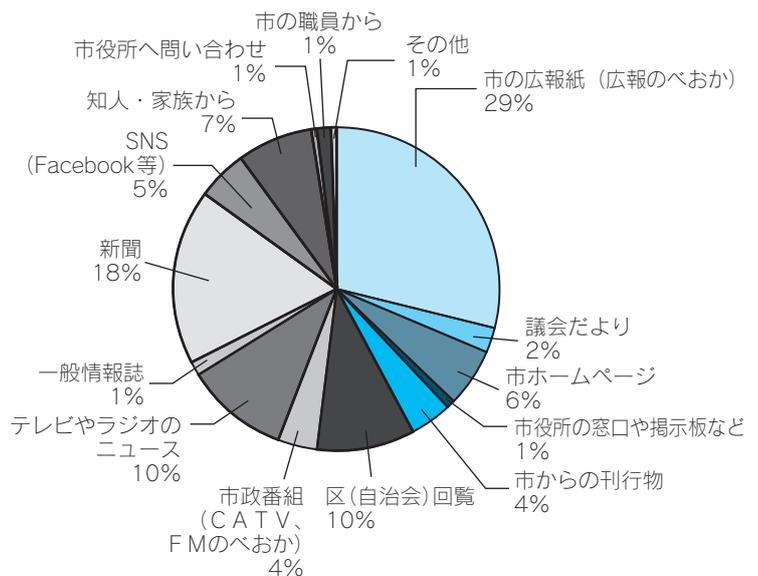
(26) 今後高速道路開通の効果をまちづくりに活かすため、特に重要だと思われるものは何ですか。3つまでお答えください。



「中心市街地の活性化」「商業の活性化」「企業誘致の推進」「市外への積極的な情報発信」「観光資源の磨き上げ」「食を活かしたまちづくり」を選択した人が特に多かった。一方、「歴史や文化を活かしたまちづくり」を選択した人は少なかった。

(27) あなたは、市政の情報（防災、助成金、計画、イベントなど）をどのような手段で手に入れておられますか。主なものを3つまでお答えください。

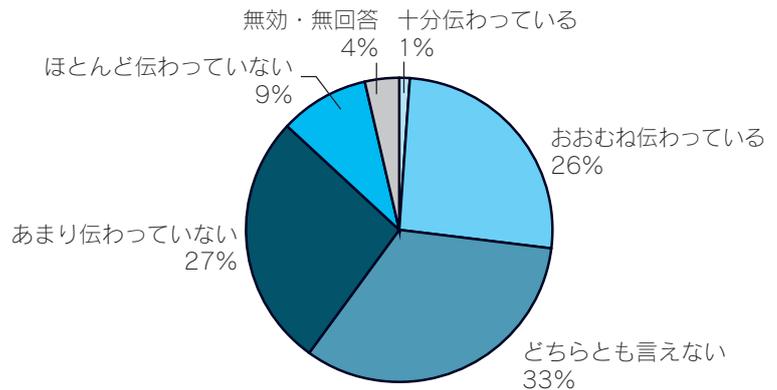
市の広報紙（広報のべおか）	920
議会だより	80
市ホームページ	180
市役所の窓口や掲示板など	34
市からの刊行物	129
区（自治会）回覧	307
市政番組（CATV、FMのべおか）	121
テレビやラジオのニュース	329
一般情報誌	38
新聞	557
SNS（Facebook等）	162
知人・家族から	233
市役所へ問い合わせ	22
市の職員から	38
その他	17



市政情報の入手先については、「市の広報紙」「新聞」「テレビやラジオのニュース」「区（自治会）回覧」を選択した人が多かった。また、「SNS（Facebook等）」との回答も162件あった。

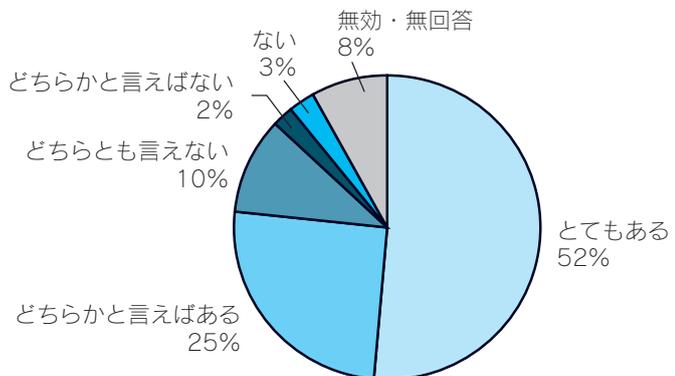
(28) 市政の情報について、市民の皆様にどの程度伝わっていると思いますか。

十分伝わっている	17
おおむね伝わっている	335
どちらとも言えない	428
あまり伝わっていない	353
ほとんど伝わっていない	121
無効・無回答	46



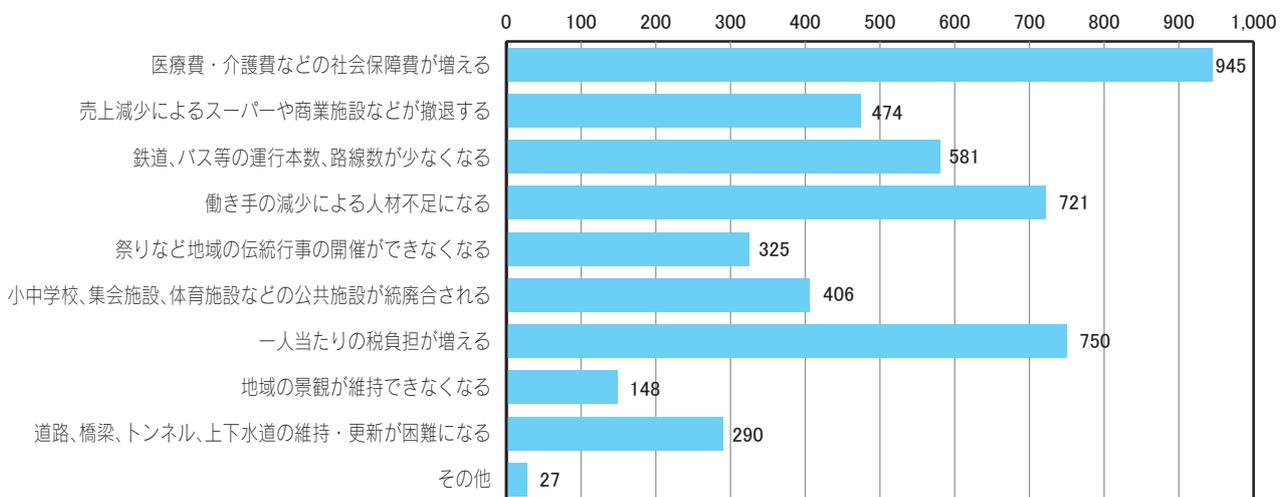
(29) 今後、本市は人口減少対策が喫緊の課題となっておりますが、お住いの自治区において人口減少・少子高齢化の実感がありますか。

とてもある	669
どちらかと言えばある	331
どちらとも言えない	131
どちらかと言えばない	31
ない	34
無効・無回答	104



「とてもある」または「どちらかと言えばある」と回答した人が77%と、「どちらかと言えばない」または「ない」と回答した5%を大きく上回った。

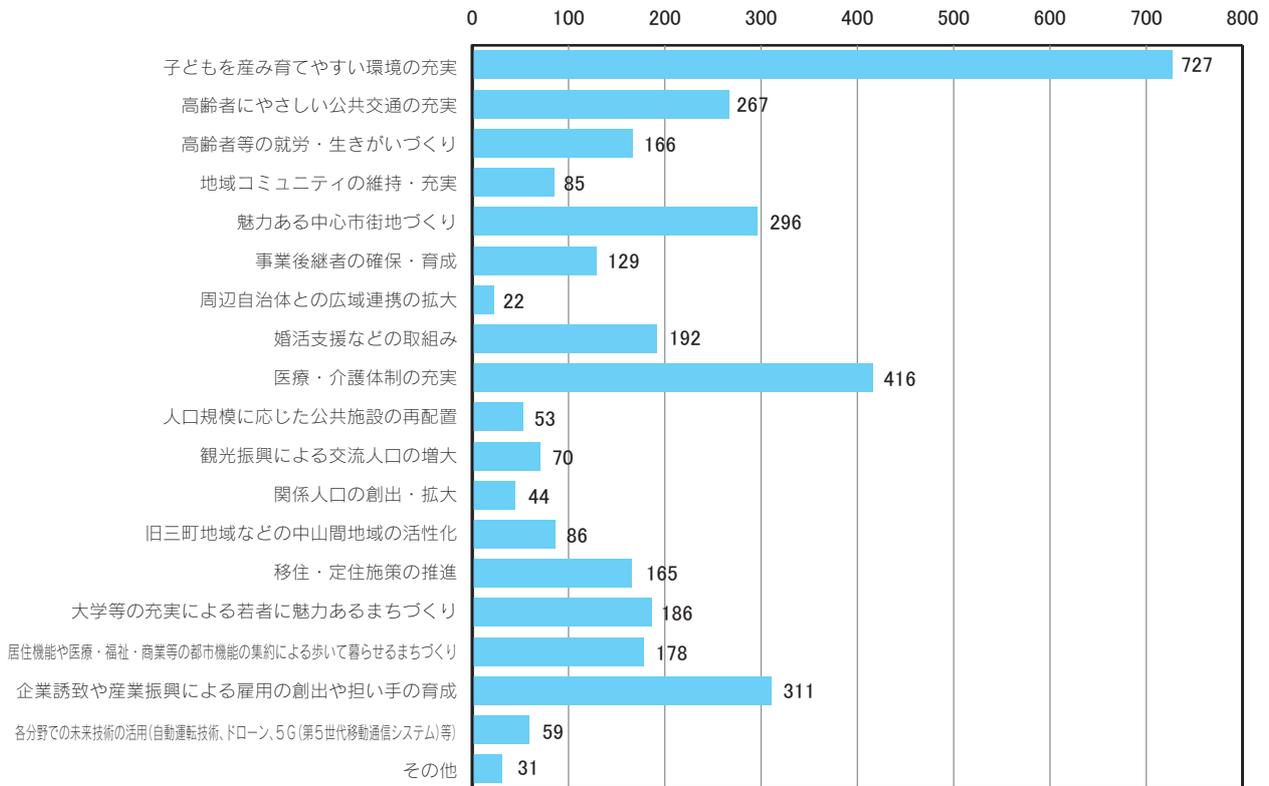
(30) 人口減少・少子高齢化の進行により予想される影響に関して、あなたの生活に最も関係するものはどれだと思いますか。(数に関係なくお答えください)



「医療費・介護費などの社会保障費が増える」「一人当たりの税負担が増える」「働き手の減少による人材不足になる」を選択した人が非常に多かった。

まちづくり市民アンケート

(31) 人口減少・少子高齢化の対策として特に重要と思われるのは何ですか。3つまでお答えください。

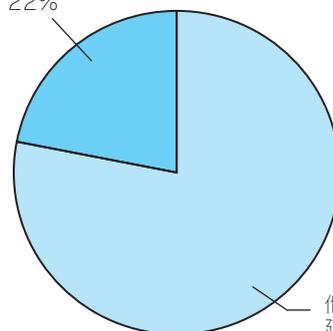


人口減少対策として特に重要なことについては、「子育て環境の充実」が非常に多かった。また、「医療・介護体制の充実」「企業誘致や産業振興による雇用の創出や担い手の育成」「魅力ある中心市街地づくり」「高齢者にやさしい公共交通の充実」を選択した人も多かった。一方、「広域連携の拡大」「関係人口の創出・拡大」「人口規模に応じた公共施設の再配置」を選択した人は非常に少なかった。

(32) 転居先として、延岡市以外のまちを検討しましたか。

他のまちは検討せず、延岡市内だけで探した	143
他のまちも検討したが、延岡市に決めた	40

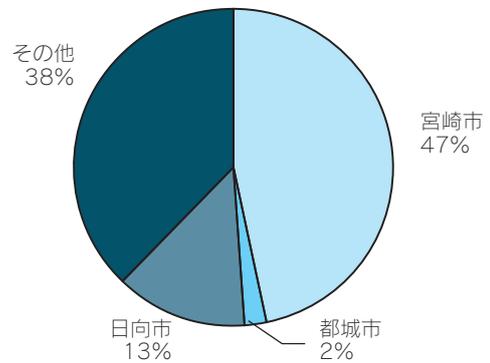
他のまちも検討したが、延岡市に決めた
22%



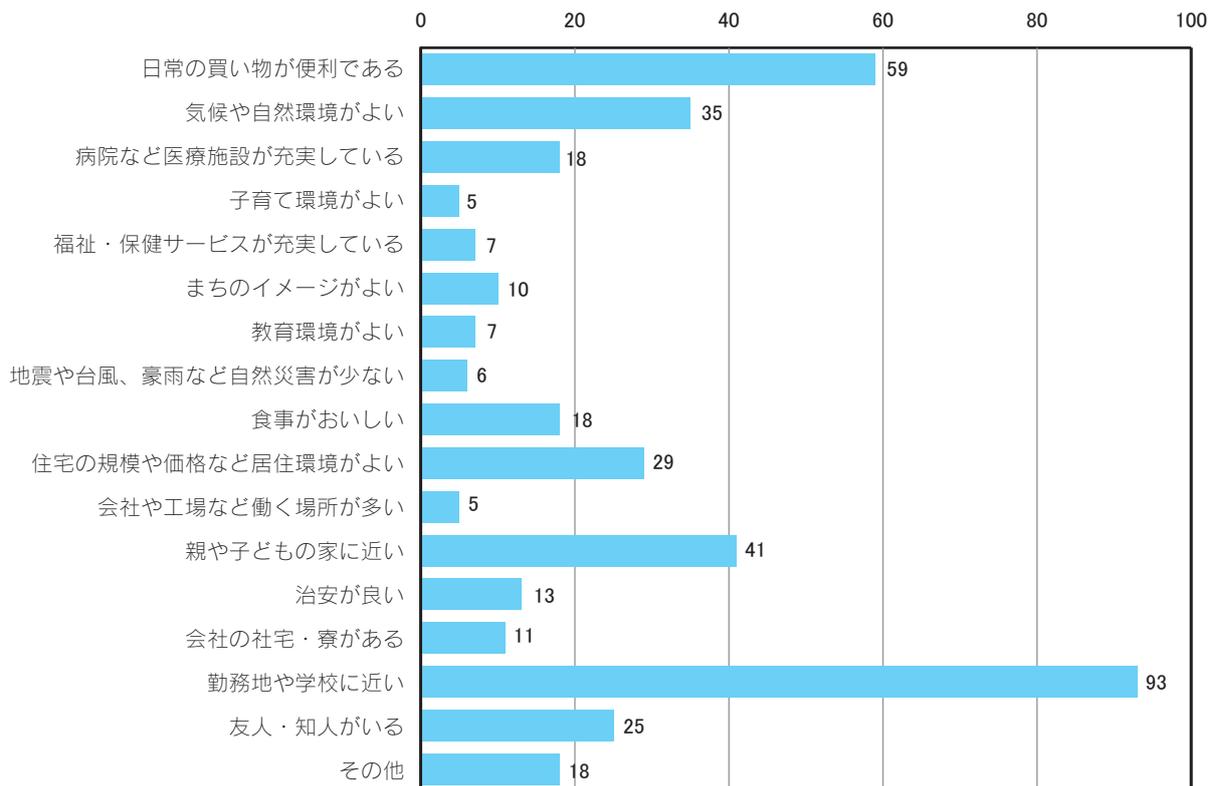
他のまちは検討せず、延岡市内だけで探した
78%

(33) 質問(32)で「他のまちも検討したが、延岡市に決めた」とお答えになった方に質問します。具体的には、どこのまちですか。

宮崎市	21
都城市	1
日向市	6
その他	17

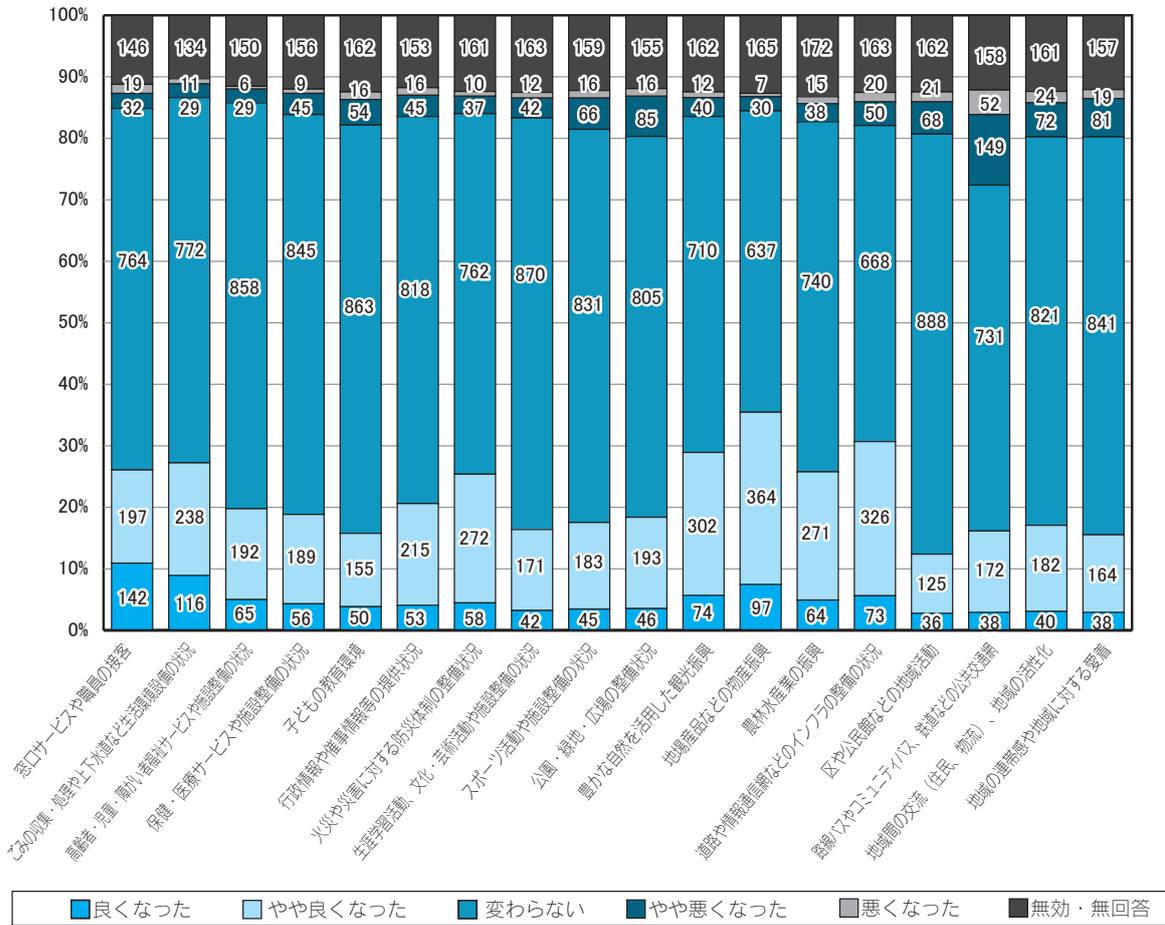


(34) 転居先を決める際に考慮した住宅環境として、主なものを3つまでお答えください。



まちづくり市民アンケート

(35) 延岡市は、平成18年2月に北方町・北浦町と、平成19年3月に北川町と合併をしておりますが、次の項目について、合併前と合併後を比べて、あなたはどのように感じていますか。

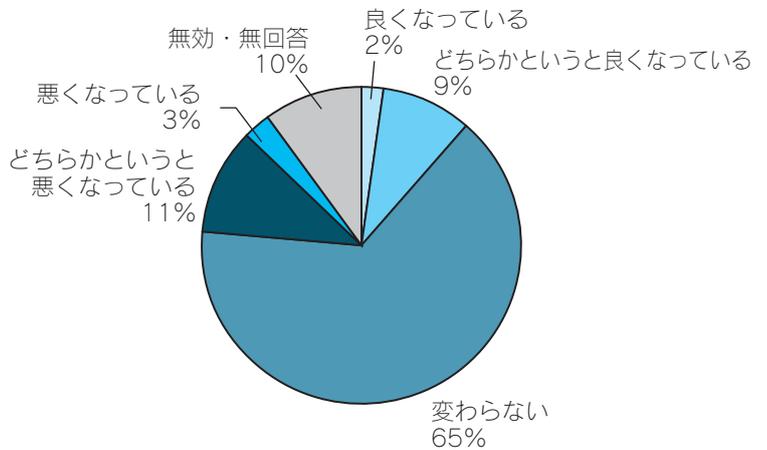


■良くなった □やや良くなった ■変わらない ■やや悪くなった ■悪くなった ■無効・無回答

合併後の生活環境や行政サービス、施設の整備状況等については、いずれも「変わらない」を選択した人が多かった。

(36) 仮に合併していなかったら、身近な生活環境はどのようになっていたと思いますか。

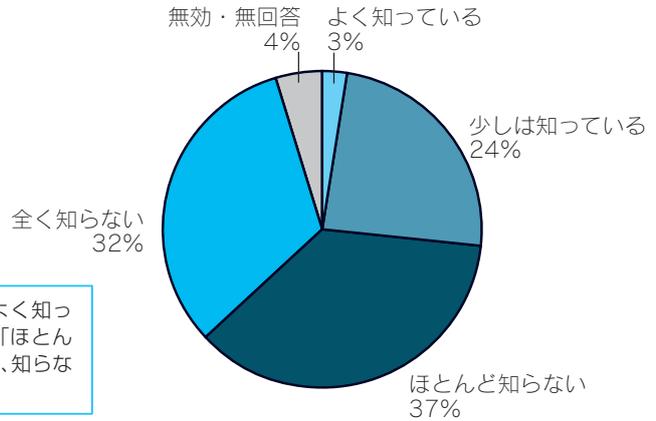
良くなっている	29
どちらかというと良くなっている	121
変わらない	845
どちらかというと悪くなっている	140
悪くなっている	36
無効・無回答	129



「どちらかというと良くなっている」「どちらかというと悪くなっている」がほぼ同じ割合で、65%が「変わらない」と、最も多かった。

(37) あなたは、市のホームページや広報紙等にも掲載されている「第7次延岡市行財政改革」の取組み内容について知っていますか。

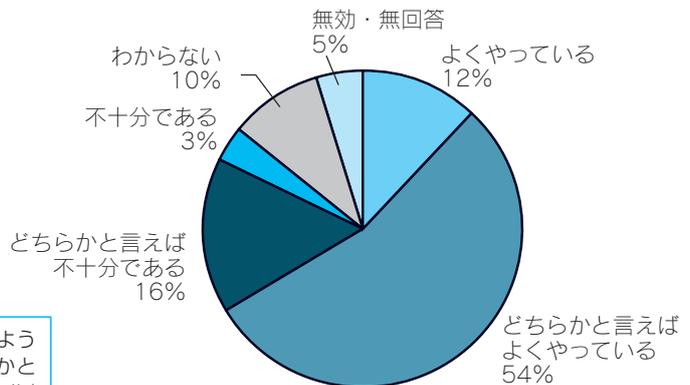
よく知っている	34
少しは知っている	313
ほとんど知らない	475
全く知らない	420
無効・無回答	58



第7次延岡市行財政改革の取組み内容については、「よく知っている」「少しは知っている」と選択した人が27%、「ほとんど知らない」「全く知らない」を選択した人が69%と、知らない人が知っている人を大きく上回った。

※知っている方のみ
あなたは本市の取組についてどのように思いますか。

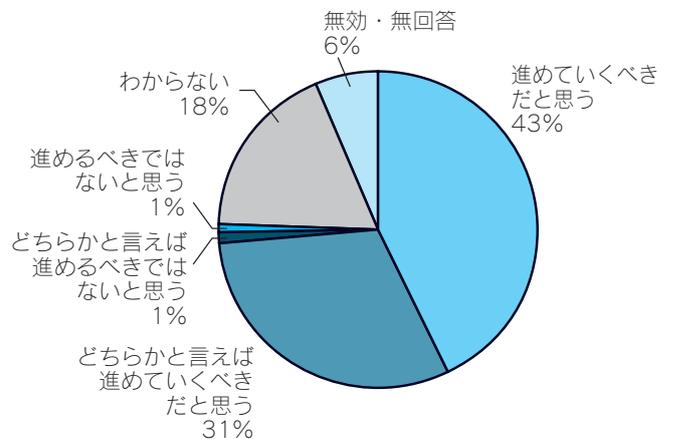
よくやっている	42
どちらかと言えばよくやっている	189
どちらかと言えば不十分である	55
不十分である	12
わからない	33
無効・無回答	16



取組内容を知っている人に対して、取組内容をどのように思うか聞いたところ、「よくやっている」「どちらかと言えばよくやっている」と回答した人が66%、「不十分」「どちらかと言えば不十分である」と回答した人が19%と、一定の評価を示す人が多かった。

(38) あなたは、今後の行財政改革についてどのように思いますか。

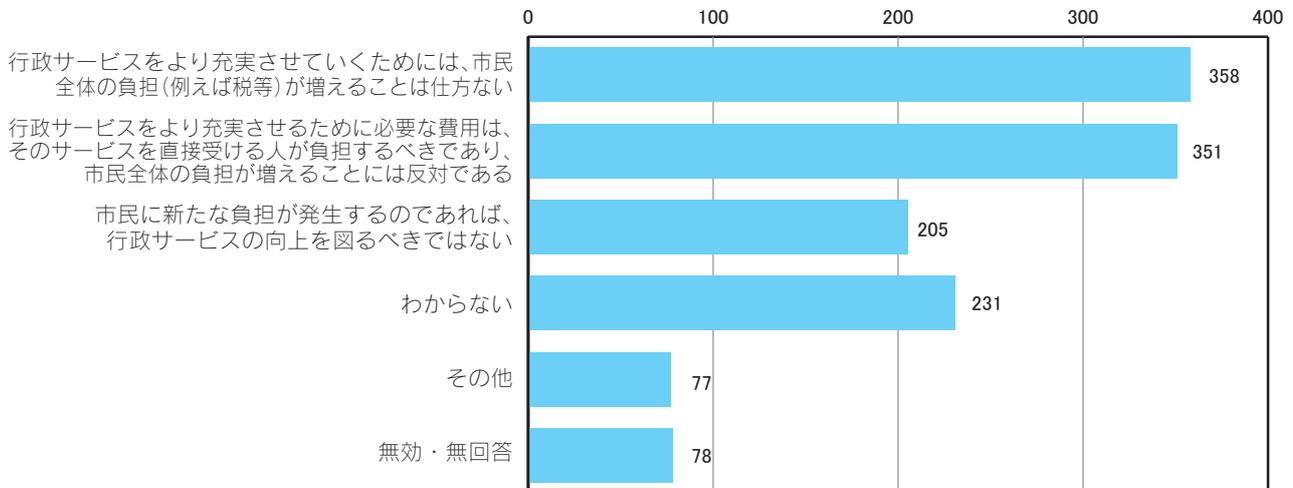
進めていくべきだと思う	559
どちらかと言えば進めていくべきだと思う	398
どちらかと言えば進めるべきではないと思う	16
進めるべきではないと思う	10
わからない	234
無効・無回答	83



今後の行財政改革については、「進めていくべき」「どちらかと言えば進めていくべき」を選択した人が74%、「進めるべきではない」「どちらかと言えば進めるべきではない」と回答した人が2%と、圧倒的多数の人が今後も行財政改革を進めていくべきと回答した。

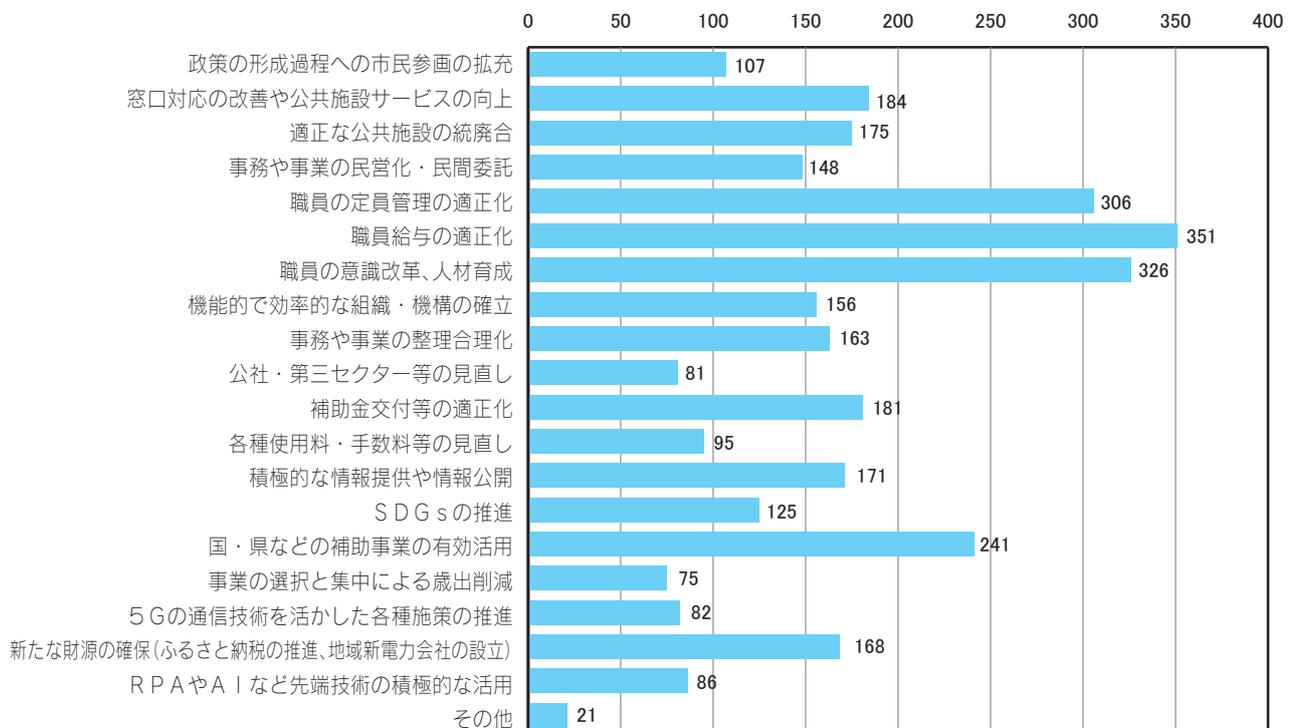
まちづくり市民アンケート

(39) あなたは、行政サービスの水準と市民の負担との関係について、どのように思いますか。



行政サービスと市民の負担との関係については、「行政サービスの充実のために市民負担が増えることは仕方ない」「行政サービスを充実させる費用はサービスを受ける人が負担すべきで市民全体の負担が増えることには反対である」と回答した人がほぼ同数で多く、意見が分かれた。

(40) あなたは、今後、延岡市が行財政改革を進めるにあたり、重点的に取り組むべきことは何であると考えますか。3つまでお答えください。



今後、重点的に取り組むべきことについては、「職員給与の適正化」「職員の意識改革、人材育成」「職員の定員管理の適正化」を選択した人が特に多く、次いで「国・県などの補助事業の有効活用」を選択した人が多かった。「SDGsの推進」「5Gの通信技術を活かした各種施策の推進」「新たな財源の確保」「RPAやAIなど先端技術の積極的な活用」といった新たな項目を選択した人は一定数見られたが、全体的に見れば少なかった。

第 2 期延岡新時代創生総合戦略

宮崎県延岡市

令和 3 年 3 月

目次

1. 第2期延岡新時代創生総合戦略の策定にあたって	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 延岡市長期総合計画ほか個別計画との関係性	1
(3) 国・宮崎県の総合戦略との関係性と今後の取組	1
(4) 計画期間	2
(5) 評価・検証の仕組み	2
2. 基本方針	3
(1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	3
(2) 総合戦略の基本的な考え方	4
3. プロジェクト及び基本目標の設定	11
(1) プロジェクト及び基本目標の設定	11
(2) 各プロジェクト及び基本目標を横断する方針	12
4. プロジェクト	13
4-1 魅力ある雇用創出プロジェクト	14
4-2 移住・定住推進、関係人口創出プロジェクト	30
4-3 結婚・出産・子育て支援プロジェクト	46
4-4 持続可能な選ばれるまちづくりプロジェクト	60

1. 第2期延岡新時代創生総合戦略の策定にあたって

(1) 策定の趣旨

本市が直面する人口減少問題等に対応するため、東九州屈指の工業都市として発展してきた製造業の集積や延岡市メディカルタウン構想の取組、九州保健福祉大学の機能、さらには、東九州自動車道という「縦軸」の開通など、本市の特性や強みを踏まえ、平成27年に第1期「延岡新時代創生総合戦略」（以下、「第1期戦略」という。）を策定し、人口減少問題への対策や地方創生に関する重点施策に取り組んできました。

一方で、少子高齢化や人口減少は依然として進んでおり、また、九州中央自動車道という「横軸」の整備推進による「東九州の中心に位置するクロスポイント」としての本市の優位性の高まりや、想定を超える自然災害・新型コロナウイルス感染症、デジタル化の急速な進展など、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化してきています。

これらの時代の変化や社会情勢に対応するため、第1期戦略の効果・検証結果等を踏まえながら、新たな人口減少問題への対策や地方創生に取り組む目標や指針となる第2期延岡新時代創生総合戦略（以下、「本戦略」という。）を策定します。

(2) 延岡市長期総合計画ほか個別計画との関係性

本戦略は、市の最上位の計画に位置付けられる延岡市長期総合計画を上位計画とし、その他の各分野の個別計画との整合を図りながら策定するものです。

そのため、本戦略において、これまで以上に延岡市長期総合計画と整合性を図りながら、本市の地方創生の充実・強化に向けた取組を進めるため、本戦略と第6次長期総合計画後期基本計画を一体的に策定することとしました。

(3) 国・宮崎県の総合戦略との関係性と今後の取組

本戦略は、令和元年12月に策定された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の第2期総合戦略」という。）、及び令和2年7月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」を勘案するとともに、宮崎県における「未来みやざき創造プラン」の方向性も踏まえつつ策定するものであり、本市の人口減少の克服と地域の自立かつ持続的な活性化に向けた現状と課題、目指す姿、そして今後5年間の基本的な取り組みの方向と取り組み項目を示すものです。

国の第2期総合戦略においては、①「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と②「東京圏への一極集中の是正」を地方創生の目指すべき将来像として、4つの基本目標と2つの横断的な目標が示されており、これらの目標達成のため、以下の新しい視点に重点を置いて施策を進めることとされています。本市においては、こうした国の第2期総合戦略や県の総合計画等を勘案しながら、本市の地方創生の充実・強化に向けて切れ目なくさらなる取組を進めていきます。

《国の第2期総合戦略》

□ 4つの基本目標

- ・稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

□ 2つの横断的な目標

- ・多様な人材の活躍を推進する
- ・新しい時代の流れを力にする

□ 基本目標に向けた新たな視点

- ・地方へのひと・資金の流れを強化する（関係人口の創出・拡大、企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れを強化。）
- ・新しい時代の流れを力にする（society5.0の推進、地方創生SDGsの実現）
- ・人材を育て活かす（地方創生の基盤をなす人材の掘り起こしや育成、活躍を支援）
- ・民間と協働する（地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携）
- ・誰もが活躍できる地域社会をつくる（女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現）
- ・地域経営の視点で取り組む（地域の社会経済構造全体を俯瞰して地域をマネジメント）

国の第2期総合戦略（2020改訂版）

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の地方創生の取組の方向性】

- ①感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出
- ②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組みの促進

※新たな地方創生の取組

- ・DXの推進と脱炭素社会の実現に向けた取組
- ・地方創生テレワークの推進
- ・魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興
- ・オンライン関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大
- ・企業版ふるさと納税（人材派遣型）の創設
- ・スーパーシティ構想の推進

（4）計画期間

令和3年度から令和7年度までの5カ年の計画とします。

（5）評価・検証の仕組み

本戦略に記載された施策・事業や数値目標・KPI等については、産官学金労言の代表者等から組織される地方創生有識者会議において施策の効果検証や進捗管理に関する議論を踏まえながら、毎年、PDCAサイクルに基づく効果検証を実践し、施策・事業が計画的に実行されるよう進行管理を行います。

2. 基本方針

(1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

本戦略では、国の第2期総合戦略においても掲げられている、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を踏まえて、以下のとおり事業を実施していきます。

①自立性

本戦略における事業に関しては、本市における人口減少対策に関する課題を分析し、市民や事業者、地元の関係機関等の活力を積極的に活用しながら、本市独自の創意工夫をこらした、効果的な事業を推進していきます。

また、国、県からの補助金等も積極的に活用しつつも、市・市内事業者・市民の主体的な取組の下、市内経済の好循環につながる事業を展開することで、継続的に市の活力を再生・維持していくための事業を進めていきます。

②将来性

本戦略では、第6次延岡市長期総合計画に基づき、時代の変化を見据え、本市が直面している構造的な課題の解決を図りながら、市民・事業者等が将来に期待を持つことができるよう、第6次延岡市長期総合計画に掲げている目指す都市像の実現に向けた施策・事業の展開を図っていきます。

③地域性

東九州屈指の工業都市として発展してきた製造業の集積に加えて、東九州自動車道の整備による東九州のクロスポイントとしての強み、延岡市メディカルタウン構想の取組、九州保健福祉大学の機能、豊かな自然資源・農林水産資源など、本地域の特性を踏まえ、東九州の中心都市として機能的な延岡の実現を目指すための施策・事業の展開を図っていきます。

④総合性

本戦略では、地域の強みを活かした施策や成果を重視した新たな施策、さらには、地域ニーズや課題解決に向けた施策を中心に、市民・事業者等との協働、連携を図りながら、総合的な施策に取り組みます。さらに、限られた財源や時間の中で、成果を上げるための実効性の高い施策の展開を図っていきます。

⑤結果重視

本戦略では、これまで延岡市長期総合計画において実施してきた進行管理・評価検証の仕組みを踏まえつつ、個別施策に対する数値目標を定め、PDCAサイクルのもとで施策・事業の効果や進捗状況の検証を進めていきます。これにより、政策効果を常に客観的な指標により検証し、必要な改善等を継続的に行うことで、結果を重視した実効性の高い施策・事業の展開を図っていきます。

(2) 総合戦略の基本的な考え方

(i) 本戦略における人口の将来展望

①人口の推移と将来推計

昭和55年以降人口は減少を続けており、令和22年には約90,000人にまで減少すると推計

本市の人口は、平成27年（2015）10月に行われた国勢調査では125,159人でした。

本市は、1920年頃より工場の立地が相次ぎ、第二次世界大戦後にかけて県下有数の工業都市として発展しました。人口も昭和55（1980）年には154,881人と増加のピークを迎えました。

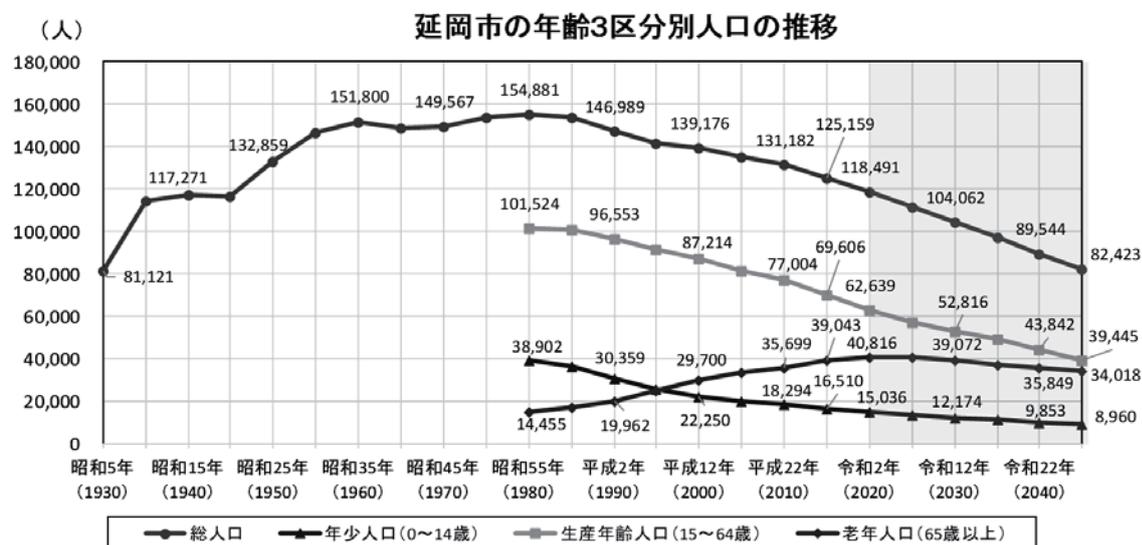
しかし、その後は減少に転じ、平成27年（2015）年までの35年間で約30,000人（19.2%）の減少となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が平成30年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、令和2（2020）年以降も人口の減少傾向は続き、令和27（2045）年には82,423人にまで減少すると推計されています。

また、本市の年齢3区分別人口を見てみると、生産年齢人口（15～64歳）は、昭和55（1980）年の101,524人から減少を続け、平成27（2015）年には69,606人と31,918人の減少となっています。平成27（2015）年までの直近の5年間で7,398人減少しており、生産年齢人口の減少は深刻化しています。

社人研推計によると、生産年齢人口は今後も減少傾向が続き、令和27（2045）年には39,445人にまで減少すると予測されています。

一方で、老年人口（65歳以上）は、昭和55（1980）年の14,455人から増加を続け、平成27（2015）年には39,043人と24,588人の増加となっています。



資料：平成27（2015）年までは国勢調査、令和2（2020）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

②現住人口の現状

令和2年4月1日現在の本市の現住人口は、118,378人となっており、前年と比べ1,139人減少していますが、前年度の減少数1,630人と比較すると491人減少幅が小さくなっています。これは、自然動態の減少数は、例年並でしたが、社会動態の減少数が例年の半分程度であったことが要因となっています。

また、平成31年4月から令和2年3月までの5歳階級別現住人口社会動態推移では、25歳から39歳までの階級では、社会動態がプラスに転じています。

◆現住人口の推移

(単位：人)

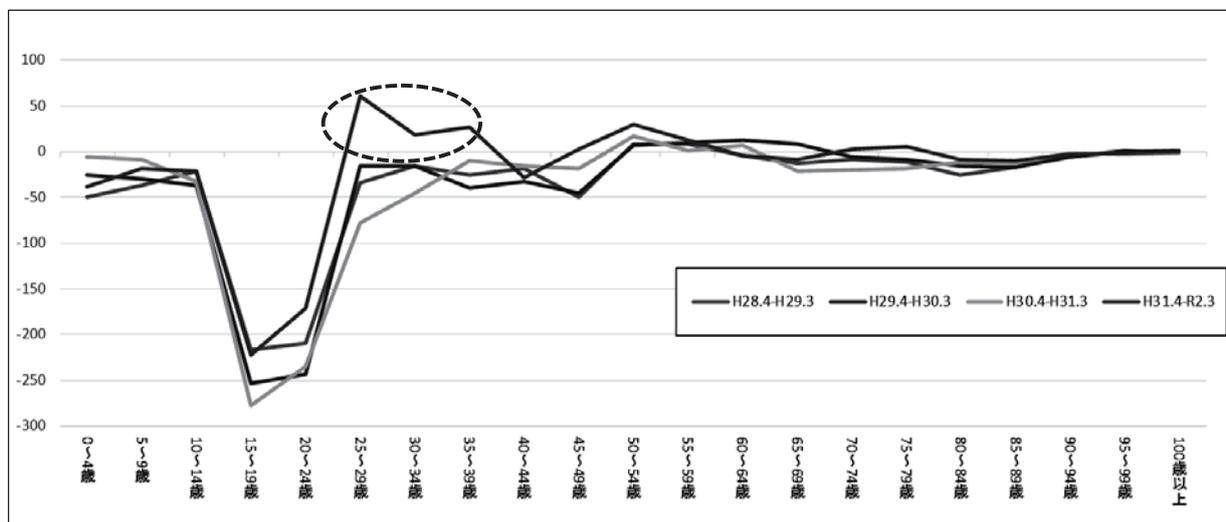
	人口	増減数	社会動態			自然動態		
			転入	転出	社会動態	出生	死亡	自然動態
平成28年	124,039	▲1,795	3,202	▲4,064	▲862	979	▲1,624	▲645
平成29年	122,697	▲1,342	3,096	▲3,839	▲743	974	▲1,573	▲599
平成30年	121,147	▲1,550	3,202	▲3,957	▲755	963	▲1,758	▲795
平成31年	119,517	▲1,630	3,190	▲3,979	▲789	832	▲1,673	▲841
令和2年	118,378	▲1,139	3,267	▲3,644	▲377	853	▲1,615	▲762

出所) 現住人口調査

※各年4月1日現在の現住人口、社会動態及び自然動態は前年度の増減数

※現住人口とは、国勢調査を基礎として、毎月の出生・死亡、転入、転出を加減して算出した推計値

◆5歳階級別 現住人口社会動態推移



出所) 現住人口調査

③人口の将来展望

社人研に準拠すると、令和 42（2060）年の総人口は 63,458 人にまで減少する推計

人口の将来展望として、合計特殊出生率が 2.07 に上昇し、かつ 20～40 代が順調に増加することにより、**令和 42（2060）年の総人口約 80,000 人を目指す**

社人研の平成 30 年推計に準拠した推計（グラフ青線）によると、本市の令和 42（2060）年の総人口は 63,458 人になると予測されます。平成 22（2010）年の総人口 131,182 人と比較すると、51.6%の減少となります。

この社人研推計値をベースとして、合計特殊出生率と社会増減を改善させることにより人口の将来展望を設定します。

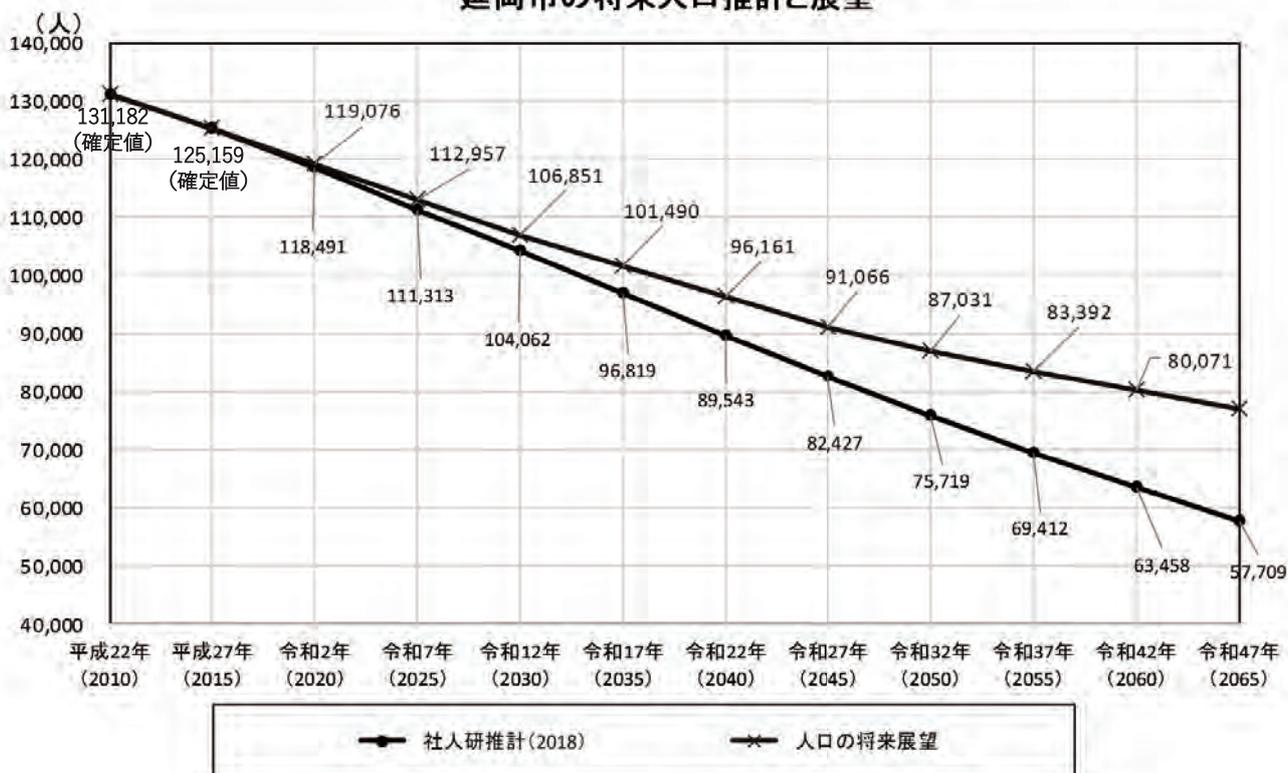
まず、合計特殊出生率は平成 25 年から平成 29 年の算出データ 1.79 から、宮崎県の考え方を参考に、令和 22（2045）年に掛けて人口置換水準である 2.07 へ上昇するものと設定します。

また、社会増減においては、20～24 歳から 45～49 歳までの各 5 歳階級人口（計 6 階級）において、2015 年から 2020 年にかけては、男女ともに毎年 5 人が人口移動においてプラスされる（社会増減において毎年 5 人×6 階級×2（男女）＝60 人が追加）とします。同様に、2020 年から 2030 年にかけては男女ともに毎年 10 人、2030 年から 2045 年にかけては男女ともに毎年 20 人、2045 年から 2065 年にかけては男女ともに毎年 30 人が人口移動においてプラスされるものと設定します。

これらの合計特殊出生率、社会増減の改善による市独自推計（グラフ赤線）における令和 42（2060）年の人口推計値は約 80,000 人であり、この総人口を、本市における人口の将来展望とし、この実現を目指します。

なお、人口の将来展望の対象期間は、国の長期人口ビジョンの期間が 2060 年までであることを勘案し、令和 2 年（2020 年）から令和 42 年（2060 年）までとしています。

延岡市の将来人口推計と展望



(ii) 第1期延岡新時代創生総合戦略の効果検証

①第1期戦略のKPI実績

(1) プロジェクト1 雇用創出プロジェクト

製造業の集積、九州保健福祉大学の機能、メディカルタウン構想など、地域資源を活用した産業振興を図ることで、外貨獲得と安定した雇用の創出という好循環を生み出すためのプロジェクトを実施しました。

- ・事業所従業者数の現況値については、平成28年経済センサス活動調査の実績値は、50,991人であり、現況値から実績値への推移から、平成26年経済センサス基礎調査確定値から設定した目標値50,730人をおおむね達成する見込みと考えられます。
- ・労働力率については、平成27年国勢調査就業状態等基本集計の実績値は、54.6%であり、現況値から実績値への推移から、目標値53.9%をおおむね達成する見込みと考えられます。

数値目標	目 標			
事業所従業者数	推計値よりも、5年間で減少を500人抑制			
	現況値	推計値	目標値	実績値
	50,981人 (H26)	50,230人 (R1)	50,730人 (R1)	50,991人 (H28)
労働力率	目 標			
	令和元年の労働力率を推計値よりも0.5ポイント向上			
	現況値	推計値	目標値	実績値
	55.5% (H22)	53.4% (R1)	53.9% (R1)	54.6% (H27)

KPI 設定数	達成数	達成率
15 件	12 件	80%

(2) プロジェクト2 移住・定住推進プロジェクト

「仕事」、「居住」、「安心」、「環境」、「コミュニティ」、「教育」、「人財」など移住・定住先として選ばれるための取組と、本市の様々な魅力を伝えることで、本市への人の流れをつくためのプロジェクトを実施しました。

- ・純移動数については、平成27年国勢調査の実績値は▲3,114人であり、現況値の▲2,376人から大きく減少をしている現状があります。

数値目標	目 標			
純移動数	推計値よりも、5年間で社会減を700人抑制			
	現況値	推計値	目標値	実績値
	▲2,376人 (H17⇒H22)	▲1,259人 (H27→R2)	▲559人 (H27→R2)	▲3,114人 (H22→H27)

KPI 設定数	達成数	達成率
14 件	8 件	57%

(3) プロジェクト3 結婚・出産・子育て支援プロジェクト

結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立等の各段階に応じた切れ目のない対策を進めることで、若い世代が、安心して結婚・子育てできる環境づくりに取り組むためのプロジェクトを実施しました。

- ・合計特殊出生率については、宮崎県衛生統計年報に基づき試算した平成29年実績値は1.85であり、現況値から実績値への推移から、目標値1.74をおおむね達成する見込みと考えられます。
- ・婚姻数については、人口動態総覧において、平成27年から平成29年の累計が1,640件であり、現況値から実績値への推移から、目標値2,728件をおおむね達成する見込みと考えられます。

数値目標	目 標			
合計特殊出生率	推計値よりも、0.16 向上			
	現況値	推計値	目標値	実績値
	1.69 (H20～H24)	1.58 (R2 社人研)	1.74 (H25～R1)	1.85 (H29)
婚姻数	目 標			
	推計値より、5年間で80件増加			
	現況値	推計値	目標値	実績値
605件 (H25)	2,648件 (H27～R1)	2,728件 (H27～R1)	1,640件 (H27～H29)	

KPI 設定数	達成数	達成率
6 件	2 件	33%

(4) プロジェクト4 持続可能なまちづくりプロジェクト

人口減少を的確に捉え、都市のコンパクト経営と中山間地域等における安心、安全な生活機能の維持を図りながら、市民が誇りの持てるまちづくりを進めるためのプロジェクトを実施しました。

- ・駅まちエリア居住人口については、令和元年現住人口実績値が1,679人と目標を達成しています。
- ・三北地域の中心部居住人口については、令和元年現住人口実績値が2,856人であり、おおむね推計値通りとなっています。

数値目標	目 標			
駅まちエリア居住人口	推計値より、5年間で56人増加			
	現況値	推計値	目標値	実績値
	1,463人 (H26)	1,444人 (R1)	1,500人 (R1)	1,679人 (R1)
三北地域の中心部 居住人口	目 標			
	推計値より、5年間で人口減少を35人抑制			
	現況値	推計値	目標値	実績値
3,194人 (H26)	2,865人 (R1)	2,900人 (R1)	2,856人 (R1)	

KPI 設定数	達成数	達成率
8 件	5 件	63%

②第1期戦略の効果検証

第1期戦略においては、4つのプロジェクトを推進するため、各プロジェクトに数値目標と具体的施策を掲げ、全体で21の施策に対して43のKPI（重要業績評価指標）を設定しました。これらのKPIの達成率は63%（達成数は27）となっています。

プロジェクト別に見ると、雇用創出プロジェクトの達成率は80%と最も高く、次いで持続可能なまちづくりプロジェクトが63%、移住・定住推進プロジェクトが57%となっており、結婚・出産・子育て支援プロジェクトは最も低く、33%となっています。

第1期戦略において、結婚・出産・子育て支援プロジェクトについては、合計特殊出生率は増加しており、婚姻数についても、おおむね達成する見込みとなっています。しかしながら、移住・定住推進プロジェクトについては、効果が明確には現れてない状況にあり、本市の人口減少は、おおむね社人研の推計値通りに進んでいます。また、令和元年の5歳階級別現住人口社会動態推移において、25歳から39歳までの階級での改善が見られてはいるものの、依然として25歳までの若者の大都市部等への転出に歯止めをかけることができず、UIJターン等も少ない現状があります。

一方で、雇用創出プロジェクト、持続可能なまちづくりプロジェクトについては、KPIの達成率も高く、5年間の効果が着実に出てきていることから、本市においては、転入率は高くないものの、転出率が低い傾向にあり、住んでもらえれば転出しにくいといった特性も現れてきています。

プロジェクト		数値目標	目標値 (R1)	実績値 (R1)	達成見込	KPI設定数	達成数	達成率
1	雇用創出プロジェクト	事業所従業者数	50,730人 (R1)	50,991人 (H28年)	△	15	12	80%
		労働力率	53.9% (R1)	54.6% (H27)	△			
2	移住・定住推進プロジェクト	純移動数	▲559人 (H27→H32)	▲3,114人 (H22→H27)	×	14	8	57%
3	結婚・出産・子育て支援プロジェクト	合計特殊出生率	1.74 (R1)	1.85 (H29)	○	6	2	33%
		婚姻数	2,728件 (H27→H31)	1,640件 (H27→H29)	△			
4	持続可能なまちづくりプロジェクト	駅まちエリア居住人口	1,500人	1,679人	○	8	5	63%
		三北地域の中心部居住人口	2,900人	2,856人	×			
計						43	27	63%

③本戦略に求められる対応

第1期戦略の効果検証や本市の現状等を踏まえ、本戦略では、特に以下のような対応が求められます。

- 生産年齢人口の減少緩和を図るための若い世代をターゲットとした雇用の創出や各種産業の振興
- 各種産業等における担い手不足等に対応するためのICTの活用等の強化
- 人口減少緩和を図るため、転入者が少ないといった本市のウィークポイントに対応した取組の強化
- 人口減少社会の中においても、持続可能なまちづくりを進めるための関係人口の創出
- さらなる結婚・出産・子育て支援体制の強化
- 市民が住み続けたいと感じるためのまちの魅力の磨き上げ
- ICTを活用した市民一人ひとりのニーズに合った行政サービスの提供

(iii) 基本的な考え方

本戦略では、「2060（令和42）年に総人口 **80,000人**を維持・確保することを目指す」とし、出生率の向上や社会増減の改善を図るために5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を位置付けます。

出生率の向上に向けては、結婚・出産・子育ての各段階における不安や負担等のマイナス要因を出来るだけ取り除き、希望する人が安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを進め、計画策定時点で1.79（社人研からの推計値）の合計特殊出生率を、2045年（令和27）年に**2.07**まで向上させることを目指します。

社会増減の改善に向けては、市内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進め、進学のため首都圏をはじめとする市外に転出した若者を生まれ育った故郷に呼び戻すことや、新しく世帯を形成する時期や住宅を取得する時期等に、できるだけ多くの人に居住地として本市を選択してもらえるようにして、移動による社会減少を5年間に600人抑制させることを目指します。

(iv) 施策・事業の実施にあたっての留意点

上記の基本的な考え方を踏まえ、本戦略においては、以下の点に留意して施策・事業の実施にあたります。

- 将来人口展望を実現するために「出生率の向上」と「社会増減の改善」が期待できる取組効果の高い具体的な事業を選別し、重点的に実施していきます。
- 施策・事業の位置付けに際しては、施策対象（ターゲット）を絞込み、事業効果の見込みを明らかにする等、戦略性をもった取組として実施していきます。
- 総合戦略に位置付ける施策・事業は、計画的な実施と進行管理を行うことを基本として、市の財政等との見込みとも整合を取りながら実効性の高い現実的な取組として実施していきます。

3. プロジェクト及び基本目標の設定

(1) プロジェクト及び基本目標の設定

本戦略では、国の第2期総合戦略に掲げられた4つの基本目標等を踏まえ、本市の地域特性を活かしながら、本市の新たな時代の創生にあたって具体的に取り組むべき方向性を示すため、4つの政策分野ごとに、プロジェクト及び基本目標を設定します。

また、各プロジェクトについては、本市の地方創生の取組の一層の充実・深化を図るため、国の第2期総合戦略において掲げられたSDGsの理念に沿って取り組むこととしております。

①魅力ある雇用創出プロジェクト

□ 基本目標：地域資源を活用した産業振興や新たな挑戦の促進を図ることで、外貨獲得と安定した雇用の創出という好循環を生み出します。



②移住・定住推進、関係人口創出プロジェクト

□ 基本目標：「仕事」、「居住」、「安心」、「環境」、「コミュニティ」、「教育」、「人財」など移住・定住先として選ばれるための取組と、本市の様々な魅力を伝えることで、本市への人の流れをつくります。



③結婚・出産・子育て支援プロジェクト

□ 基本目標：結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立等の各段階に応じた切れ目のない対策を進めることで、若い世代が、安心して結婚・子育てできる環境づくりに取り組みます。



④持続可能な選ばれるまちづくりプロジェクト

□ 基本目標：人口減少を的確に捉え、都市のコンパクト経営と中山間地域等における安心、安全な生活機能の維持を図りながら、市民が誇りを持てるまちづくりを進めます。



(2) 各プロジェクト及び基本目標を横断する方針

本戦略では、国の第2期総合戦略における4つの基本目標とともに設定された2つの横断的な目標等を踏まえ、4つのプロジェクトすべてに関わる2つの方針を次のとおり設定します。

これらの方針に基づいて各施策・事業を展開しながら、各プロジェクトの目標達成を図ります。

①多様な人材の活躍を支援する

本戦略で掲げる4つのプロジェクトは、これを担う人材の活躍によって実現されるものです。そのため、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、行政だけでなく、民間企業、各種団体、市民など、地域に関わる一人ひとりが積極的に各プロジェクトに参画することができるような環境や機会づくりを推進します。

また、老若男女を問わないことはもちろん、障がい者や外国人に加え、通勤者、出身者など、本市に関わる誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会づくりを推進します。

②新しい時代の流れを活かす

日々進歩する未来技術は、本市の地域特性に応じて適切に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させることが期待されます。そのため、本市におけるIoT、ロボット、AI等の先端技術の活用によるスマートシティ構築を通じたSociety5.0の推進に向け、地域における情報通信基盤等の環境整備とともに、未来技術を取り入れながら、農業や工業、交通、エネルギーなど各分野における課題解決や発展、及び地域の課題解決や魅力向上を図ります。さらに、このような技術の革新を活用し、交通、防災、医療など、様々なデータを行政サービスにリンクさせるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することにより、市民一人ひとりのニーズに合った行政サービスの提供を行うことで、市民一人ひとりが主体的に考え行動できる真の意味での市民が主役のまちづくりの実現を目指します。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて各プロジェクトを推進するにあたり、SDGsの理念に沿って進めることにより、プロジェクトの全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、各プロジェクトの充実・深化につなげることができます。このため、SDGsを原動力として各プロジェクトを推進します。

加えて、超高齢社会への対応や子育て支援体制の整備、障がい者の自立支援の充実、国際化・情報化の進展等に対応できるように、誰もが快適に生活することができる社会基盤づくりの一環として、新しい技術を取り入れながら、ユニバーサルデザインの概念に基づくまちづくりを推進します。

■ Society 5.0 イメージ

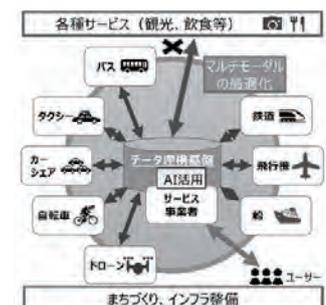


■ SDGs : 17 のゴール



■ MaaS 概要

複数交通機関と各種サービス、さらにまち全体がデータ連携した新しい移動サービス



4. プロジェクト

4-1 魅力ある雇用創出プロジェクト

4-2 移住・定住推進、関係人口創出プロジェクト

4-3 結婚・出産・子育て支援プロジェクト

4-4 持続可能な選ばれるまちづくりプロジェクト

4-1 魅力ある雇用創出プロジェクト

4-1

魅力ある雇用創出プロジェクト

基本目標 1

地域資源を活用した産業振興や新たな挑戦の促進を図ることで、外貨獲得と安定した雇用の創出という好循環を生み出します。

(1) プロジェクトの実施方針

- 東九州のクロスポイント（結節点）となっている立地上の特性を活かし、地域内の企業に加え、新たに地域外の企業も巻き込みながら、魅力ある雇用の創出を図ります。
- 本市において魅力ある雇用を創出していくために、九州保健福祉大学の機能を活用するとともに、本市の豊かな農林水産資源を活用した6次産業化をはじめ、地域資源を活用した取組を支援していきます。特に、新たな商品の開発など、積極的なチャレンジに対する支援を推進します。
- 今後も全国的な人口減少が見込まれる中で持続可能な雇用を創出・維持していくために、既存の製造業や農林水産業等に加えて、観光産業など、外貨を獲得する各種産業の振興を図ります。

(2) 数値目標

- 基本目標1の数値目標として、「事業所従業者数」と「労働力率」を設定します。

主要な指標	目 標		
事業所従業者数	推計値よりも、5年間で500人増加		
	現況値	推計値	目標値
	50,991人 (H28)	49,692人 (R7)	50,192人 (R7)
労働力率	目 標		
	令和7年の労働力率を推計値よりも0.5ポイント向上		
	現況値	推計値	目標値
	55.5% (H27 国勢調査)	52.2% (R7)	52.7% (R7)

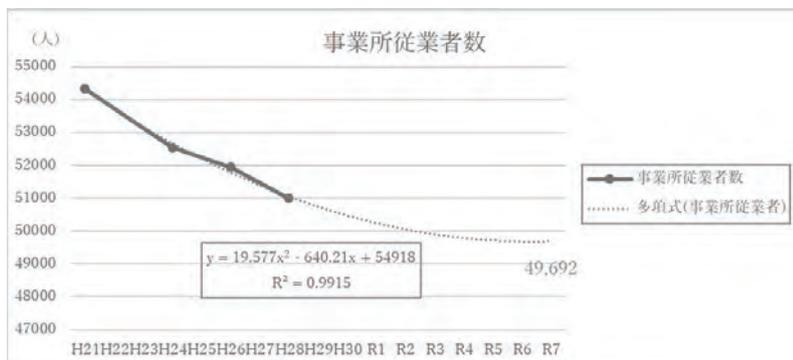
※労働力率 = 「労働力人口」 ÷ 「15歳以上人口（労働力状態不詳を除く）」 × 100

【事業所従業者数の推計値・目標値について】

事業所従業者数の現況値（平成28年）は50,991人となっています。

平成21年から平成28年までの実績値をもとに近似式を求め、それを延長して令和7年の事業所従業者数を推計すると、推計値は49,692人となります。

本戦略の取組を行うことにより、令和2年から令和7年の5年間に、推計値よりも500人増加し、令和7年の事業所従業者数を50,192人とすることを目標とします。

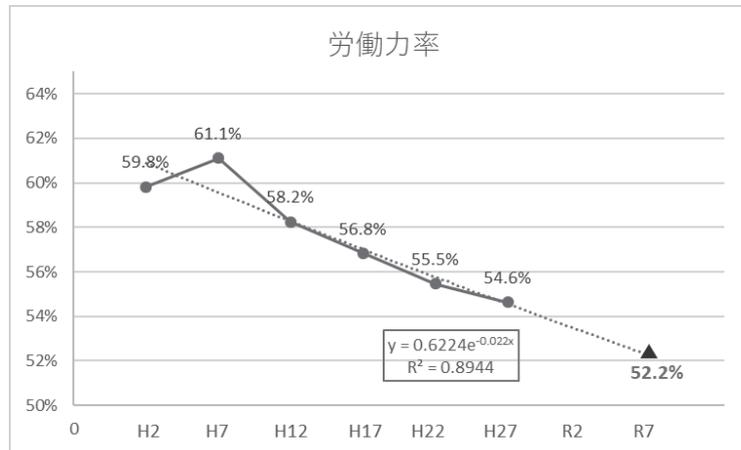


資料：経済センサス

【労働力率の推計値・目標値について】

労働力率の現況値（平成 27 年）は 54.6%となっています。平成 2 年から 27 年までの実績値をもとに近似式を求め、それを延長して令和 7 年の労働力率を推計すると、推計値は 52.2%となります。

本戦略の取組を行うことにより、令和 7 年の労働力率を、令和 2 年の推計値よりも 0.5 ポイント向上させ、52.7%とすることを目標とします。



資料：国勢調査

(3) プロジェクトの方向

魅力ある雇用創出プロジェクト

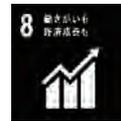
方向 1-1 企業における新開発等への挑戦、人材育成等への支援

方向 1-2 工業団地等への企業誘致促進

方向 1-3 農林水産資源の活用

方向 1-4 中小企業の成長と新たな企業者の誕生の促進

方向 1-5 体験型観光・滞在型観光の推進



【方向 1-1 企業における新開発等への挑戦、人材育成等への支援】

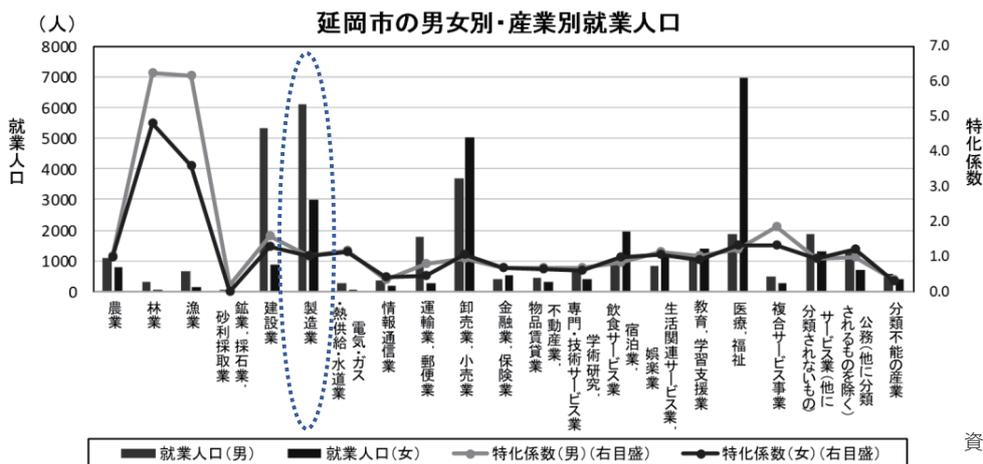
□ 東九州有数の工業都市として栄えてきた製造業の技術集積を活かし、医療関連産業をはじめとする新たな技術や商品、サービス等の開発、販路開拓等の支援とともに、企業を支える人材の育成等への支援を進める。

本市においては、大正 11 年に旭化成が創業して以来、ものづくり企業の集積が進み、東九州有数の工業都市として栄えてきました。本市の製造品出荷額は、平成 14 (2002) 年から平成 19 (2007) 年にかけては、人口は減少しているにもかかわらず製造品出荷額は増加していました。しかし、平成 19 年以降は増減しながら横ばい傾向となっていることから、新たな成長産業への取組が必要です。

本市では平成 23 年 2 月に「※延岡市メディカルタウン構想」を策定し、今後の成長が期待される医療関連産業の振興と健康長寿の推進等を目指してきました。

また、「※(仮称)延岡経済リンケージ機構設立」により、人と人をつなぐシステムを構築しながら、企業による業務改善等の取組の支援を進めようとしています。

本市の就業人口の多くを占めている製造業をはじめ、各産業分野における新たな挑戦を促進しながら、新たな雇用を生み出していきます。



資料：平成 27 年国勢調査

九州保健福祉大学

また、本市においては、九州保健福祉大学が、宮崎県及び延岡市との公私協力方式により平成 11 年に開学しました。平成 27 年 4 月には、新しく生命医科学部が開設され、医療の現場で広く求められる臨床検査技師・細胞検査士が養成されています。大学が保有する専門的な技術・ノウハウ・人材等を有効に活用し新産業を創出していきます。



※【延岡市メディカルタウン構想】

本市をはじめとする県北部地域において、医療機器産業の集積等の地域の特徴、強みを最大限に活かし、「東九州メディカルバレー構想」(H22.10.25 宮崎県・大分県策定)における 4 つの拠点づくりや健康長寿の推進に関する取組を展開することにより、様々な分野での好循環を生み出し、活力ある地域づくりと住民の健康と福祉の向上を目指す構想。

※【(仮称)延岡経済リンケージ機構設立】

第 1 次～第 3 次産業者、商工業者等の事業者が取り組んでいる、または取り組もうとしている業務改善等(例：生産性の向上、販路開拓等)に対する悩みや課題に対し、過去の成功例や解決法等のスキルを有した人材の紹介等、また事業者が欲する講演会の開催など、人と人をつなぐシステムの構築を目指す。

施策 1

企業の市内への投資拡大と中小企業の新分野への進出促進

①企業立地奨励補助事業の充実による企業の市内への投資拡大と新規雇用創出の促進

【関連する方向：1-1】

- 域外からの誘致はもとより、既存立地企業の事業拡大を支援することで新規雇用の創出を促します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
指定工場等の指定件数	累計 175 件	6 件/年

②中小企業が行う新たな取組への支援、産業支援キーパーソンによる企業の生産性等の向上

【関連する方向：1-1,1-4】

- 延岡市メディカルタウン構想の推進や観光産業の振興、6次産業化・農商工連携の推進等の重点分野における、新技術・新商品・新サービスの開発等の挑戦に対する支援を進めるとともに、地域経済を牽引する企業への総合的な支援（パッケージ支援）についても、関係機関と連携しながら実施していきます。
- 高度な技術的知見を有する※地域産業連携プロモーターにより、中小企業の新技術や新製品の開発、販路拡大への支援を行います。さらに、企業OBや中小企業の経営者等を対象として、経営改善を含めた高度な現場改善技術を習得するためのスクールを開設し、中小企業の実産性を高めます。
- 産学官の関係者が連携しながら、医療関連産業の振興と住民の健康長寿のための取組を推進し、医療関連分野での産業創出や研究を促進するとともに、最新のニーズ・シーズの把握に努め、関係省庁と連携し地場企業による新たな医療関連機器開発・マッチング等について推進し、新製品等を確実に生み出していきます。

※ 地域産業連携プロモーター・・・製造業をはじめとする産業の振興を図るため、新分野への取組や企業間連携による新たな付加価値の創造、企業における生産性の向上等に対して、専門的な技術や知識を持って推進していく人材。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
新技術等の取り組み・生産性の向上等の取り組み案件	5 年間に 150 件	5 年間に 150 件
重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
医療関連機器の製品化件数	1 件/年	5 年間に 10 件

③販路の開拓やビジネスマッチングの創出

【関連する方向：1-1,1-4】

- 中小企業が持つ高い技術や商品、さらには、サービス等を積極的に情報発信するとともに新たなビジネスチャンス創出の機会を増やすため、都市部をはじめ海外等での展示会や商談会への出展支援等を行い、中小企業の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
新たな販路の開拓や新規の商談等が進んでいる件数	5 年間に 253 件	5 年間に 275 件

④就職説明会等の開催による雇用の創出、大学・高校と連携した地元企業への就職促進

【関連する方向：1-1,1-4】

- 本市における雇用の拡大を図るため、企業ニーズや求職者のニーズを捉えた就職説明会等を開催し、雇用の創出につなげていきます。また、高校生・大学生や女性の地元での就職を促進するため、国・県をはじめ関係機関と連携した取組を進めます。
- 延岡地域雇用促進協議会が行う地域雇用活性化推進事業を活用し、事業主や求職者への各種セミナーや就職説明会等を通して、新たな雇用の創出を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
地元企業への就職につながった人数	5 年間に 459 人	5 年間に 500 人

⑤IT関連企業の誘致（空き家等の賃貸物件への誘致を含む）

【関連する方向：1-1,1-2】

- 情報通信技術の進展や働き方の多様化に伴い、IT関連業をはじめとした企業の地方への進出が進んでいることから、本市においても企業の進出に対する優遇制度の充実等を図りながら、IT関連企業の誘致に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
IT関連企業の誘致数	1 社/年	5 年間に 10 社

【方向 1-2 工業団地等への企業誘致促進】

- 高速道路の整備により地理的優位性が高い「クリアパーク延岡工業団地」への企業立地を加速させる。また、市内で増加している空き家を活かした IT 関連企業の誘致など、多角的な企業誘致を促進する。

大学と県内随一の工業集積地を背景とした市街地隣接型工業団地「クリアパーク延岡工業団地」は、市街地から西へ約 4km の五ヶ瀬川沿いのなだらかな丘陵地帯に位置し、東九州道・九州中央自動車道の延岡 JCT・IC に隣接する工業団地です。

高速道路が整備されたことにより、地理的優位性がさらに高まり、この優位性を活かしながら工業団地への企業立地を進めた結果、工業団地第 2 工区は完売となりました。今後も、その地理的優位性を活かし、「新たな産業団地（仮称）」の整備計画を進めていきます。

また、工業団地に限らず、学校跡地等の遊休公共施設や市内各地で増加している空き家等を活用した企業の受け入れ態勢を整えるとともに、本市の自然等を土台とする豊かな住環境や職場環境をアピールしながら、地方での事務所設置を志向する都市部の IT 関連企業等の誘致を促進します。

抜群の交通アクセス！

宮崎県延岡市は、東九州のクロスポイント（結節点）
延岡 JCT-IC 周辺に「新たな産業団地」の整備を進めます

分譲面積：約 10ha

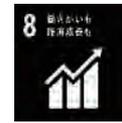
宮崎県北部に位置する延岡市は、九州の太平洋側を縦断する東九州自動車道と、九州を横断する九州中央自動車道が交わる「東九州のクロスポイント」です。旭化成(株)発祥の地として、東九州随一の工業集積を背景とした高度な技術を持つものづくり企業が集積しています。

①新たな産業団地の整備とクリアパーク延岡工業団地の機能強化

【関連する方向：1-2】

- 東九州のクロスポイントとしての優位性を活かし、クリアパーク延岡内に新たな産業団地の整備を進めます。
- クリアパーク延岡工業団地は、雇用吸収力が高く、九州中央自動車道の整備に伴う物流機能の向上と並行し、産業基盤の基礎として、戦略的な機能の強化を図ります。（R1 までの実績 クリアパーク延岡内に 2 つの工業団地を造成し、分譲済み）

重要業績評価指標（KPI）	基準値(R1)	目標値(R7)
新たな産業団地の整備	-	分譲面積約 10ha



【方向 1-3 農林水産資源の活用】

□ 豊かな農林水産資源を活用した 6 次産業化、産業間連携等による一次産業の振興を図る。また、農林水産物の地産地消やブランド化を推進し、農林水産業の所得向上を図る。

本市は、合併して九州で 2 番目の広さとなり、海・山・川の豊かな自然を有する市となりました。これらの自然を活かし、工夫を凝らした結果、個性のある農林水産物が数多く生産されています。「みやざきブランド」（品質や規格が特に優れているものや、あらかじめ決められた「おいしさ」や「鮮度」等の基準をクリアしたもの）として認定された中でも、「みやざき新たまねぎ」、「みやざき乾しいたけ」、「北浦灘アジ」、「ひむか本サバ」、「宮崎一口あわび浦の恵」など延岡産のものが多く挙げられます。



これらの魅力ある農林水産資源を活用し、農林水産業の所得向上に繋げるため、「※東九州バスク化構想」による地産地活をはじめ、6 次産業化や産業間連携を推進しながら、農林水産物の付加価値を高めるとともに、新たな販売ルートの開拓支援などにより、収益性の向上を図ります。



※【東九州バスク化構想】

世界一の美食の街といわれるサン・セバスチャンを擁し、フランス・スペインにまたがるバスク地方をモチーフに、九州で 1 位、2 位の面積を誇り、海・山・川の豊かな恵みを楽しむ延岡市と佐伯市が、「食」と「連携」をキーワードとして新たな経済・文化圏の形成を目指しています。

施策 1

農業所得アップに向けた取組の推進

- 水田・畑作における高収益作物の輪作体系、いわゆるベストミックスの実証を通して、新たな品目の導入や定着を推進するとともに、年間を通した多品目栽培の普及・拡大や園芸用ハウスの普及促進を図ります。
- サフラン、ムラサキの栽培面積の拡大、販路開拓に係る支援を行い、国内産薬草の産地化を進めるとともに、生花及び生薬としての活用が可能なシャクヤクを耕作放棄地等に拡げることにより、景観形成や取組農家の所得向上を図ります。
- 繁殖雌牛の頭数を維持するため、繁殖用の優秀雌子牛等の導入に係る支援を行い、子牛生産の維持、及び生産性の向上など、肉用牛生産基盤の確立を図ります。
- 農地の集積・集約化により作業の効率化を進めながら、農業用機械の共同利用化やICT技術の導入など、低コスト牛舎整備への支援、栽培技術の向上に対する支援等を通じ、生産コストの縮減を図ります。
- 飲食店等を含めた実需者への直接販売ルートの開拓や、大都市圏等の取引候補先との商談会の開催、ふるさと納税返礼品への活用など、引き続き新たな販路開拓等を図ります。

①農産物の高付加価値化、規模拡大等による売上の増大

【関連する方向：1-1, 1-3】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
園芸用ハウスの設置件数	6 件/年	5 年間に 20 件

②ベストミックスの実証・検証による農業所得の向上

【関連する方向：1-3】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
ベストミックス実証・実践圃場数	6 圃場/年	5 年間に 210 圃場

③薬草等の産地化による所得の向上

【関連する方向：1-1,1-3】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
薬用作物等栽培面積	20a/年	5 年間に 1ha

④繁殖雌牛の頭数の維持・拡大支援事業

【関連する方向：1-1,1-3】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
子牛出荷頭数	1,201 頭/年	1,300 頭/年

⑤農地の集積・集約化等によるコスト縮減

【関連する方向：1-3】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
農地の集積・集約化	5 年間に 117ha	5 年間に 250ha 増加

⑥ICT 技術の導入支援

【関連する方向：1-1,1-3】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
ICT 等を活用した機器等導入に係る補助件数	1 件/年	5 年間に 15 件

⑦多様な販路の開拓・確保など流通体制の構築

【関連する方向：1-1,1-3】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
ふるさと納税返礼品の新規登録数	103品/年	5年間に300品
ECサイト登録商品数	-	5年間に100品

施策2 木造りの取組による木材流通の促進

- 市内企業が開発する木製品を支援することや木材の生産から消費までのサプライチェーンを構築することで、地産地材の促進及び大都市圏での木材活用を推進し、のべおか産材の消費拡大を図ります。
- 原木の安定供給、生産コストの縮減による効率的な林業経営を図るために、林道網の整備や林道施設の保守・維持管理を推進します。

①のべおか産材の新商品開発、販路開拓、流通促進に向けた取組の支援

【関連する方向：1-1, 1-3】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
市の6次化事業で支援するのべおか産材を使った新たな商品数	-	5年間に15品

②効率的な林業経営の持続・促進に向けた林道整備

【関連する方向：1-3】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
林道の開設延長	累計484km	累計492km

施策3 安定した漁業経営の確立に向けた取組の推進

- 市内における地産地消の促進並びに大都市圏におけるフェアや商談会の実施、さらには海外に向けた販路開拓を推進することで、本市水産物の消費拡大を図ります。
- 新商品の開発やブランド化等による高付加価値化に向けた取組を支援することで、水産業の高収益化を図ります。

①水産物の販路開拓、消費拡大、高付加価値化等に向けた取組の支援

【関連する方向：1-1, 1-3】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
漁業経営体の1経営体あたりの生産力	33百万円/年	40百万円/年
水産物の商品化・ブランド化数	累計12種類	累計17種類

施策 4

農林水産業の多様な担い手の育成・確保

- 農林水産業の後継者不足が深刻な中、親元就業をはじめ、新規就業者を支援するとともに、企業参入を促進し雇用による従事者確保に努める等、多様な担い手の育成・確保を図ります。
- 農林業における労働力育成・確保に向け、お試し就農等を進めるとともに、Web サイト「のべおか農林業人材バンク（仮）」による本市の農業や林業事業体の作業内容を紹介しながら、短期～長期の就業等に係る求人情報を掲載し、Web 上でマッチングを図ります。

①農業の担い手育成・確保対策、新規就農者育成・確保支援

【関連する方向：1-3, 1-4】

重要業績評価指標（KPI）	基準値(R1)	目標値(R7)
55歳未満の新規就農者数	7人/年	5年間に30人

②農山漁村版ハローワークを活用した就業者の確保

【関連する方向：1-3】

重要業績評価指標（KPI）	基準値(R1)	目標値(R7)
農山漁村版ハローワークを活用した就業者数（短期雇用含む）	-	5年間に1,800人

【方向 1-4 中小企業の成長と新たな企業者の誕生の促進】

□ 中小企業者による自主的な新分野挑戦、事業拡大の取組を促進するとともに、商工会議所、金融機関等と連携した創業支援を行うことで、中小企業の成長、新たな企業者の誕生による地域経済の活性化、雇用の創出を図る。

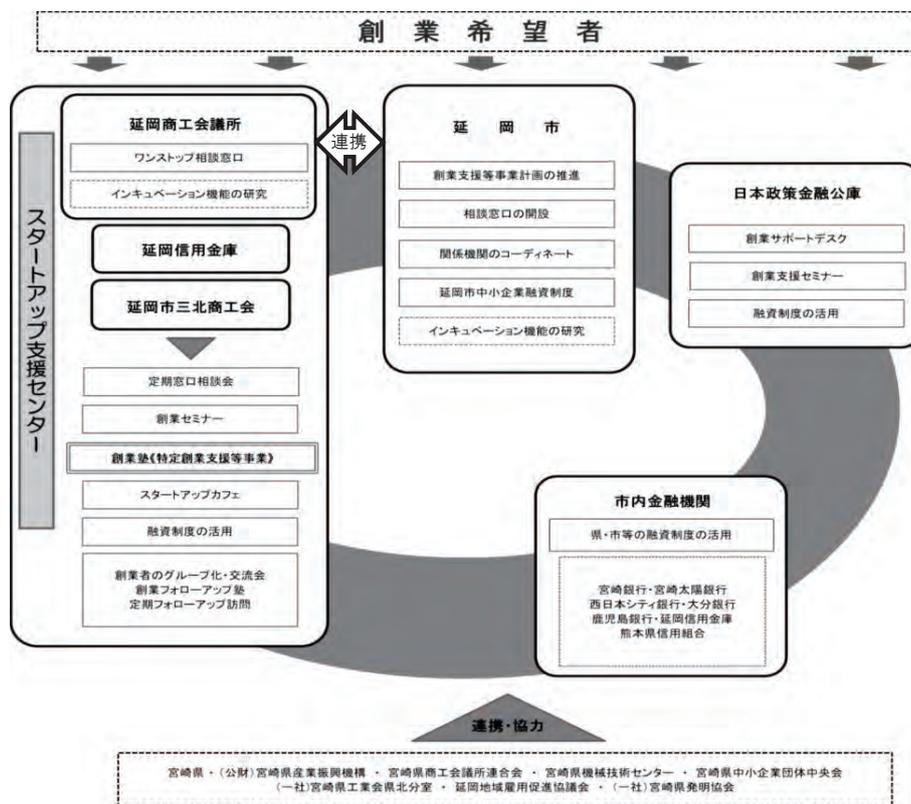
市内において新たな雇用を創出するためには、企業立地はもとより、市内中小企業の成長を促進することで継続した雇用につなげ、また、特に若者、女性による創業を支援することで、市内経済の活性化を図ることはもとより、将来にわたって本市で生活するための「しごと」を創出していくことが重要となります。

本市では、平成26年5月に、国から認定を受けた「延岡市創業支援等事業計画」に基づき、商工会議所や市内金融機関と一体となって、創業支援のための取組を進めています。

具体的には、創業者の掘り起こしから創業に至るまで、さらには、創業後のフォローアップも含めた一連のスキームを構築し、延岡商工会議所、延岡市三北商工会、延岡信用金庫による「スタートアップ支援センター」による一貫した創業支援事業を展開するとともに、日本政策金融公庫延岡支店による支援、さらには、地域の金融機関をはじめとする支援機関との連携・協力により、創業の各ステージに応じた支援を進めているところです。

今後とも、関係機関と一体となって支援を行っていきながら、「延岡市創業支援等事業計画」の効果測定、見直し等を併せて実施しながら、支援策の充実に努め、将来性のある企業者の誕生を促進します。

■スタートアップ支援センターの全体像



資料：延岡市

①中小企業等成長戦略

『新分野挑戦、創業・事業承継等への支援』

【関連する方向：1-1, 1-4】

- 産業競争力強化法に基づく認定を受けた「延岡市創業支援等事業計画」に基づき、商工会議所、金融機関等と一体となって、創業に向けた取り組みから創業後のフォローアップまで切れ目のない支援を行います。また、既存中小企業者等の成長を促進するために、新分野や事業拡大等にチャレンジする女性、若手経営者の支援や、事業承継を円滑に進めるための施策を展開することで、地域経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
新規創業者数	5年間に 270 人	5年間に 350 人

【方向 1-5 体験型観光・滞在型観光の推進】

- 「豊かな自然環境」によるアウトド体験、鮎やな、チキン南蛮や豊富な水産資源等をはじめとする個性的な「食文化」等を活用した滞在型観光の推進による観光産業の活性化を進める。

宮崎県観光入込客統計調査によると、宮崎県への観光目的の来街者のうち、「宿泊客」の観光消費額単価は「日帰り客」に比べて約3倍近く高くなっています。また、観光目的の訪日外国人の観光消費額単価は、日本人観光客に比べて高くなっています。そのため、体験型観光や滞在型観光、外国人のインバウンド観光の拡充により、観光消費額を高め、観光産業の振興、観光関連の雇用の増加につなげていく必要があります。

本市では、自然に触れたいという観光客のニーズに応え、豊かな自然を活かしたアウトドア体験観光をはじめ、農山村地域におけるグリーンツーリズムや漁村地域におけるブルーツーリズム、民泊による地域の人との交流等の拡充を促進しています。

また、本市のチキン南蛮や鮎、辛麺など個性的な食の資源とともに、かわまち交流館やうみうらら地域など、食に係る観光拠点の魅力を活かしながら、「食」を活用した取組を拡充させていきます。

さらに、日向神話や延岡城跡をはじめとする神話・歴史、トップアスリートを輩出するスポーツ等、その他の観光資源を複合的に活かすとともに、出身者の里帰り等、既存の観光客に限らない層も柔軟にターゲットとして設定しながら、本市ならではの体験型観光・滞在型観光を推進します。

■観光消費額単価推計

(単位:円)

		宿泊客		日帰り客		
		県外客	県内客	県外客	県内客	
日本人	観光目的	1~3月	20,296	13,883	7,871	3,563
		4~6月	29,040	9,709	6,956	3,698
		7~9月	24,146	15,247	7,416	4,798
		10~12月	24,080	15,065	8,804	4,450
		年間	24,208	13,734	7,797	4,115
	ビジネス目的	1~3月	29,525	17,806	6,456	6,187
		4~6月	37,614	21,569	8,517	6,308
		7~9月	39,991	22,984	8,427	6,892
		10~12月	34,108	23,334	8,709	8,154
		年間	35,217	21,484	7,903	6,783
訪日外国人	観光目的	1~3月	30,386		9,238	
		4~6月	22,202		9,356	
		7~9月	32,380		9,961	
		10~12月	27,954		10,420	
		年間	28,177		10,063	
	ビジネス目的	1~3月	73,574		5,427	
		4~6月	112,797		6,146	
		7~9月	109,569		10,420	
		10~12月	111,706		8,366	
		年間	102,130		-	

注1 ビジネス目的は、兼観光目的を含む。

注2 年間の観光消費額単価は、年間の観光消費額を観光入込客数で除した額となる。

注3 観光地点パラメータ調査にてサンプルがなかった場合は「-」と表記。

資料：平成 30 年 宮崎県観光入込客統計調査結果

施策 1

滞在時間の長い体験型観光・滞在型観光の推進

①観光のべおか誘客推進

『観光情報発信、6S(自然体験、食、神話・歴史、スポーツ、産業、里帰り)を活かした観光振興、誘客等

【関連する方向：1-5】

- 本市が誇る6S(自然体験、食、神話・歴史、スポーツ、産業、里帰り)を最大限に活かした独自の観光商品づくりや、鏡山、城山、今山、愛宕山等の魅力度を高める取組を推進します。
- 高速道路開通後の本市の新たな観光拠点である「うみウララ」地域、日本百名月や日本夜景遺産等に認定されている愛宕山や再整備を進めている城山周辺地域をはじめとした豊かな自然、歴史・文化、史跡等に「食」の魅力を組み合わせた観光商品づくりを推進するとともに、シェアサイクル等を活用したまちなか回遊により、観光客の来訪意欲を高めていきます。
- 併せて、南部地域における新たな観光資源を活かした観光振興や情報発信を図り、市中心部や北部地域と連携した市内全域の活性化を図ります。
- 東九州バス化構想における「食」を切り口とした県内主要観光施設等からの新たな誘客推進や、「食」の拠点施設である「かわまち交流館」等における「食」を活かした観光振興を図ります。
- 東九州自動車道の開通に加え、九州中央自動車道の段階的整備が進む中、高速道路の整備効果を最大限に活かした誘客促進を図るとともに、九州内はもとより、年々急増している外国人観光客への対応強化や、国際イベントを契機とした訪日外国人の本市への誘客促進等、さらなる広域観光の推進と国内外に向けた効果的な情報発信を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
主要観光施設利用者数	約 114.1 万人/年	136 万人/年
主要宿泊施設宿泊者数 (内 外国人宿泊者数)	約 25.7 万人/年 (4,216 人/年)	31 万人/年 (5,100 人/年)

②のべおか民泊の推進

【関連する方向：1-5】

- 本市の特色ある豊かな自然とものづくり体験をツールとしながら、近年、その傾向が体験型観光へとシフトしているインバウンド市場に対する誘致を目指します。これにより、自然体験型プログラム等のアウトドア体験観光の充実を図るとともに、児童生徒の校外学習や修学旅行誘致も視野に入れた「民泊」を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
民泊者数	298 泊/年	360 泊/年

4-2 移住・定住推進、関係人口創出プロジェクト

4-2

移住・定住推進、関係人口創出プロジェクト

基本目標2

「仕事」、「居住」、「安心」、「環境」、「コミュニティ」、「教育」、「人財」など移住・定住先として選ばれるための取組と、本市の様々な魅力を伝えることで、本市への人の流れをつくります。

(1) プロジェクトの実施方針

- 日本が人口減少社会に突入し、全国の市町村が移住施策に取り組む中、移住地として選ばれるまちになるよう、本市の魅力をしっかりと伝えることのできる体制を構築するとともに、UIターン希望者のニーズを想定してきめ細かい対応を行います。
- 本市の魅力の源泉となっている、自然や食文化、歴史、スポーツ等の地域資源を磨き上げるとともに、本市のイメージとして伝えることができるような情報発信を展開することで、本市への移住や交流人口の増加への貢献を図ります。
- 地元の若者の定着や、将来的なUターンを促進するため、産学官の連携による対策や、教育環境の充実等に取り組みます。産業等に加えて、観光産業など、外貨を獲得する各種産業の振興を図ります。
- 本市から転出した出身者を含め、本市を訪れる人が継続的に関わり合えるような仕掛け・場づくり等、関係人口の創出に取り組めます。
- 働き方改革やワーケーション等の全国の動きを捉えながら、大都市圏等の人材の地元企業等における副業・兼業人材等の活用を図ることで、地元企業の成長を支援するとともに、関係人口の創出に努めます。

(2) 数値目標

- 基本目標2の数値目標として、「純移動数」（転入－転出）を設定します。

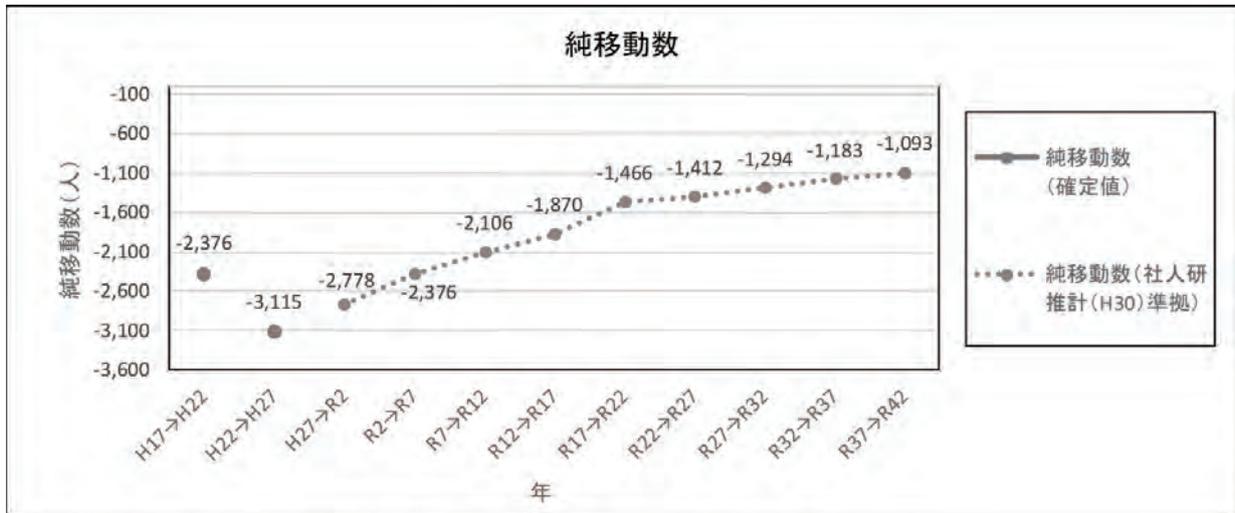
主要な指標	目 標		
	純移動数	推計値よりも、5年間で社会減を600人抑制	
現況値		推計値	目標値
▲3,115人 (H22→H27)		▲2,376人 (R2→R7)	▲1,776人 (R2→R7)

【純移動数の推計値・目標値について】

純移動数の現況値（平成22年→平成27年）は▲3,115人となっています。

「平成27年→令和2年」以降の純移動数の推計値については、平成30年の社人研推計準拠によると次のグラフのようになっています。

本戦略の取組を行うことにより、推計値よりも、5年間で社会減を600人抑制していくことを目標とします。



資料：・「H17→H22」、「H22→H27」
「都道府県及び市町村別 性別 年齢階級別人口、純移動数、純移動率（昭和 55（1980）～平成 27（2015 年）」（「国勢調査」における 2 時点の人口データ等から、性別、年齢階級別の移動状況（純移動数）を推計したもの）
・「H27→H32」以降：平成 30 年の社人研推計準拠の推計値

(3) プロジェクトの方向

移住・定住推進、関係人口創出プロジェクト

方向 2-1 戦略的な情報発信による移住促進

方向 2-2 東九州の中心都市としての新たなイメージ創り

方向 2-3 歴史・文化・自然を活かした観光資源の強化

方向 2-4 産学官の連携による若者の地元定着

方向 2-5 「ふるさと教育」の充実と教育環境の充実

方向 2-6 関係人口の創出



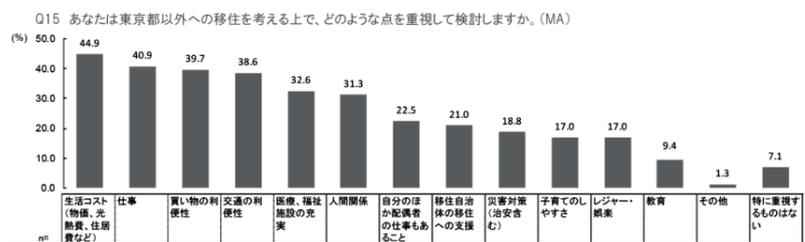
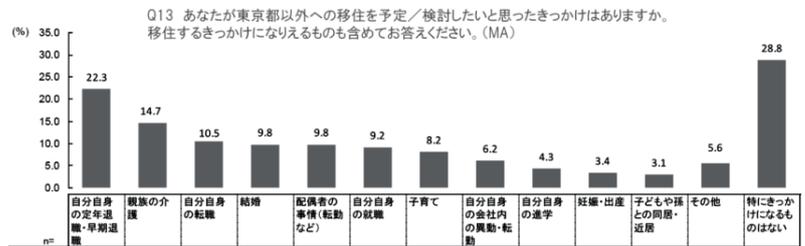
【方向 2-1 戦略的な情報発信による移住促進】

□ 移住専門窓口の設置と総合的な情報提供の一元化を図る。移住者ニーズに合わせた住宅支援や、UII ターン希望者のニーズに応じた戦略的な移住・定住施策を促進する。

2018 年の「東京在住者の今後の暮らしに関する意向調査」によると、移住をしたいと思ったきっかけとしては、「定年退職・早期退職」「親族の介護」「転職」が多くなっていますが、性別・年齢別によっても大きく異なっています。移住希望者の性別・年齢別ごとのニーズへの対応が必要です。

移住を考える上で重視する点としては、「生活コスト」「仕事」「買い物の利便性」「交通の利便性」「医療、福祉施設の充実」など多岐の分野にわたっています。また、若年層の東京都以外への移住検討を後押しする事柄を見ると、「移住先での仕事、住まい、生活環境、交通等の情報がインターネットで容易に入手できること」の割合が 10・20 代の男女において高くなっています。

本市においては、移住専門窓口により住居・仕事・生活等の総合的な情報のワンストップサービス提供に努めるとともに、宮崎県が運営する「宮崎ひなた暮らしUII」ターンセンター」と連携し、地域おこし協力隊の活動を通して、海、山、川といった自然、新鮮でおいしい農林水産物、そして田舎暮らしから都市的生活といった居住が可能である本市の魅力を発信する等、移住希望者の多様なニーズに対応したきめ細かい移住・定住施策を推進します。



東京都以外への移住検討を後押しする事柄

		移住先での仕事、住まい、生活環境、交通などの情報がインターネットなどで容易に入手できること						
		強い後押しになる どちらともいえない		後押しになる あまり後押しにならない		後押しに ならない		
		■ まったく後押しにならない		■ 後押しになる		■ 後押しに ならない		
		(%)						
TOTAL	1440	12.4	37.6	30.0	10.8	9.2	50.0	
性別 × 年齢層別	男性 計	720	12.8	38.1	32.6	9.4	7.1	50.9
	男性 10-20代	139	19.4	42.4	30.2	5.0	2.6	61.8
	男性 30代	141	12.8	44.0	25.5	12.1	7.7	56.8
	男性 40代	142	14.1	36.6	32.4	9.2	7.7	50.7
	男性 50代	149	12.1	30.9	32.2	12.1	12.8	43.0
	男性 60代	149	6.0	36.9	42.3	8.7	3.0	42.9
	女性 計	720	12.1	37.2	27.4	12.1	11.3	49.3
	女性 10-20代	138	19.6	44.9	25.4	8.7	1.4	64.5
	女性 30代	146	14.4	43.8	24.0	11.6	5.2	58.2
	女性 40代	142	10.6	35.9	28.9	12.0	12.7	46.5
女性 50代	147	15.0	28.6	31.3	8.8	16.3	43.6	
女性 60代	147	1.4	33.3	27.2	19.0	19.0	34.7	
暮らし方希望別	Uターン居住 希望者	362	20.4	55.8	16.9	5.5	1.4	76.2
	Iターン居住 希望者	260	23.8	54.2	16.2	4.6	1.2	78.0
	Jターン居住 希望者	207	25.1	52.7	17.4	3.4	1.4	77.8
	2地域居住 希望者	354	19.8	52.8	18.6	6.5	2.3	72.6

資料：「東京在住者の今後の暮らしに関する意向調査」(内閣府)

施策 1**移住専門窓口による住居・仕事・生活等の総合的な情報のワンストップサービスの提供****①移住者向け情報の発信**

【関連する方向：2-1】

- 移住・U I J ターンのニーズが高まる中、移住に関する情報・施策を一元的に管理する専門部署を設置し、移住希望者が必要としている情報を的確に捉えた上で、ホームページや国、県の情報サービス等を活用して、本市の「住みやすさ」を効果的に発信します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
ホームページアクセス数	4年間に 55,854 件	5年間に 60,000 件
相談件数	5年間に 559 件	5年間に 700 件

②おためし移住等による移住者支援の推進

【関連する方向：2-1,2-6】

- 移住者のニーズに合わせ、お試しの滞在施設で延岡での移住生活を体験してもらう等、移住促進を図るための仕組みを構築します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
移住者数	5年間に 160 世帯	5年間に 200 世帯

施策 2**多様な住まい方の情報発信と支援策の強化****①移住者向け住宅支援等による移住促進**

【関連する方向：2-1】

- 温暖な気候、市街地と自然環境豊かな中山間地域といった多様な居住環境を有する本市の特性を活かし、移住希望者の多様な住まい方に対する支援を行います。
- 全国的な社会問題となっている空き家対策を踏まえた中古住宅の利活用や多様な暮らし方のできる場の提供、住宅取得への支援を実施する等、戦略的な移住施策の推進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(R1)	目標値(R7)
助成戸数	4年間に 79 戸	5年間に 150 戸

【方向 2-2 東九州の中心都市としての新たなイメージ創り】

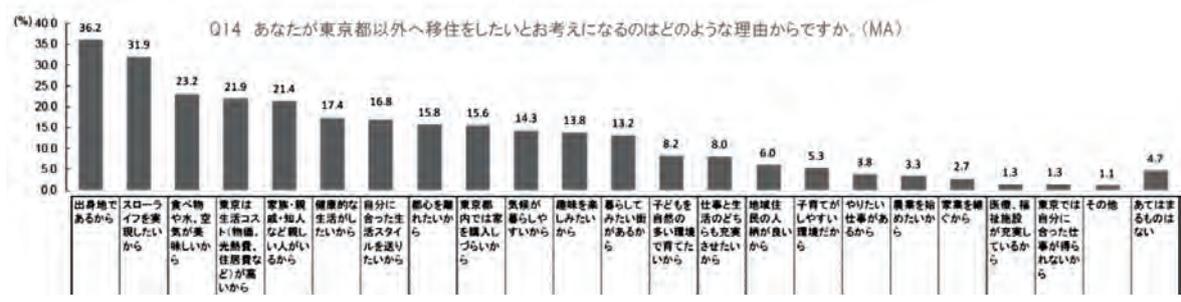
□ 多彩な自然を活用した体験型観光とバラエティに富んだ食文化の PR を強化することで、東九州の中心都市としての新たなイメージの向上につなげ、観光振興を図る。

内閣府が平成 30 年 10 月に実施した「東京在住者の今後の暮らしに関する意向調査」(WEB アンケート)によると、東京都から移住する予定または移住を検討したいと思っている人は約 4 割(うち関東圏以外の出身者では約 5 割)となっており、地方移住のニーズが高いことが分かります。

移住したい理由としては、「スローライフを実現したいから」「食べ物や水、空気が美味しいから」等の理由が多く挙がっています。本市は、多彩な自然やチキン南蛮、鮎やな、豊富な水産資源等のバラエティに富んだ中身の濃い食文化を有していることから、移住希望者のニーズに対応することが可能な素材を有しているといえます。

Q12 東京都以外の地域へ今後移住することを検討したいと思いませんか。(SA)

n	■1年以内に移住する予定/検討したいと思っている(A)		■5年以内に移住する予定/検討したいと思っている(B)		移住予定・移住したい計 (A+B+C+D)	10年以内に移住予定・移住したい計 (A+B+C)	5年以内に移住予定・移住したい計 (A+B)		
	10年以内に移住する予定/検討したいと思っている(C)	■検討したいと思わない(E)	■具体的な時期は決まっていないが、検討したいと思っている(D)	(%)					
TOTAL	1440	24.9	3.3	29.0	61.7	38.4	9.4	5.1	
東京都出身	379	2.4	1.8	27.2	60.1	31.9	4.7	2.9	
東京都以外出身(計)	1061	4.6	5.7	3.9	29.6	59.4	40.6	11.0	7.1



資料：「東京在住者の今後の暮らしに関する意向調査」(内閣府)

今後、これらの素材を磨き上げ、自然を活用した体験型観光と食文化の PR を強化することで、東九州の中心都市としての新たなイメージを創り、都市圏等における本市の食材を活用したイベントや動画共有サービス、メディアを活用した情報発信を行うことで、市外の人々に延岡の価値や魅力を知ってもらい、最終的には都市圏等から延岡への移住・定住につながる流れを作っていきます。



資料：「うみウラ」ホームページ



資料：わけあって延岡



資料：「エンジン 01 文化戦略会議 オープンカレッジ in のべおか」ポスター



資料：「つながるのべおか」ポスター

施策 1

観光交流の拡大のためのプロモーション活動や観光関連事業の実施

①観光のべおかの機能強化

『観光施設の環境整備や観光プロモーション、各種イベントの実施等』

【関連する方向：2-2、2-3、2-6】

- 観光地としての魅力向上を図るため、市内各所にある観光施設や観光施設に併設するスポーツ施設等の環境整備を行うとともに、情報発信を図ることで、入込観光客の増加につなげます。
- また、早春の五ヶ瀬川堤防周辺で開催される「延岡花物語」をはじめ、市民団体が主体となったイベントや、市内各地で数多く開催される「まつり」等について、今後も市民、行政が一体となったまちづくりの推進を図り、本市の様々な魅力を伝えることで、本市への人の流れをつくります。

※ 主要観光施設：須美江家族旅行村、浜木綿村、道の駅北川はゆま、祝子川温泉美人の湯、道の駅北方よっちみろ屋、ETO ランド、ヘルストピア

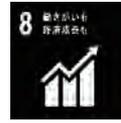
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
主要観光施設利用者数 (再掲)	約 114.1 万人/年	136 万人/年

②東九州自動車道開通による誘客の推進

【関連する方向：2-2、2-3、2-6】

- 東九州自動車道開通による新たな人の流れを活かし、本市の美しく豊かな自然環境やそれらが育む素晴らしい食材に恵まれた地域の特性を PR するとともに、さらなる誘客を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
延岡南道路 一日平均交通量	12,004 台/日	14,000 台/日



【方向 2-3 歴史・文化・自然を活かした観光資源の強化】

□ 新たな観光拠点としての延岡城跡・城山公園周辺の整備や祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの魅力発信、トップアスリートの輩出が多い特性を活かしたアスリートタウンの推進など、延岡ならではの観光資源や取り組みを強化することで、交流人口の増加を図る。

延岡城跡（城山公園）は、宮崎県を代表する近世城郭であり、延岡城西ノ丸（延岡藩主内藤家御殿）跡に立地する「延岡城・内藤記念博物館」（再整備中）、延岡城跡の東裾に立地する野口遵記念館（再整備中）と併せて、歴史を伝える貴重な資源となっています。今後も、延岡城跡保存整備基本計画を基本方針として整備を行います。

「大崩山」・「祝子川溪谷」は、モミ・ツガ・ナラ等の原生林やササユリ、モウソウキンメイチク（天然記念物）といった希少植物、ニホンカモシカ（特別天然記念物）等も生息する自然の宝庫となっており、平成 29 年度の「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」登録を契機とした取組を進めています。

また、本市は、陸上や柔道、水泳競技等において、多くの選手がオリンピックや、数々の世界大会に出場しており、トップアスリートが集うまちでもあります。さらに、九州規模以上のスポーツ大会や合宿が数多く行なわれており、併せて、ロッククライミング、登山、ダイビング等、豊かな自然を活かしたスポーツも盛んです。

こうした歴史やスポーツ、自然は本市の魅力であり、交流人口の増加を図る重要な資源です。こうした資源の整備や PR を官民一体で取り組みます。

■延岡城跡・城山公園



■千人殺しの石垣



■「延岡城・内藤記念博物館」本館



歴史

■ゴールゲングームズ in のべおか



■磯貝杯九州少年柔道大会



■延岡西日本マラソン



スポーツ

■大崩山



■アケボノツツジ



■祝子川溪谷



ユネスコエコパーク

延岡市の特性を活かした独自の交流人口増加の取組

施策 1

歴史・文化・自然・スポーツを活かした観光資源のプロモーション活動や交流人口の拡大

① 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの魅力発信

【関連する方向：2-3】

- 平成 29 年度のユネスコエコパーク登録を契機とした取組として、大崩山のふもとに位置する北方町鹿川地区及び北川 町祝子川地区の観光資源と一体的な P R を実施するとともに、ユネスコエコパーク拠点施設の整備を推進し、観光客の誘致拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
エリア内の観光客数 (鹿川地区、祝子川地区)	55,619 人/年	81,400 人/年

② 歴史・文化ゾーンによる魅力あるまちづくりの推進

【関連する方向：2-3】

- 延岡城跡や、再整備される「延岡城・内藤記念博物館」・野口遵記念館など、近隣にある本市の歴史・文化施設が相互に連携し、周遊性を構築することで集客力を高め、市外からの誘客につなげることを目指します。
- 「延岡城・内藤記念博物館」については、旧藩主内藤家の邸宅跡としての歴史性を踏まえ、美術館機能も備えた公開承認施設として再整備を行います。
- 城山公園については、石垣の景観向上や保全・保護、三階櫓復元に必要な資料整理や歴史的検証を行い、市民が歴史的価値を再認識でき、愛着と誇りを持てるような公園を目指します。また、今後、古民家風インフォメーションセンターの設置等、さらなる誘客を促進する事業について検討を行います。

※ 「延岡城・内藤記念博物館」・野口遵記念館は、現在再整備を進めており、R4 年度に開館予定。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
城山公園利用者数	58,855 人/年	67,000 人/年
「延岡城・内藤記念博物館」利用者数	846 人/年 ※南別館にて仮展示中	50,000 人/年
野口遵記念館利用率 (ホール)	(再整備中)	60%/年

③ 「アスリートタウンづくり」の推進による交流人口の拡大

【関連する方向：2-3、2-6】

- 本市では、柔道や陸上競技等において、多くのトップアスリートがオリンピックや世界的な大会で活躍しています。本市の特性を活かしたまちづくり、「アスリートタウンづくり」の推進による合宿や大会の充実を図り、交流人口の拡大につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
市外からの合宿延べ宿泊人数	5,007 人/年	6,000 人/年

④ シェアサイクル導入による市内観光の促進

【関連する方向：2-3】

- 国民文化祭等の開催、「延岡城・内藤記念博物館」及び野口遵記念館等の大規模施設の整備等を見据え、多くの方々に本市の豊かな歴史・文化をまちなかを回遊しながら楽しんでいただくため、シェアサイクルを試験的に導入し、市内周遊観光の促進を図ります。

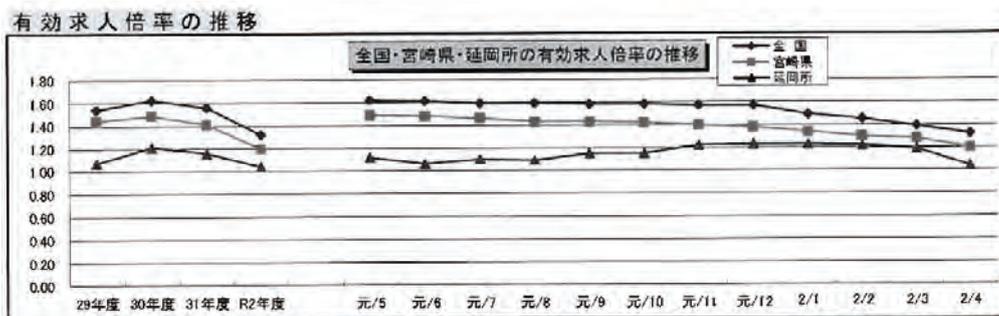
※ 実証実験期間は令和 2 年 7 月 6 日から令和 5 年 3 月 31 日。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
シェアサイクル利用者数	-	2,700 人/年

【方向 2-4 産学官の連携による若者の地元定着】

- 若者の地元定着に向けた産学官の関係者による連携体を設置し、情報交換や議論を深め、若者の地元定着のための対策を講じる。

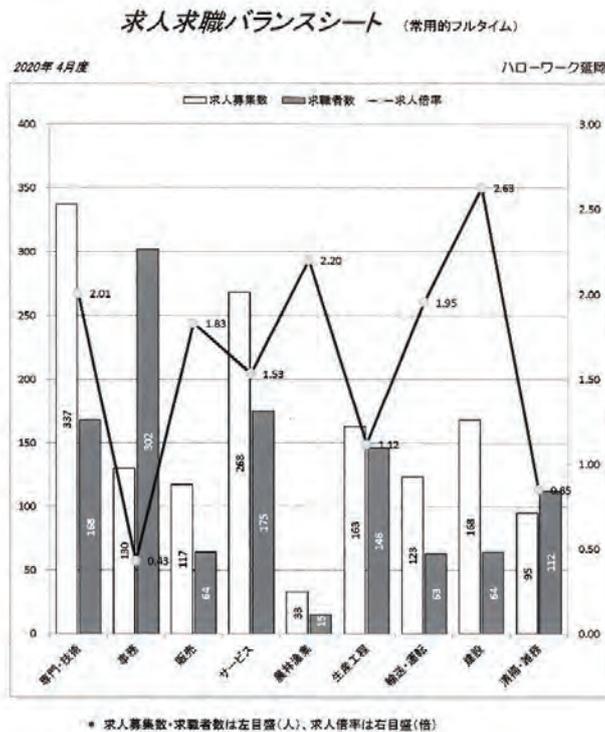
延岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は、平成 29 年度 1.07 から令和 2 年度 1.04 と高い水準を見せていますが、全国 (1.32) や宮崎県 (1.20) の倍率と比較するとまだまだ低い水準となっています。



資料：「月報しろやま」(延岡公共職業安定所)

「求人求職バランスシート (2020 年 4 月)」を見ると、「事務」、「清掃・雑務」の職種においては求人募集数よりも求職者数の方が多く、求人倍率が低くなっています。若者の雇用を安定させ地元定着を図り、同時に企業活動を安定・発展させていくためには、求人と求職の過不足が大きくならないように、バランスを取ることが重要となります。

そのために、企業側のニーズや求職者側のニーズを的確に把握し、求人と求職を上手くマッチングさせるための組織を産学官の関係者による連携により設置し、情報交換や議論を深め、対策を講じていきます。



資料：ハローワーク延岡

施策 1 地元学生の定住を促進するための支援の実施

①大学・高校と連携した地元企業への就職促進による雇用の創出

【関連する方向：2-4】

- 高校生・大学生の地元での就職を促進するため、大学、高校、国、県等の関係機関をはじめ、地元企業とも連携し、就職に関する意識調査や情報交換を行うとともに、具体的な支援策の検討と具現化を進めます。
- 本市における雇用の拡大を図るため、企業ニーズや求職者のニーズを捉えた就職説明会等を開催し、雇用の創出につなげていきます。また、高校生・大学生や女性の地元での就職を促進するため、インターンシップ等の強化や保護者への情報発信等を展開するとともに、国・県をはじめ関係機関と連携した取組を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
地元企業への就職につながった人数 (新卒採用)	5年間に 90 人	5年間に 125 人

施策 2 若い世代を対象とした地元企業の魅力発信

①市内高校卒業者への定期的な企業情報等の発信

【関連する方向：2-4】

- 進学等で本市を離れる本市高校の卒業者に対し、定期的に本市の企業情報等を発信する等、将来のUターンにつながる取組を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(R7)
卒業者実家住所のデータベース件数	4年間に 1,142 件	5年間に 2,000 件

②県内ならびに福岡圏域における大学生等をターゲットにしたUターン促進

【関連する方向：2-1、2-4】

- 本市からの進学者が多い県内ならびに福岡圏域にターゲットを絞り、本市企業と大学生等の交流や情報交換、インターンシップ等を行い、本市へのUターンを促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
地元企業のインターンシップ参加者数	-	5年間に 150 人



【方向 2-5 「ふるさと教育」の充実と教育環境の充実】

□ 延岡を知り、愛し、未来について考える「ふるさと教育」の充実を図り、延岡に誇りや愛着を持つ児童生徒の育成を進める。また、延岡の特性を活かした地域ぐるみの学力向上の取組等により、教育環境の充実を図る。

「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」によると、Uターンしての移住について、今後実行してみたいと回答した人は全体の約 2.5 割となっています。特に、10 代・20 代男女は、Uターンしての移住を行ってみたいと思う人の割合が比較的高くなっています。

Q10 下記のような暮らし方について、今後、実行したいと思いますか。(SA)

	n	Uターン				実行して みたい 計 (A+B)	実行して みたい くない 計 (C+D)	
		■実行してみたい(A)	■やや実行してみたい(B)	■あまり実行してみたくない(C)	■実行してみたくない(D)			
TOTAL	1440	6.9	18.2	16.7	58.2	25.1	74.9	
性別 × 年齢層別	男性 計	720	8.5	18.9	17.2	55.4	27.4	72.6
	男性 10・20代	139	14.4	29.5	16.5	39.6	43.9	56.1
	男性 30代	141	7.8	22.0	14.2	56.0	29.8	70.2
	男性 40代	142	9.2	11.3	24.6	54.9	20.5	79.5
	男性 50代	149	6.0	16.1	18.8	59.1	22.1	77.9
	男性 60代	149	5.4	16.1	12.1	66.4	21.5	78.5
	女性 計	720	5.4	17.5	16.1	61.0	22.9	77.1
	女性 10・20代	138	13.0	23.2	19.6	44.2	36.2	63.8
	女性 30代	146	6.2	22.6	16.4	54.8	28.8	71.2
	女性 40代	142	3.5	18.3	14.8	63.4	21.8	78.2
	女性 50代	147	4.1	15.6	16.3	63.9	19.7	80.2
	女性 60代	147	0.782	13.6		77.6	8.9	91.2

資料:「東京在住者の今後の暮らしに関する意向調査」(内閣府)

本市では、これまで歴史遺産、伝統文化を活用したふるさと教育や、工都延岡の特性を活かした理数教育のほか、延岡市キャリア教育支援センターと連携し、社会人講師を活用した特別授業に取り組んできました。今後も、これらの延岡独自の教育の取組を充実させることで、今いる児童・生徒の学力向上だけでなく、将来的なUターン移住者の増加や若者の定着につなげていきます。

また、学校、家庭、地域の三者につぐ、第4の存在として、「(仮称)延岡こども未来創造機構」を創設し、関係団体と連携しながら、学校、家庭、地域の三者だけでは十分に果たせない役割を担っていく新たな仕組みづくりを検討していきます。

資料:「延岡市わかあゆ教育プラン」(延岡市教育委員会)

施策 1

ふるさとへの愛着と誇りを醸成する教育の推進、理数系教育の学力向上

①小中学校ふるさと教育推進

【関連する方向：2-5】

- 様々な教育活動において、学校、家庭、地域が連携・協働しながら、地域資源を活かした学校を核とした教育コミュニティづくりを推進するとともに、本市の次代を担う人材育成につながるキャリア教育や、ふるさと延岡を知り、延岡を愛し、延岡の未来について考える「ふるさと教育」を推進します。
 - 「ふるさと教育」により、進学や就職に伴い市外に転出した際にも、一人ひとりがふるさとへ愛着と誇りを持つことで、本市のプロモーションを行う効果が期待され、いずれ延岡にUターンしてこることも期待されます。
- ※ 児童・生徒数の減少により、学級単位での実施から学年、学校単位での実施に代わってきているため、目標値の見直しを行った。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
ふるさと教育授業回数	72 回/年	80 回/年

②地域人材を活用した特色ある理数系教育の推進

【関連する方向：2-5】

- 全国的にも先駆的な取組である企業における実習や見学、講話等を行う「講師派遣事業」により、科学に対する興味や関心を高めます。また、企業OBを中心とした「NPO 法人学校支援のべおかはげまし隊」による授業支援（数学・理科）活動により、教育環境の充実や学力向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
「のべおかはげまし隊」の活動回数	13,148 回/年	14,000 回/年

③キャリア教育の推進

【関連する方向：2-5】

- 延岡市キャリア教育支援センター及び関係機関と連携し、社会人講師（よのなか先生）が「働くことの意義」や「職業について考える」ことを生徒に周知する特別授業（よのなか教室）を実施することで、高校生の市内企業への就職促進と早期離職防止を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
よのなか教室実施回数	59 回/年	5 年間に 300 回

施策 2

「（仮称）延岡こども未来創造機構」による新たな仕組みづくり

①関係団体と連携した「学校」「家庭」「地域」の三者だけでは十分に果たせない役割を担っていく新たな仕組みづくり

【関連する方向：2-5】

- 急速な社会の変化とともに人づくりに対するニーズが多様化しており、「学校」「家庭」「地域」だけでは担いきれない課題が存在していると考えられます。
- このような状況を打開するため、第 4 の存在となる「（仮称）延岡こども未来創造機構」の創設に向けた検討を進めるとともに、「知力」「体力」「人間力」を育む取組を進めるため、「学校」「家庭」「地域」では対応が難しい各種教育プログラム等の実施や、学校、家庭、地域をサポートする新たな仕組みの構築を図ります。

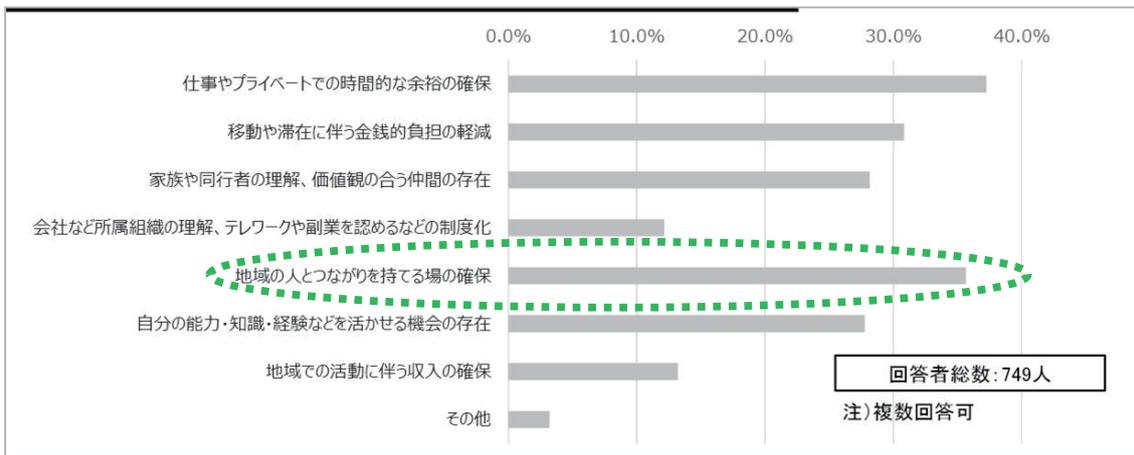
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
「STEM ワークショップ」・「イングリッシュキャンプ」・「夢の教室」等の機構関連のワークショップ等の参加者数	217 人/年	5 年間に 1,500 人



【方向 2-6 関係人口の創出】

□ 延岡を訪れる人が継続的に地域と関わり合える場所や機会を設けるとともに、その仕組みを構築することで、関係人口の創出を図る。

三大都市圏に居住する方を対象にした「地域との関わりについてのアンケート」によると、地域との関係性を高めるためには、時間的な余裕の確保に次いで、地域の人とつながりを持てる場の確保が重視されています。

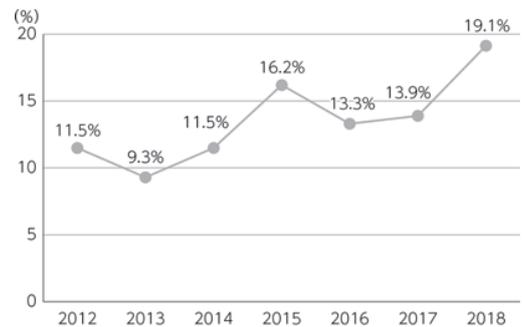


資料: 「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省)

また働き方改革等により、働く場所を選ばないテレワーク(リモートワーク)を導入する企業が増加しています。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により急速に拡大しているリモートワークやワーケーション等の全国的な動きの中、地方において健康的な生活を送りながら働く取組も注目を集めています。

これらの動きを捉え、本市の豊かな自然環境を楽しみながら仕事ができる場所を整備し、提供するとともに、本市を訪れた人が地域と交流できる拠点や機会を設けることで、本市におけるワーケーションの推進や関係人口の創出を図ります。



資料: 企業のテレワークの導入率の推移
「令和元年版情報通信白書」(総務省)

また、市内地元企業等が抱えるビジネスにおける問題を解決するため、首都圏等の副業・兼業人材と地元企業とをマッチングする仕組みづくりを行うことで、地元企業の成長を支援しながら、関係人口の創出を図ります。

さらに、本市に何らかの関わりのある人が、間接的に地域と関わる仕組みである、クラウドファンディング連携事業やふるさと納税等を推進することで、さらなる関係人口の拡大を図ります。

施策 1

関係人口創出に向けた新たな取組

① コワーキングスペースの設置による新型ビジネス・企業誘致・ワーケーションの推進

【関連する方向：2-6】

- 延岡駅西口ビル2階に整備を予定しているITフロアにおいて、コワーキングスペースを確保することで、新規創業者の支援や、休暇中のリモートワークを支援するワーケーションの推進を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
西口再開発ビルコワーキングスペース利用者数	—	5年間に 9,000人

② クラウドファンディング連携事業

【関連する方向：2-6】

- 市とクラウドファンディング事業者が連携し、クラウドファンディングを活用することで、市や市民団体・企業等の資金調達を促すとともに、ネット上での情報発信、関係人口の創出、新たなビジネスの種の創出につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
クラウドファンディングコンテスト申込者数	5人(団体)/年	15人(団体)/年

③ 副業・兼業や顧問など、大都市圏の人材による地元中小企業の成長支援

【関連する方向：2-6】

- 販路の拡大やものづくり技術の活用、デジタル化の推進など、地元中小企業の取組に対し副業・兼業や企業OB等の人材マッチングを行う「(仮称)延岡経済リンケージ機構」の創設を進め、きめ細やかなサポート体制による地元事業者の成長支援を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
地元企業と副業・兼業人材等のマッチング件数	—	5年間に 75件

4-3 結婚・出産・子育て支援プロジェクト

4-3

結婚・出産・子育て支援プロジェクト

基本目標3

結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立等の各段階に応じた切れ目のない対策を進めることで、若い世代が、安心して結婚・子育てできる環境づくりに取り組みます。

(1) プロジェクトの実施方針

- 出生率を向上させていくための一歩として、結婚を希望する独身男女の出会いの機会提供など、結婚へのきっかけづくりを支援します。
- 本市で安心して妊娠・出産できるよう、身近な地域医療体制の維持・充実に図るとともに、多面的な支援により、保護者の負担軽減や感染症疾患率の低下等を図ります。
- 安心して子育てできるよう、子育て世代のニーズを踏まえながら、子育てしやすい環境の整備や、働きながら子育てしやすい就業環境づくりに取り組みます。
- 特に経済的負担の大きい多子世帯が暮らしやすくなるような支援を行うことにより、出生率の向上を目指します。

(2) 数値目標

- 基本目標3の数値目標として、「合計特殊出生率」と「婚姻数」を設定します。

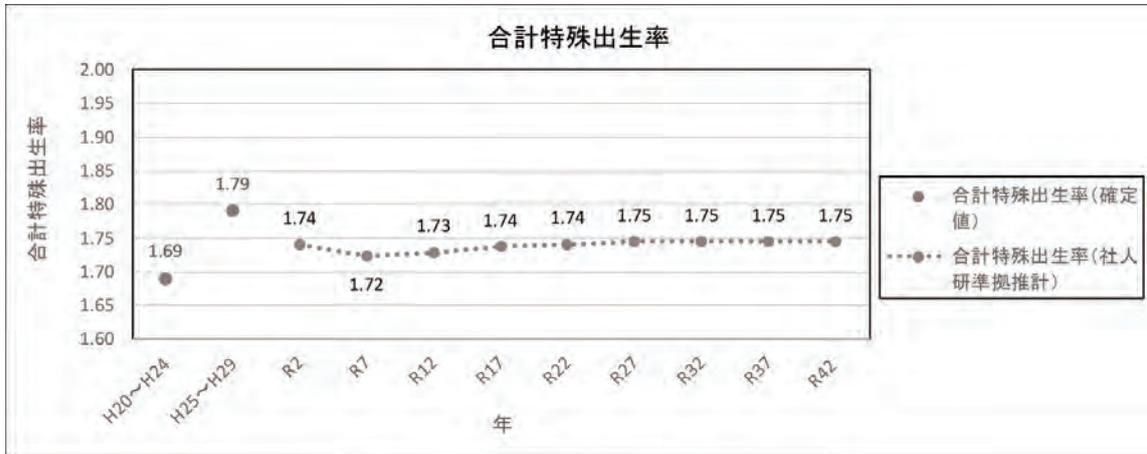
主要な指標	目 標		
合計特殊出生率	推計値よりも、0.17 向上		
	現況値	推計値	目標値
	1.79 (H25～H29)	1.72 (R7)	1.89 (R7)
婚姻数	目 標		
	推計値より、5 年間で 100 件増加		
	現況値	推計値	目標値
	523 件 (H28)	2,401 件 (R3～R7)	2,501 件 (R3～R7)

【合計特殊出生率の推計値・目標値について】

合計特殊出生率の現況値（平成 25 年～平成 29 年）は 1.79 となっています。

また、令和 2 年以降の合計特殊出生率の推計値については、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠によると下記のグラフのようになっています。

本戦略の取組を行うことにより、令和 7 年の合計特殊出生率を 1.89 とすることを目標とします。



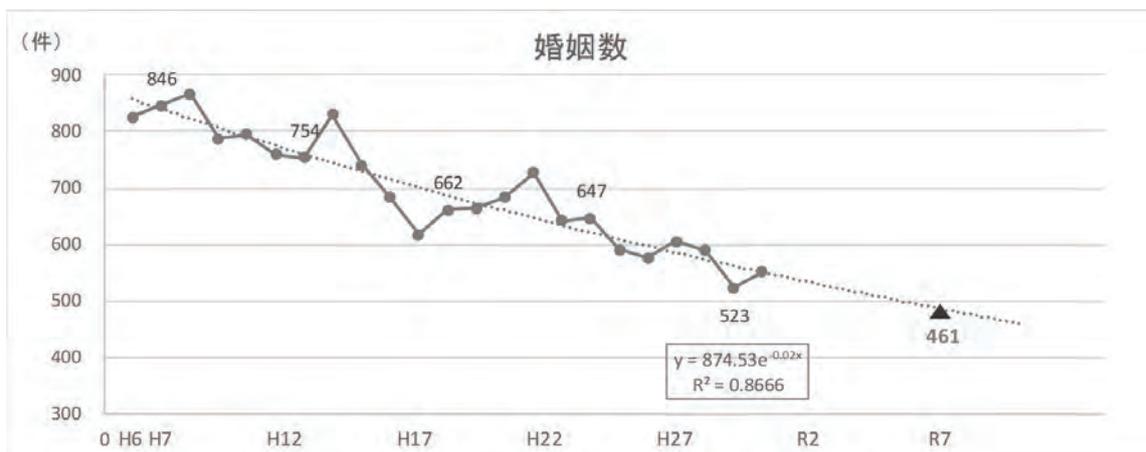
資料：「人口動態保健所・市町村別統計・ベイズ推計値（～平成 24 年）」、「延岡市算出データ（平成 25～29 年）」、「社人研推計準拠の推計値」

【婚姻数の推計値・目標値について】

婚姻数の現況値（平成 28 年）は 523 件となっています。

平成 6 年から平成 28 年までの実績値を基に近似式を求め、それを延長して令和 3 年～令和 7 年の 5 年間の婚姻数を推計すると 2,401 件となります。

本戦略の取組を行うことにより、令和 3 から令和 7 年の 5 年間に、推計値よりも婚姻数を 100 件増加させ、令和 3 年～令和 7 年の 5 年間の婚姻数を 2,501 件とすることを目標とします。



資料：「人口動態総覧」

(3) プロジェクトの方向

結婚・出産・子育て支援プロジェクト

方向 3-1 結婚へのきっかけづくり

方向 3-2 産科・小児医療体制の維持充実

方向 3-3 子育て家庭に対する支援体制の拡充

方向 3-4 働きながら子育てしやすい環境づくり

方向 3-5 多子世帯への支援

【方向 3-1 結婚へのきっかけづくり】

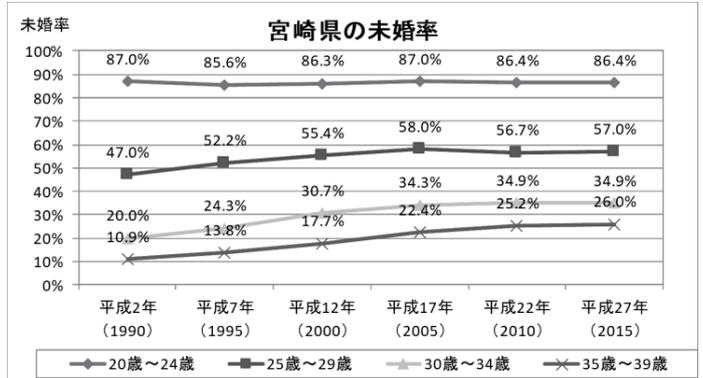
□ 独身男女の出会いの機会を提供し、結婚へのきっかけづくりを支援することにより、若者の結婚の希望をかなえ、出生率の向上を図る。

宮崎県の未婚率は上昇してきており、近年は横ばい傾向にあります。平成 27 年には、25 歳～29 歳では約 57%、30～34 歳では約 35%、35～39 歳では約 26%となっています。

平成 30 年に内閣府が全国の 20～59 歳の約 18,000 人を対象に行った「少子化社会対策に関する意識調査」によると、未婚者のうち「将来、結婚したい」と考えている人は約 75%となっています。

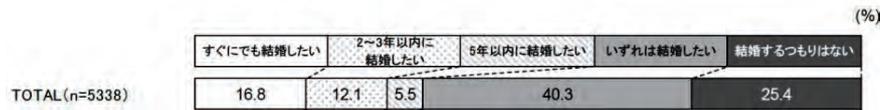
また、現在結婚していない理由としては、「適当な結婚相手に巡り会わないから」「結婚資金が足りない」「異性とうまくつきあえない」等が挙がっています。

本市にも、結婚の希望がありながら、「出会いの機会が無い」「生活が不安」等の理由により未婚状態となっている若者も存在すると考えられることから、独身男女の出会いの機会を提供し、結婚へのきっかけづくりを支援していきます。

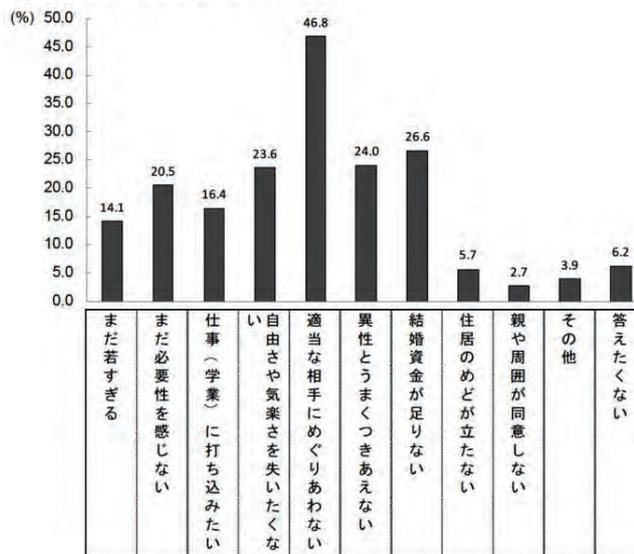


資料：国勢調査

図表 4-1-1 結婚の希望有無(単一回答)



図表 4-1-4 結婚していない理由(複数回答、3つまで)



資料：「少子化社会対策に関する意識調査」(内閣府)

施策 1

結婚までつながりやすい婚活イベントの実施と支援体制の充実

①婚活イベント等への支援

【関連する方向：3-1】

- 民間団体が実施している独身男女の出会いの場を提供する事業や、結婚へのきっかけづくりを実施する団体を支援することで、結婚希望者に対する独身男女の出会いの場の増加につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(R7)
イベント参加によるカップル成立数	4年間に 131 組	5年間に 150 組

②みやざき結婚サポートセンター等への登録支援

【関連する方向：3-1】

- 「みやざき結婚サポートセンター」等への入会を支援することにより、結婚支援体制の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値(R7)
登録支援による成婚者数	3年間に 14 組	5年間に 50 組

【方向 3-2 産科・小児医療体制の維持充実】

□ 市内医療機関の産科・小児科の常勤医師確保を促進し、地域医療体制の維持及びさらなる充実を図るとともに、ICT 等を活用して小児医療機関と保護者の負担軽減を図る。

本市の産科は、市内の医療機関で日常の診療とともに初期救急医療も担い、かかりつけ医において24時間対応をしています。また、リスクの高い妊産婦の対応は2次救急医療機関である県立延岡病院との連携も十分とれています。一方で、今後、産科医師の高齢化等により、産科医師不足となることが懸念されるため、産科医師の確保が課題となってくることが予想されます。

小児医療については全国的にも小児科医が少ない状態であり、本市においても夜間や休日に対応するのは厳しい状況となっています。今後も夜間急病センターや日曜休日当番医制度などの地域医療体制を維持していくため、小児科医師の確保に関する施策を推進していきます。

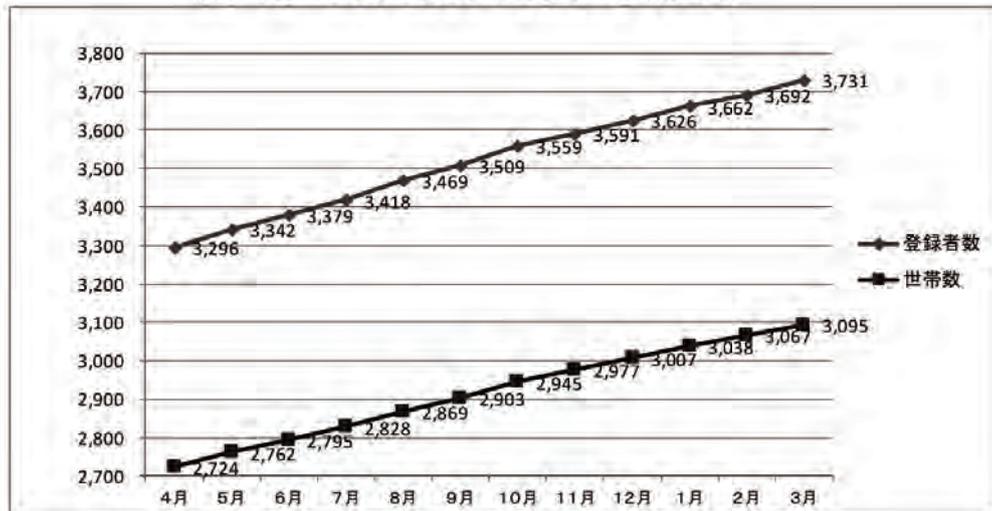
また、小児医療に関する情報等をスマートフォン等のICTツール（すくすくワクチン）を活用して提供し、保護者の負担軽減や、予防接種率向上による感染症罹患率の低下を図ります。

これにより、小児科医療機関の負担軽減、勤務環境の改善・整備など、小児科医師の確保にも寄与するとともに、保護者にとっても、安心して子育てができる環境につながることが期待されます。



小児医療情報提供サービス「すくすくワクチン」

令和1年度 すくすくワクチン登録者・世帯数の推移



※年度別新規登録者・世帯数（累計）

年度別	H27	H28	H29	H30	R1	合計
登録者数	1,330	727	696	507	471	3,731
世帯数	1,079	599	579	433	405	3,095

施策 1

周産期医療・小児医療体制や情報発信の充実

①周産期医療・小児医療体制の維持及び強化

【関連する方向：3-2】

- 本市の産科・小児科の初期救急医療体制の維持及び強化を図り、若い世代が安心して出産・子育てができる環境を創出するため、産科・小児科の医師確保に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
小児科医数	計 6 人	計 8 人

②小児医療情報の提供

【関連する方向：3-2】

- 保護者が、自分のスマートフォン等に子どもの誕生日を登録することで、多種多様な予防接種のスケジュール管理や検診等の情報を効率的に受け取ることができる小児医療情報提供を実施し、保護者の負担軽減、予防接種率向上による感染症罹患率の低下を図るほか、小児科医療機関の負担軽減や勤務環境の改善・整備につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
すくすくワクチン登録世帯数	計 3,095 件 (H27～)	計 6,000 件

【方向 3-3 子育て家庭に対する支援体制の拡充】

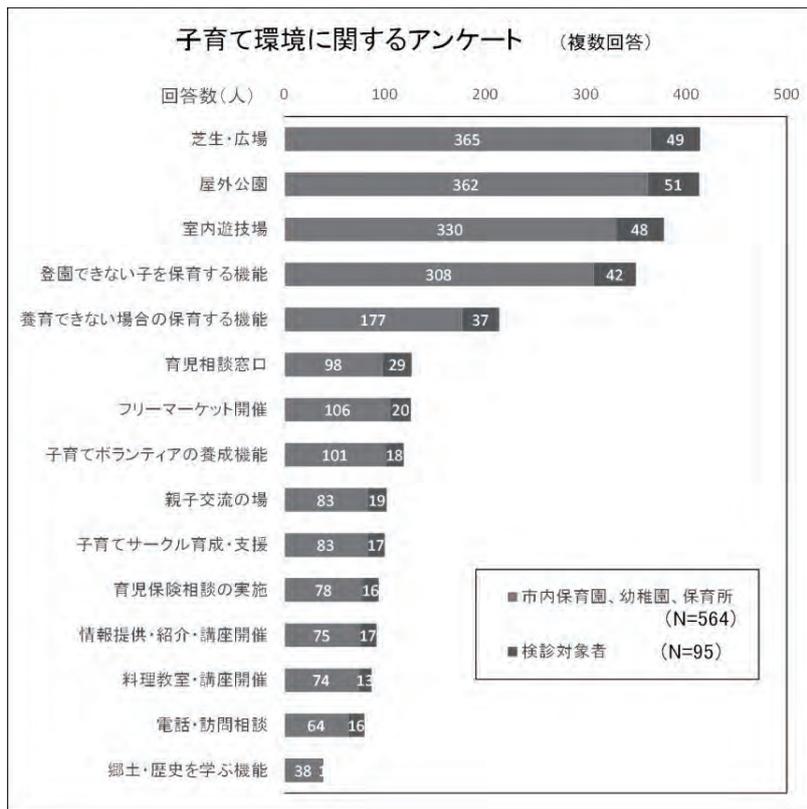
□ 安心して子どもを産み育てることができるまちづくりに向けて、関係機関等との連携により子育てを支援する体制を基に、子どもが自ら学び体験できる機能を併せ持つ子育て支援拠点の利用を促進する。

現在、本市においては、子育て支援センター「おやこの森」、まちなかキッズホーム、恒富保育所（子育て支援室）、宮野浦保育所（子育て支援室）等の施設において子育て支援を行っています。特に、「おやこの森」は、「地域子育て支援拠点事業」「病児・病後児保育事業」「ファミリーサポートセンター事業」「育児用品のリサイクル」「子育てサポーター家庭訪問事業」「保育サポーター派遣事業」等の様々な事業を、地域の保育園と協同して取り組んでいます。



延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」

これらの取組の経験とノウハウを活かしながら、さらに子育ての環境を充実させるため、延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」を令和3年度に開館します。本市の子育て環境に関するアンケートにおいて、「芝生・広場」「屋外公園」「室内遊技場」のニーズが高いことも考慮し、自然体験や社会教育の場、遊び場等の幅広い総合的な機能を持った施設として利用の促進を図ります。



資料：延岡市

施策 1

子育て家庭に対する支援体制の整備・促進

①子育て支援総合拠点施設の利用促進

【関連する方向：3-3,3-4】

- 育児相談や一時預かり等を行う機能及び発達が気になる子どもの早期発見や相談に関する機能並びに体験や教育、遊び場や交流機能など、子ども・子育てに関する幅広い総合的な機能を持った、地域ぐるみによる子育て支援の拠点となる「えんキッズ」の利用促進を図ります。
- 「えんキッズ」は、地域の拠点施設として、子育て世帯のニーズに対応した、気軽に利用できる、市民で支える拠点運用を進めることで、子育て環境の向上につなげます。

※ 令和3年度開設予定

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
施設利用者数	—	累計 3 万人

②子育てに関する相談支援

【関連する方向：3-3,3-4】

- 子育て中の保護者の相談に対応することは、抱えている負担感や不安、孤立感を和らげ、自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整えることにつながります。そのため、子育て世代包括支援センターやなんでも総合相談センター等、市役所の相談窓口をはじめとして、身近に気軽に相談できる場所を増やすことで、子育て環境の整備に努めます。

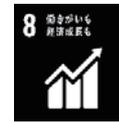
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
相談窓口の設置件数	計 14 カ所	計 15 カ所

③子どもの医療費助成による子育て支援

【関係する方向：3-3,3-4】

- 子どもの医療費助成を行うことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減し、子どもの疾病等の治療を容易にすることで、子どもの保健福祉の増進と健全育成を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
助成利用件数	130,000 件/年	193,000 件/年

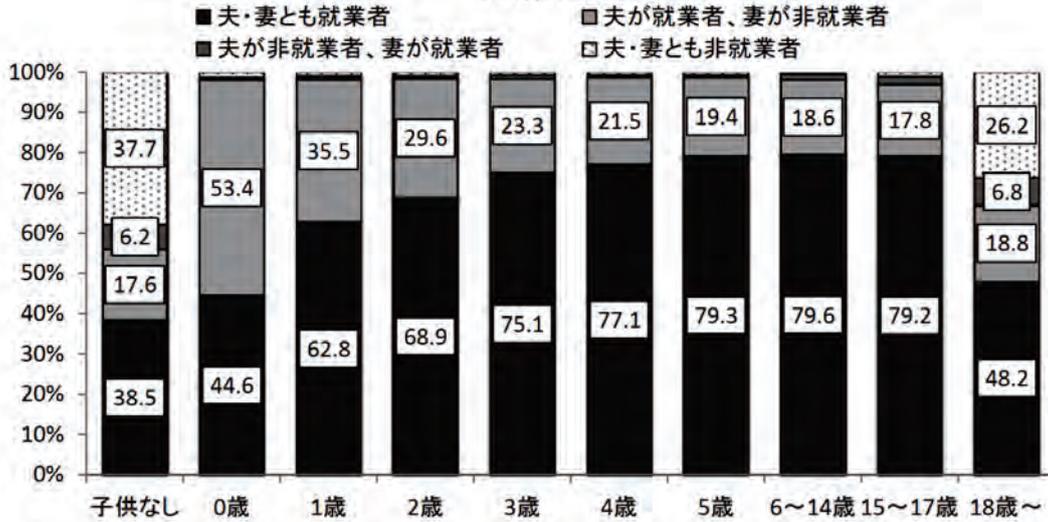


【方向 3-4 働きながら子育てしやすい環境づくり】

□ 誰もが安心して子どもを産み育て働けるように、社会全体で子育てを支える仕組みを構築する。

宮崎県の夫婦の労働力状態を見ると、子どもが1～17歳の間、夫・妻ともに就業者となっている夫婦（いわゆる共働き）は、各年齢の子どもがいる夫婦において6割を超えており、子育て世代の共働き夫婦が多くなっていることが分かります。

図1-7 夫婦のいる一般世帯の家族類型別、子供の有無・年齢別就業割合
(平成27年)



資料：平成27年国勢調査

【女性の社会参加支援や男性の育児参加支援】

育児等により離職することは、家計の維持や、職業能力の形成、仕事への復帰等についての不安につながるため、これらを理由に子どもを産むことを躊躇するケースもあると考えられます。これらの問題については、夫婦だけでは解決困難な面もあるため、企業等を含めた仕組みづくりや、地域ぐるみでの子育て支援等により、社会全体で解決を図っていきます。また、保育人材の確保等により共働きしやすい環境づくりを図ります。

①放課後児童クラブの増設

【関連する方向：3-4】

- 働く保護者の増加や核家族化の進展など家庭環境の変化に伴い、放課後児童クラブに対するニーズが高まっていることから、放課後児童クラブの増設に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
設置箇所数	計 18 カ所	計 20 カ所

②市内保育所の受け入れ体制の充実

【関連する方向：3-4】

- 施設改築等を実施する市内の保育所・認定こども園等において、利用定員を増員し受け皿を確保することによって、若い世代が安心して子育てできる環境整備に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
保育所、認定こども園、幼稚園の定員数	計 4,410 人	計 4,500 人

③保育士養成による保育人材の確保

【関連する方向：3-4】

- 小田原短期大学「延岡スクール」の開校により、市内の保育所・認定こども園等における保育士不足の解消に寄与することで、若い世代が安心して子育てできる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
市内保育士養成校での保育士免許取得者数	—	累計 100 人

④病児・病後児保育施設の整備

【関連する方向：3-4】

- 子どもが病気にかかった際に、保護者が安心して働くことができる環境を整えるため、病児・病後児保育施設の整備に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
病児・病後児保育の施設数	計 1 カ所	計 4 カ所

【方向 3-5 多子世帯への支援】

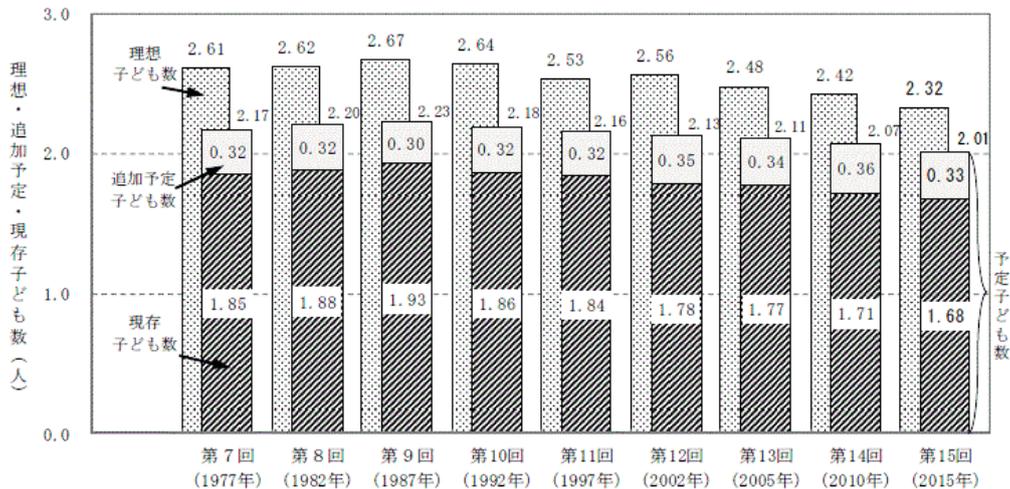
□ 経済的負担の大きい多子世帯が子育てしやすい環境を整えることで、多子世帯が暮らしやすいまちづくりを進め、出生率の向上を図る。

国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第 15 回出生動向基本調査（夫婦調査）」によると、夫婦にたずねた理想的な子どもの数（平均理想子ども数）は 2.32 人となっています。また、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数（平均予定子ども数）は 2.01 人となっており、平均理想子ども数に比べて、平均予定子ども数は 0.31 人少なくなっています。理想子ども数の実現のためには、3 人以上子どもを持つ世帯（多子世帯）を増やしていく必要があります。

理想の子ども数を持たない理由として、「理想子ども数が 3 人以上で、予定子ども数が 2 人以上の夫婦」が主に挙げているのは、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」（69.8%）や、「家が狭いから」（16.1%）等の経済的理由となっています。

本市においては、3 人以上の子どもを持つことを阻害している経済的要因を緩和するための支援を行うことにより、多子世帯を増やし、出生率の向上を目指します。

■平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移



■理想の子ども数を持たない理由

下回る理由 理想子ども数を 下回る組み合わせ	予定子ども数 が理想を 下回る夫婦の 内訳 (客体数)	理想の子ども数を持たない理由											
		経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	夫に関する理由		その他		
		が子育て にかかる 費用が 大きい	就業に 支障を 与える	家が狭い から	や高齢 だから 生むの は	ないか ら	健康上 の理由 から	耐えられ ない	から協力が 得られ ない	夫が望ま ない	から	かつ子ども が社会環境 に馴染み ない	自分や夫 の生活に 支障を 与える
理想1人以上 予定0人	6.1% (77)	15.6%	6.5	1.3	39.0	74.0	24.7	9.1	2.6	2.6	3.9	6.5	9.1
理想2人以上 予定1人	39.2 (491)	43.8	11.8	6.1	42.4	34.8	17.5	14.1	11.6	6.5	9.4	5.7	4.9
理想3人以上 予定2人以上	54.7 (685)	69.8	18.7	16.1	38.1	9.8	14.7	21.0	9.6	8.3	7.7	6.1	6.3
総数	100.0 (1,253)	56.3	15.2	11.3	39.8	23.5	16.4	17.6	10.0	7.3	8.1	6.0	5.9

①多子世帯向け子育て支援

【関連する方向： 3-5】

- 人口減少対策として、出産や子育てをしやすい環境づくりを推進するため、多子世帯向けの経済的支援を行い、子育てしやすい環境の整備を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
多子世帯数 (18歳未満の子どもが3人以上いる世帯)	計 2,111 世帯	計 2,100 世帯

4-4 持続可能な選ばれるまちづくりプロジェクト

4-4

持続可能な選ばれるまちづくりプロジェクト

基本目標 4

人口減少を的確に捉え、都市のコンパクト経営と中山間地域等における安心、安全な生活機能の維持を図りながら、市民が誇りを持てるまちづくりを進めます。

(1) プロジェクトの実施方針

- 進展する ICT を活用しながら、市民への新たなサービス提供や、行政サービスにおける業務の効率化等に取り組みます。
- 人口減少社会において、市民が住み続けたいと感じる延岡市であり続けられるよう、本市の中山間地域等においては生活サービス機能の維持等の持続可能なまちづくりに取り組みます。
- 市内中心部においては、多様なサービス産業等の創出や効率的な行政サービス等の提供等により、まちのにぎわいづくりに取り組みます。
- 市民の健康維持、災害対策、公共施設マネジメント、空き家対策等の幅広い観点から、安全に安心して住み続けられるまちづくりに取り組みます。
- 地域エネルギー資源を活かした再生可能エネルギーの導入など持続可能なまちづくりを推進します。

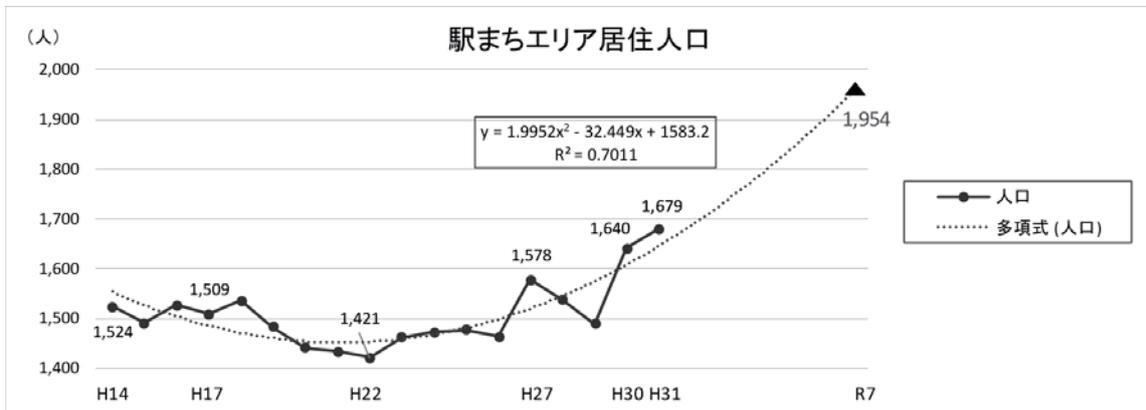
(2) 数値目標

- 基本目標 4 の数値目標として、「駅まちエリア居住人口」と「三北地域の中心部居住人口」を設定します。

主要な指標	目 標		
駅まちエリア居住人口	推計値より、5年間で29人増加		
	現況値	推計値（実績値）	目標値
	1,679人（H31）	1,954人（R7）	1,983人（R7）
三北地域の中心部居住人口	目 標		
	推計値より、5年間で36人増加		
	現況値	推計値（実績値）	目標値
	2,856人（H31）	2,441人（R7）	2,477人（R7）

【駅まちエリア居住人口の推計値・目標値について】

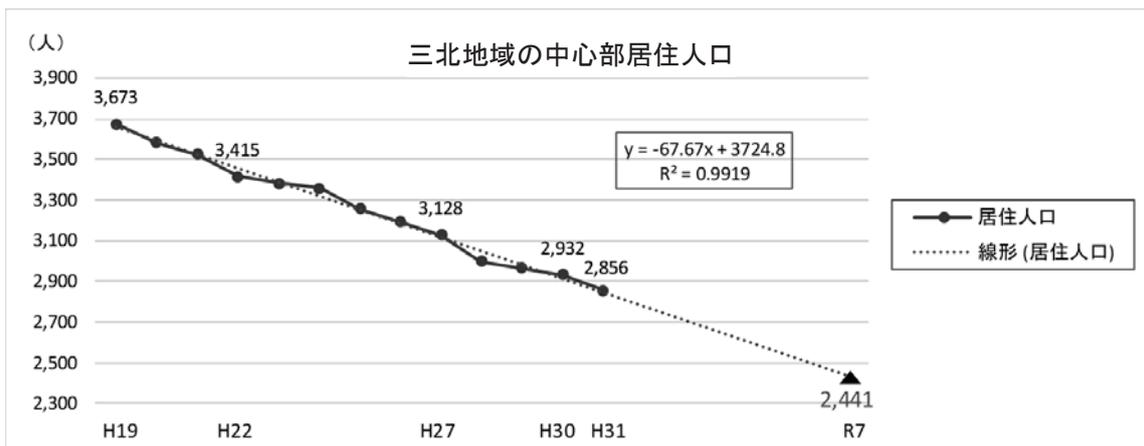
駅まちエリア居住人口の現況値（平成 31 年）は 1,679 人となっています。
 平成 14 年から平成 31 年までの実績値を基に近似式を求め、それを延長して令和 7 年の駅まちエ
 リア居住人口を推計すると、推計値は 1,954 人となります。
 本戦略の取組を行うことにより、令和 2 年から令和 7 年の 5 年間に、推計値よりも 29 人増加させ、令和 7 年の駅
 まちエリア居住人口を 1,983 人とすることを目標とします。



資料：住民基本台帳

【三北地域の中心部居住人口の推計値・目標値について】

三北地域の中心部居住人口の現況値（平成 31 年）は 2,856 人となっています。
 平成 19 年から平成 31 年までの実績値を基に近似式を求め、それを延長して令和 7 年の三北地域の
 中心部居住人口を推計すると、推計値は 2,441 人となります。
 本戦略の取り組みを行うことにより、令和 2 年から令和 7 年の 5 年間に、推計値よりも 36 人増加させ、令和 7 年の
 三北地域の中心部居住人口を 2,477 人とすることを目標とします。



資料：住民基本台帳

(3) プロジェクトの方向

持続可能な選ばれるまちづくりプロジェクト

方向 4-1 ICT 等活用による行政サービスの向上及び業務の効率化

方向 4-2 持続可能な中山間地域づくりの推進

方向 4-3 市内中心部にぎわい創出

方向 4-4 ふるさとへの愛着と誇りの醸成、定住自立圏構想

方向 4-5 健康長寿、災害に強い市民が安心安全なまちづくり

【方向 4-1 ICT 等活用による行政サービスの向上及び業務の効率化】

□ ICT 等を活用し、市民への新たなサービスの提供や効率的かつ効果的な行政運営により、行政サービスの向上及び業務の効率化を図る。

本市においても、全国の市町村と同様に、少子高齢化の影響を受け、自然減による人口減少に加え、若者の市外・県外流出といった社会減による人口減少が進んでいます。

また、少子高齢化の進展等に伴う人口減少により、経済規模の縮小、労働力不足、医療・介護等の社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊、財政危機、自治体の担い手の減少など、近い将来、様々な社会的・経済的な課題が深刻化することが予想されます。

そのため、人口が減少する中でも安定した行政運営を行い、住民サービスの質を維持・向上していくためにも、ICT を活用した業務の効率化や地域課題の解決を進めていくことが必要不可欠となっています。

本市ではこれまで、税のコンビニ納付や各種証明書のコンビニ交付、観光・防災拠点等における公衆無線 LAN 環境の整備、マイナンバー制度への対応など様々な情報化施策を推進し、ICT を活用した豊かで快適な市民生活の実現と地域経済の活性化に取り組んできました。

近年は、スマートフォンやタブレット端末等のモバイル端末の急速な普及や、センサー類の小型軽量化・低廉化とデータ流通量の飛躍的な増大を背景に、多種多様なデータを活用した IoT (モノのインターネット) や AI (人工知能)、ビッグデータ等の新たな技術・サービスが次々と登場するとともに、新たな情報通信ネットワークの基盤として、高速・大容量・超低遅延・多数同時接続が可能な「第 5 世代移動通信システム (5G)」が出現し、ICT (情報通信技術) をめぐる技術進歩は、今後ますます加速するものと考えられます。

本市においては、令和 2 年度から東京大学との連携等により、ICT を活用し、市民の行動データを収集・分析してバス交通路線を設定する等、まちづくりに活かす取組を行っており、今後、防災面も含め様々な分野においても、DX (デジタルトランスフォーメーション) * の推進を図ることで、市民一人ひとりのニーズに合った行政サービスの提供に努めます。

さらに、国の提唱する地域における Society5.0 の推進に向けて、現在の取組の強化に努め、市民に新たなサービスを提供することや効率的かつ効果的な行政運営により、行政サービスの向上及び業務の効率化を図っていきます。

Society 5.0 時代にふさわしいデジタル化の条件



資料：「IT 新戦略の概要」(内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室)

* DX (デジタルトランスフォーメーション) …IT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でもより良い方向に変化させるという概念。

施策 1

ICT 等活用による市民サービスの向上

①行政手続き・行政サービスのオンライン化や RPA 等 ICT 関連導入事業の推進

【関連する方向：4-1】

- 窓口での申請や届出等の手続きや行政サービスをオンライン化することで、市民の利便性の向上及び負担軽減を目指すとともに、RPA等ICTを活用することで、行政事務を効率化し、より付加価値の高い業務や新規業務に取り組むことで、より一層の市民サービスの向上に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
オンライン申請実施業務数	計 3 業務	計 20 業務
RPA 実施業務数	—	計 30 業務

②市民一人ひとりのニーズに合った行政サービスの DX の推進

【関連する方向：4-1】

- 東京大学等と連携し、市民の行動データの収集・分析することで、市民のニーズに合わせたバス交通路線を設定するための実証運行を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
データ分析等に基づくバス路線実証運行エリア	—	5 年間に 8 中学校区

【方向 4-2 持続可能な中山間地域づくりの推進】

□ 三北地域をはじめとする中山間地域等においては、すでに形成されている基礎的な生活圏を維持するとともに、各道の駅や商工会等が拠点となって、それぞれの周辺集落の生活サービス機能を維持する仕組みを構築する等、持続可能な中山間地域づくりを推進していく。

本市は、海・山・川の豊かな自然や農林水産物等という強みを有しています。特に、これらの資源を多く有している三北地域や中山間地域には、自然、文化、歴史、産業など各地域の特色ある資源が豊富です。一方で、こうした地域は人口減少・過疎化という問題を抱えている地域でもあり、持続可能な中山間地域づくりは、本市にとって重点的に取り組むべき項目となっています。

これまで、中山間地域等直接支払制度や農林産物集荷システムといった取組により農業振興に取り組んできました。今後は、こうした産業振興施策に加えて、官民が一体となった仕組みをつくることが必要となることから、地域コミュニティや農林水産業等の活性化を図るとともに、地域を牽引していく人材の育成・確保に取り組めます。

また、人口減少により、買物など日常生活の利便性の低下も懸念されており、小学校区など、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場等をつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の拠点を形成することが求められています。本市には、三北地域にそれぞれ、「道の駅北川はゆま」、「道の駅北浦」、「よっちみろ屋」の3つの道の駅を有しています。これらの道の駅には、高速道路時代の観光交流拠点施設として観光等の情報発信に取り組むと同時に、地域の生活を支える拠点としての役割が期待されます。そのため、中山間地域等において、道の駅を拠点とした、中山間地域等の課題解決を図る生活サービス支援を進めます。

なお、本市唯一の離島地域である島野浦島は、魅力的な地域資源を有しながらも、人口減少や少子高齢化、担い手不足等が課題となっていることから、島野浦島の活性化を図るため、島の魅力である食や自然を活かしながら、知名度の向上や交流人口の増加、新たな雇用の創出等を推進する「島業」の取組を通して、島野浦島における情報発信や食、滞在等に関する拠点の整備を図ります。

■道の駅北方よっちみろ屋



■道の駅北浦



■道の駅北川はゆま



施策 1 地域おこし協力隊の定住推進等

①中山間地域における地域活動支援、定住推進

【関連する方向：4-2】

- 少子高齢化が深刻な中山間地域である北方・北浦・北川・島野浦地域において、都市圏から地域おこし協力隊を採用し、地域コミュニティや農林水産業等の活性化を図るとともに、隊員の起業と定住を支援し、地域を牽引していく人材の育成・確保を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
地域おこし協力隊の採用・定住推進	累計 採用数：6人 (定住率：25%)	新規採用数：7人 (定住率：50%)

施策 2 地域に適した地域交通ネットワークの構築

①コミュニティバス、スクールバス住民混乗、地域住民主導の移動手段構築による移動支援

【関連する方向：4-2】

- 路線バスの運行していない中山間地域等の日常的な買い物や通院を支えているコミュニティバスについて、路線の乗り入れやダイヤの変更等、より利用しやすい運行へと継続的に見直しを図ります。
また、スクールバス住民混乗や地域住民主導の移動手段構築も併せて推進することで、地域に適した地域交通ネットワークの構築を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
コミュニティバス・スクールバス住民混乗・ 地域住民主導の移動手段の合計利用者数	12,726 人/年	15,000 人/年

【方向 4-3 市内中心部のにぎわい創出】

□ 市内中心部において、将来の人口規模に応じた都市のコンパクト経営を検討するとともに、JR延岡駅周辺（駅まちエリア）等における複合的な取り組みを官民協働で推進し、にぎわいの創出を図る。

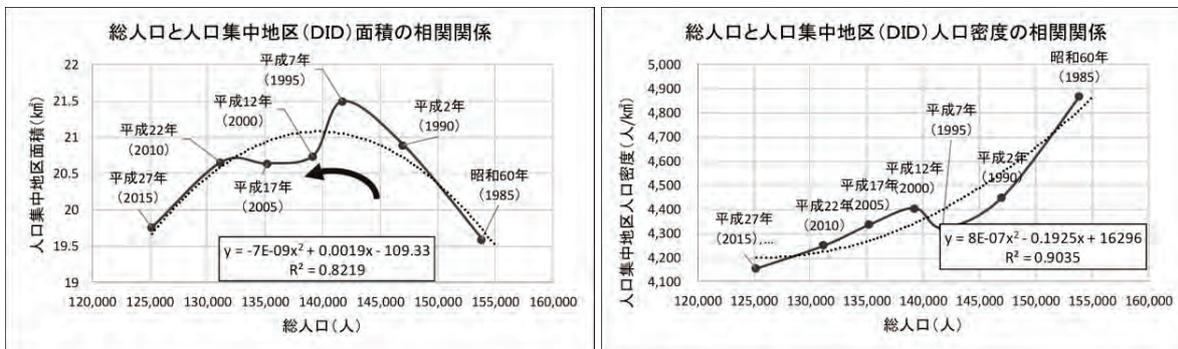
東九州自動車道の開通により、市民・企業の行動圏域は拡大してきており、利便性が向上する一方で、宮崎・大分・福岡等への消費流出も懸念されます。今後、地域間競争が一層激化する中において、本市が県北の基幹都市としての役割を果たし、まちの活力を向上させるためには、市内中心部の魅力・集客力の向上が求められるところです。

こうした中、本市では、市民の意見や「駅まち会議」の議論を踏まえ、平成24年に「延岡駅周辺整備基本計画」を策定し、民間事業者との連携により、にぎわいの拠点施設としての「複合施設」や、交通結節点としての利便性向上を図るための東西自由通路・跨線橋等の整備事業に精力的に取り組まれました。また、延岡駅西口街区においては、民間事業者により、「仕事の拠点」となる再開発ビルの整備が進められています。

一方、人口が減少している本市において、近年は、「人口集中地区（DID）面積」は横ばい傾向から減少傾向へ転じており、「人口集中地区（DID）人口密度」は長期的に低下する傾向にあります。「人口集中地区（DID）人口密度」の低下は、行政サービスの非効率化及び行政コストの高止まりにつながる懸念があることから、市内中心部の人口密度を高める都市のコンパクト経営を進めることが、まちのにぎわいの形成や行政サービスの効率化に寄与することが期待されます。

そのため、本市の中心部である、JR延岡駅周辺（駅まちエリア）において、多様なサービスや新たな需要を創出し、さらには地域への愛着や誇りを醸成する文化・交流機能を導入し、人の集う「まちのにぎわい」づくりを官民一体で進めていきます。

■ 総人口と人口集中地区（DID）面積・人口密度の相関関係



資料：国勢調査

■ JR延岡駅周辺の整備状況



①『駅まちエリア』魅力づくりの推進

【関連する方向：4-3】

□ 延岡駅西口においては、複合施設「エンクロス」が開館し、令和2年度には短期大学が空き店舗に開校しました。さらに、令和3年度には再開発ビルが開業予定となっている等、本市の玄関口であり、まちの顔でもある延岡駅周辺エリアに新たなにぎわいが創出されています。この局地的なにぎわいを広域に広げていくため、これまで取り組んできた複合的な駅まちエリアマネジメント戦略をさらに強化し、エリア内の経済の好循環を創出するとともに、有機的な人の流れを生み出します。そのため、エリア内の居住者や民間事業者、商店街組織等の協働により、市民参加のまちづくりのモデルとなる取り組みを推進します。また、県体育館や「延岡城・内藤記念博物館」、野口遵記念館、さらにはアスリートタウンの拠点である西階地区エリアに集まる多くの人を駅まちエリア等のまちなかに誘導する仕組みや環境づくりに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
駅まちエリアにおける通行量	2,650 人/日	3,700 人/日
駅まちエリア等*新規出店数	—	5 年間に 20 店
西口再開発ビルコワーキングスペース利用者数 (再掲)	—	5 年間に 9,000 人

* 駅まちエリア…のべおか駅まちモール (幸町・栄町) ・山下新天街

* 駅まちエリア等…駅まちエリア・祇園町銀天街・祇園中通り商店会



【方向 4-4 ふるさとへの愛着と誇りの醸成、定住自立圏構想】

□ ふるさとへの愛着と誇りの醸成を図る。また、定住自立圏構想を推進することで、自立的、持続的な地域づくりを目指し、圏域全体の活性化を図る。

本市の豊かな自然や城下町としての歴史は、本市の誇りであり、今後も市民とともに未来へと受け継ぐべき資産です。祖母傾山系エリアには、杉の原生林など自然や、特別天然記念物のニホンカモシカをはじめとする貴重な動植物が多く生息しています。「九州最後の秘境」といわれている大崩山は随所に見られる花崗岩（かこうがん）の景観等から登山客に人気の高い山で、毎年多くの登山客が全国から訪れています。

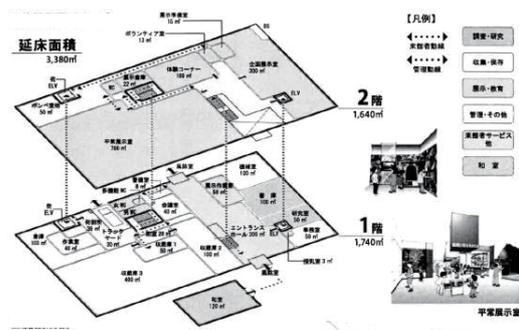
また、高速道路整備が着々と進められている中で、本市が東九州の拠点都市として発展していくために、城山周辺整備の一環として、「延岡城・内藤記念博物館」や野口遵記念館を新たな施設として再整備することは、全国に延岡の歴史・文化を広く情報発信し、交流人口の増大や経済の活性化を図るという点からも意義のある政策です。

さらに、生涯学習や市民大学院等を通して、市民の誇りや愛着の醸成とともに、交流人口の拡大による活性化につなげていきます。

■祖母傾山系



■「延岡城・内藤記念博物館」館内イメージ



県北9市町村で構成する「宮崎県北定住自立圏」において、生活機能の強化など様々な分野で、圏域の市町村が相互に連携・協力しながら、圏域の活性化と魅力ある地域づくりを目指した取組を進めています。また、広域行政機構として、県北9市町村で「宮崎県北部広域行政事務組合」を組織し、地域医療、人口減少、広域観光振興など、単独では解決困難な課題解決に取り組んでいるところです。今後、さらに地域連携の取組を進めることで「人口減少のダム機能」としての効果高め、人口流出を抑えながら、都市部から地方への定住促進を図っていきます。



資料：宮崎県北定住自立圏共生ビジョン

施策 1 地域連携による圏域全体の魅力向上

①定住自立圏構想や広域行政事務組合等を活用した地域連携

【関連する方向：4-4】

- 高速道路開通を活かすためにも、これまでになかった広域視点による取組を進めながら、東九州地域全体としての魅力 を高め、その中心都市として機能的な延岡を目指す取組を進めます。今後、東九州地域をはじめ、九州中央地域や大分県境地域（日豊経済圏）との交流連携を進めるとともに、延岡～佐伯間の高速道路無料区間の強みを活かして、広域観光や産業振興など、新たな地域連携の取組を進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R1）	目標値(R7)
新たな広域連携の枠組み	計4件	計10件

施策 2 多様な人々が活躍できる地域社会の推進

①生涯学習人財バンクの登録促進

【関連する方向：4-4】

- 市内の各分野で活躍している方々を広く発掘し、登録、活用する生涯学習人財バンクにより、市民が身近な場所で、お互いに学びあう体制を整備するとともに、地域で出会いの場づくりや連帯意識を深めるきっかけづくりを進めることにより、明るく住み良いまちづくりに寄与出来るよう努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R1）	目標値(R7)
生涯学習人財バンクの登録者数	80人/年	100人/年

②のべおか市民大学院の受講促進

【関連する方向：4-4】

- 平成12年から開設している九州保健福祉大学の持つ高度で専門的な機能や人材を活用し、専門性の高い講義を行う「のべおか市民大学院」により、多くの福祉分野の人材、まちづくりリーダーの養成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R1）	目標値(R7)
のべおか市民大学院の受講者数	累計986人	累計1,300人

③市民協働のまちづくりの推進

【関連する方向：4-4】

- 「市民協働まちづくり指針」に基づき、協働意識の啓発・醸成を図るため、市民や市民活動団体と連携していきます。また、市民活動を積極的に支援していくとともに、市民一人ひとりが自分たちのまちに愛着と誇りを持ち、積極的にまちづくりに参加して市民活動の中心となる人材や新たな団体の育成に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R1）	目標値(R7)
市民まちづくり活動支援事業採択件数	18件/年	5年間に100件

④市民が主役のまちづくりの促進

【関連する方向：4-4】

- 行政運営における公正の確保及び透明性の向上を図るため、政策等の策定や改廃するにあたり、あらかじめ内容を公表し、意見を募集することにより、市民等の意見を十分考慮した意思決定を行う等、市民等の参加による開かれた市政の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R1）	目標値(R7)
意見募集に対する提出された意見数	422件/年	5年間に2,110件



【方向 4-5 健康長寿、災害に強い市民が安心安全なまちづくり】

□ すべての市民が将来にわたって住みなれた地域で安心して生活できるよう、市民・医療機関・行政が協働して健康長寿・安心安全なまちづくりに取り組む。さらに、近年の想定を上回る自然災害に対して、行政と地域、市民一人ひとりが一緒になって立ち向かえるよう、住民主体で防災対策等に取り組み災害に強いまちづくりを進める。

全国的に、医師不足や診療機関の不足による地域医療に関する問題が顕在化しています。こうした地域医療に関する問題は、市民一人ひとりが健康保持に対する意識を持つことが重要です。本市においては、市民意識の中で「地域医療を守るために自ら行動しよう」という考え方のもと、「延岡市の地域医療を守る条例」を制定し、市民・医療機関・行政との役割分担など官民一体となった取組を進めてきました。

今後は、夜間急病センターなど初期救急体制の維持強化を図るとともに、医師数を増やす施策を推進することにより、安心して生活できる地域医療体制を、より一層充実するとともに、健康に関するイベントの開催や意識啓発による健康長寿のまちづくりを進めていきます。

また、市民の多様な相談事に対し、ワンストップ的に断らない相談支援等を行う「なんでも総合相談センター」により、市民に寄り添い、いわゆる「タテ割り」でなく「横串を刺す」総合的な対応を行うことで、市民の安心・安全なまちづくりに取り組みます。

さらに近年では、想定を上回る災害が全国で頻発し、甚大な被害が発生していることや、新型コロナウイルスの感染拡大に見られるように、行政が市民を守る取組を強化する中で、市民一人ひとりが「自分の命は自分が守る」「自分の命を守ることが周囲の大切な人々を守ることになる」との認識の下、自ら行動を起こしていくことが求められています。

そのような住民主体の防災対策等においては、これまで以上に行政が市民一人ひとりの実情に応じて手段を複数駆使する等により迅速且つきめ細かく、情報を提供することが必要です。

そのため、行政は、災害情報を多様な手段を活用して伝達できるようデジタル化等を進めるとともに、津波・地震・洪水・土砂災害に対応したハザードマップの整備や避難場所等の環境改善を進めます。

また、自主防災組織結成を推進するとともに、昨年作成し、全世帯に配布した「わが家の防災ハンドブック」を活用した地域や学校・企業との防災訓練や防災講話などを積極的に行い、住民主体の防災対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めていきます。

併せて、行政と地域の連携の下、自力で避難困難な方々の避難支援に取り組みます。

■夜間急病センター



■わが家の防災ハンドブック



■避難訓練の様子



施策 1 健康長寿のまちづくりの推進

①のべおか健康マイレージ事業（仮称）の推進

【関連する方向：4-5】

- 延岡市健康長寿推進市民会議では、平成 24 年 1 月から、健康づくりのインセンティブとして健康長寿ポイント特典制度事業を実施していますが、参加者の 75%が高齢者（うち 70%が女性）という状況が続いており、若年層や壮年層の参加率の低さが課題となっています。そのため、令和元年度に 3 カ月間の健康マイレージアプリを使った実証事業を実施した結果、参加者 248 人のうち 70%が 30~50 歳代であったことから、新たなアプローチの方法として、スマートフォンの健康マイレージアプリを構築し、現役世代の健康づくりイベントへの参加を促すことで、若年層や壮年層の健康づくりへの意識向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
のべおか健康マイレージ事業の参加者数	248 人 (実証事業)	2,000 人/年

②総合相談機能を持つ窓口等による市民の安心・安全なまちづくり

【関連する方向：4-5】

- 医療・介護・福祉・教育・子育てに関する相談やどこに相談していいのかわからないもの等、市民からの様々な相談に一括して対応するワンストップ総合相談窓口である「なんでも総合相談センター」を設置し、市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。
- あらゆる相談に対応するため関係各課と連携を図ることはもとより、児童相談所や警察、市内弁護士会等の関係機関とも顔の見える関係をつくり、連携体制の強化を図ります。
- 複合的な問題については、医師や弁護士など様々な専門家が在籍する相談支援機関である W O L I (Work Life Consulting : ウォリ：東京都台東区) と連携し、早期解決を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症防止の観点から、窓口や電話による相談のほか、LINE での相談や自宅等からのリモートによる相談にも対応できる体制も整えており、加えて妊婦や思春期の女性向けの無料リモート相談等も行っています。今後も時代のニーズに応じた対応を行うことで、市民サービスの向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
なんでも総合相談センター相談件数	762 件 (6 カ月間)	5 年間に 12,000 件

③スポーツ振興を通じた市民の健康づくり

【関連する方向：4-5】

- スポーツを通じた健康づくりを市民生活の一部として定着させるため、市民が運動に親しみやすい環境づくりを図るとともに、関係機関等と連携し、各種スポーツ教室や大会、イベント等の拡充に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
スポーツ施設利用者数	473,116 人/年	600,000 人/年

施策 2 安全・安心な暮らしの実現

①自主防災組織の充実強化

【関連する方向：4-5】

- 地域住民への防災知識の普及・啓発を図り、「自助」「共助」に対する意識の向上と、自主防災組織への関心を高めるとともに、防災講話・防災訓練の開催や、防災資機材等の整備の支援を行うことで、自主防災組織の充実強化を図ります。また、災害発生時には、地域防災の中核を担う消防団との連携により、地域防災力の向上を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
自主防災組織数	278 組織	295 組織

②みんなで決めて、みんなで逃げる住民主体の防災

【関連する方向：4-5】

- 近年の想定を上回る自然災害に対して、これまでの行政主体の防災対策から、行政・地域が一体となった住民主体の防災対策を実践するため、災害情報を多様なツールを活用して伝達できるよう LINE 登録や防災アプリ登録を推進するとともに、地域・企業・学校等への防災訓練等を積極的に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値(R7)
避難訓練回数	78 回/年	100 回/年
LINE 登録者数	—	計 17,000 人
防災アプリ登録者数	—	計 17,000 人
災害情報メール登録者数	計 8,715 人	計 17,000 人
防災ラジオ所有者数	—	計 1,000 人

